

平成 27 年度
原子力施設等防災対策等委託費
(総合評価・分析) 事業

報 告 書

2016 年 2 月

株式会社三菱総合研究所

< 目 次 >

1. 実施概要	1
1.1 目的	1
1.2 実施項目	1
2. 規制委員会等に対する国内各主体の認識の調査	3
2.1 国内住民の認識調査 (Web アンケート調査)	3
2.1.1 調査概要	3
2.1.2 調査結果 (今年度の Web アンケートの全般的な結果)	5
2.1.3 調査結果 (地域間での比較)	10
2.1.4 調査結果 (過年度との比較)	13
2.1.5 Web アンケート結果の地域間の比較及び経年比較における特徴	22
2.2 国内マスメディアの認識調査	24
2.2.1 調査概要	24
2.2.2 透明性に関する評価	24
2.2.3 記者会見等に関する評価	25
2.2.4 情報提供に関する評価	25
2.2.5 独立性に関する評価	25
2.2.6 事業者との距離感に関する評価	26
2.2.7 立地地域との関係性に関する評価	26
2.2.8 マスメディアとの関係性に関する評価	27
2.2.9 信頼性に関する評価	28
2.2.10 ニーズ・期待事項	29
2.3 有識者の認識調査	30
2.3.1 調査概要	30
2.3.2 組織理念に関する評価	30
2.3.3 透明性に関する評価	31
2.3.4 情報提供に関する評価	32
2.3.5 独立性に関する評価	32
2.3.6 事業者との距離感に関する評価	33
2.3.7 立地地域との関係性に関する評価	33
2.3.8 信頼性に関する評価	34
2.3.9 広聴・広報活動の仕組みに関する意見	35
2.4 原子力規制庁内からの広報室に対する意見	36
2.4.1 調査概要	36
2.4.2 調査結果	36

3.	規制委員会に関する報道分析.....	37
3.1	調査概要.....	37
3.2	調査結果.....	38
4.	原子力規制行政の広聴・広報活動に関する現状分析及び評価.....	45
4.1	記者会見の分析・評価.....	45
4.2	ホームページの分析・評価.....	47
4.3	Nアラートの分析・評価.....	52
4.4	ツイッターの分析・評価.....	56
4.5	今後の分析・評価の枠組みの検討.....	60
4.5.1	規制委員会に対する認識.....	60
4.5.2	分析・評価の枠組み.....	61
4.5.3	分析・評価の枠組みの適用範囲.....	62
5.	原子力規制行政の広聴・広報活動の改善策の提言.....	63
5.1	記者会見.....	63
5.2	ホームページ.....	64
5.3	Nアラート.....	66
5.4	ツイッター.....	67
5.5	その他（米国の取組例）.....	68
6.	まとめ：分析・評価の枠組みに係る今後の展開.....	69
6.1	中長期的な分析・評価の枠組みの展開について.....	69
6.2	今後の総合評価・分析事業の展開について.....	69

付録A Web アンケート調査票

付録B Web アンケート調査結果

付録C マスメディア関係者・有識者等インタビュー議事録

1. 実施概要

1.1 目的

本事業は、原子力規制委員会（以下、規制委員会）及び原子力規制行政に対して、各主体（原子力施設立地・周辺地域住民、首都圏住民、マスメディア関係者、原子力事業者、有識者等）がどのような認識を持っているかをまとめた平成 26 年 3 月の調査結果（以下、「過去の調査結果」）と同様の調査方法を用いることで、過去の調査結果と比較しながら、規制委員会の広聴・広報活動の効果について現状の分析・評価を行った。また、今後の広聴・広報活動の改善を図ることを念頭に、より効果的な広聴・広報活動についての検討・提案を目的とした。

1.2 実施項目

（1）規制委員会等に対する国内各主体の認識の調査

下記調査対象に対して、ヒアリングやアンケート調査等を行い、規制委員会、原子力規制庁の広聴・広報活動に対する現状における認識調査（組織認知度、過去の調査結果との比較等）を行った。

① 国内住民の認識調査（Web アンケート調査）

<調査対象>

- 立地・周辺自治体（21 道府県）及び消費地（3 都府県）の20～60 代の男女各300～400 サンプル
- 九州電力株式会社川内原子力発電所近郊地域及び四国電力株式会社伊方発電所近郊地域の20～60 代の男女588サンプル

<調査内容>

- 組織の認知度・印象、ツールの認知度
- 情報提供に関する評価
- 組織に対する期待
- 原子力に関する信頼する情報源+理由（自由記述）
- 規制委員会の提供情報の信頼度+理由（自由記述）等

<調査回数>

- 1 回

② 国内マスメディア及び有識者の認識調査（インタビュー調査）

<調査対象>

- マスメディア（6 人）
- 有識者（5 人）

<調査内容>

- 規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所の組織体制の認知度
- 規制委員会の提供情報への評価・信頼度
- 規制委員会へのニーズ・期待事項等
- 規制委員会・原子力規制庁の発するプレス発表文の認知度等

<調査時期>

- 平成27年12月から平成28年1月

③ 原子力規制庁内から広報室に対する意見を募集（アンケート調査）

<調査内容>

- 各課独自に行っている広報活動について
- 広報室が行っている広報活動について

<調査回数>

- 1回

(2) 規制委員会に関する報道分析

新聞等において、規制委員会または原子力規制庁が含まれる記事の数を調査し、過去の調査結果との比較、報道量水準の調査分析等を行った。

<調査対象>

- 主要8紙
- 地方紙4紙

<調査内容>

- 原子力規制委員会等が含まれる記事の数の推移

(3) 規制委員会の広聴・広報活動に関する現状分析及び評価

上記の調査結果を踏まえて、現状を分析・評価し、過去の調査結果との比較分析を行った。また、今後の継続的な調査を念頭に、分析・評価の枠組みを検討した。

(4) 規制委員会の広聴・広報活動の改善策の提言

(1)～(3)を踏まえ、規制委員会の広聴・広報活動の改善策を提言した。

2. 規制委員会等に対する国内各主体の認識の調査

下記調査対象に対してヒアリングやアンケート調査等を行い、規制委員会及び規制庁の広聴・広報活動に関する認識調査を行った。

2.1 国内住民の認識調査 (Web アンケート調査)

2.1.1 調査概要

(1) 調査対象

以下の3地域に居住する20代~60代の男女を調査対象とした。

表 2-1 対象3地域の詳細

	対象地域	有効回答者数	
原子力施設立地・周辺自治体住民 ¹	北海道、青森県、宮城県、福島県、茨城県、新潟県、静岡県、石川県、富山県、福井県、岐阜県、滋賀県、京都府、島根県、鳥取県、愛媛県、山口県、佐賀県、長崎県、福岡県、鹿児島県	7,976	
川内及び伊方原子力発電所近郊住民	【川内地区】 薩摩川内市、いちき串木野市、阿久根市、鹿児島市、出水市、日置市、姶良市、さつま町、長島町	403	855
	【伊方地区】 伊方町、八幡浜市、大洲市、西予市、宇和島市、伊予市、内子町、上関町	185	
電力消費地域住民	東京都、愛知県、大阪府	1,137	

(2) 調査項目

主な調査項目を以下に示す。また、調査票を付録Aに、調査結果を付録Bに示す。

- 規制委員会・規制庁・規制事務所の業務の認知度
- 個別広聴・広報活動・事業の認知度・評価
- 規制委員会への信頼度
- 規制委員会へのニーズ・期待事項

¹ 愛媛県、山口県、鹿児島県のうち「川内及び伊方原子力発電所近郊住民」に該当する者は「原子力施設立地・周辺自治体住民」には含まれていない。

(3) 調査方法及び調査時期

- 本 Web アンケートでは、平成 25 年度の調査との比較が可能なように、平成 25 年度の調査で用いられたマクロミル社の登録モニタ数と同規模のクロスマーケティング社のモニタを利用した。クロスマーケティング社の登録モニタ数は全国で 180 万人を超えている。マクロミル社の登録モニタ数は 110 万人以上（提携先合わせ 230 万人以上）であり、今回利用したモニタと同規模である。なお、Web アンケートという手法の特性上、比較的インターネットを頻繁に使う者が回答対象者となることから、年代や性別によって偏りがある可能性が一般的に指摘されているが、短期間に効率よく調査が行えることなどから多くの省庁で採用されている手法である²。
- 調査の手順としては、20 歳代から 60 歳代の指定した条件に合うモニタに対して、人口構成比を考慮の上でメールによるアンケート実施の案内を行い、必要な回答数が集まるまで調査を継続した。平成 25 年度の調査と同様に広報関係の業務に関連が深いと考えられる、自身もしくは家族の職業が調査会社、マスコミ関係、広告・販促・マーケティング関連会社であると回答したモニタは除外した。今回の調査では実際に、19,530 人のモニタから、430 人³が除外された。
- 調査の趣旨から、今回は原子力規制委員会という組織について知っているかどうかを事前の質問で確認し（以下、プレ調査）、「知っている」、または「名前は知っている」という回答者のみを対象として、調査を実施した。対象者のセグメントは地区ごとに設定し、対象とする 21 道府県及び原子力施設周辺の市町村 2 地区（川内及び伊方地区）の地域ごとに、それぞれ 300 以上の回答を目標として実施した。なお、本調査においては、地区ごとに必要な回答数を得ることを優先し、回答の際には性別や年代構成による調整は実施していない。
- 2016 年 1 月に Web アンケート調査を実施した。プレ調査の結果、「名前を聞いたことがある」（原子力施設立地・周辺自治体住民 46.8%、川内及び伊方原子力発電所近郊住民 45.5%、電力消費地域住民 42.9%）が最も多く、次いで「知っている」（原子力施設立地・周辺自治体住民 26.9%、川内及び伊方原子力発電所近郊住民 34.3%、電力消費地域住民 27.3%）、「知らない」（原子力施設立地・周辺自治体住民 26.3%、川内及び伊方原子力発電所近郊住民 20.2%、電力消費地域住民 29.8%）であった。「知っている」「名前を聞いたことがある」両回答を合わせると、原子力施設立地・周辺自治体住民で 73.7%、川内及び伊方原子力発電所近郊住民 79.8%、電力消費地域住民 70.2%であった。ここから、前述の職業のモニタを除外した他、全設問の回答を完了しなかった未回答者や、すべて同一の選択肢を選択した者などの不適切な回答者を除外した。
- 最終的な有効回答者数は、各都道府県及び各市町について、一部の市町を除きほとんどの

² Web アンケートについては、回答者がインターネット利用者に限定されることが指摘されるものの、短期間で非常に多くの回答が集まる手法であることから、多くの省庁で各種調査において採用されている手法である。（例えば、「国土交通行政インターネットモニター（国土交通省）」など：<https://www.monitor.mlit.go.jp/>）

³ 職業上除外された人数の内訳は、調査会社は 90 人、マスコミ関係は 180 人、広告・販促・マーケティング会社は 191 人となった。ただし、複数回答のため重複を含む。

地域で、300～400人程度の有効回答者数が集まり⁴った。のべ有効回答者数は、原子力施設立地・周辺自治体住民 7,976人、川内及び伊方原子力発電所近郊住民 588人、電力消費地域住民 1,137人となった。

2.1.2 調査結果（今年度のWebアンケートの全般的な結果）

(1) 規制委員会・規制庁・規制事務所の業務の認知度

規制委員会・規制庁・規制事務所の業務の認知度に関する調査結果を以下に示す。

- 組織の体制については、原子力安全・保安院（以下、保安院）が廃止され新たに規制委員会が設置されたことについての認知度が最も高く（原子力施設立地・周辺自治体住民 46%、川内及び伊方原子力発電所近郊住民 48%、電力消費地域住民 48%）、原子力利用の推進を担う省庁への配置転換を制限するルールが定められたことについての認知度が最も低かった（原子力施設立地・周辺自治体住民 21%、川内及び伊方原子力発電所近郊住民 23%、電力消費地域住民 21%）。（問1）
- 業務内容については、対象地域によらず、原子力発電所の規制や検査、原子力防災、放射線モニタリングに関わる業務に関する認知度は相対的に高かった（40～60%程度）。核セキュリティや保障措置に関する業務についての認知度は相対的に低かった（30%未満）。（問2）

(2) 個別広聴・広報活動・事業の認知度・評価

規制委員会の広報ツールの利用経験や広報ツールに対する評価に関する調査結果を以下に示す。

- 情報提供のあり方全般に関する評価については、「高く評価できる」「ある程度評価できる」の選択割合は以下の分布となった。（問13）
 - 選択割合が相対的に高い項目（20%以上）
情報提供の迅速さ、責任感・使命感
 - 選択割合が相対的に中間程度の項目観点（15%～20%）
情報提供の十分さ、説明・発表内容の分かりやすさ、情報発信への積極性 等
 - 選択割合が相対的に低い項目（15%以下）
情報のオープン性、探しやすさ・使いやすさへの配慮
- ホームページの閲覧経験及びホームページの印象については以下の結果が得られた。
 - ホームページの閲覧経験のある割合は、11～12%程度であった。（問3）
 - 閲覧経験を有すると答えた住民が持つホームページに対する印象については、地域によらず、情報提供の迅速さの評価が高かった（概ね 40%程度）。一部の選択肢については、地域によって特徴的な結果を示した。（問4）
- ホームページ上での委員会や記者会見等の中継及び映像公開に対する認知度、それらの閲覧経験及び閲覧した際の内容に対する印象については、以下の結果が得られた。

⁴ 伊方地区については185人にとどまった。詳細な回答数や回答者における年齢構成等は付録Bを参照。

- ホームページで規制委員会の記者会見が閲覧可能であることを認知している住民は、調査対象全体の6%程度であった⁵。(問3及び問5)
- ホームページで規制委員会の記者会見が閲覧可能であることを認知している住民のうち、実際に委員会・審査会合・検討会・記者会見等の映像を見たことがある住民は85~90%であった。(問6)
- 緊急情報メールサービス(以下、「Nアラート」とする)の登録状況、登録の解除理由、未登録者の本サービスに対する関心については以下の結果が得られた。
 - 現在Nアラートに登録している住民及び、以前はNアラートに登録していたが今は登録していない住民の割合はともに全体の1%程度であった(問8)。
 - 登録をやめた理由に関して以下のような記述があった⁶(問9)。
 - ◇ 関心の低下
 - ・ 関心がなくなったため。
 - ・ 防災への意識がやや低下したから。
 - ◇ 発信内容や発信頻度等への不満
 - ・ 有益な情報が得られなくなったため。
 - ・ あまり進展がないのに、頻繁に送信されるため。
 - ・ (受信側の)意見が反映されないから。
 - ◇ 受信側の端末に関する理由
 - ・ スマホの機種変更によりメールアドレスが変わったから。
 - ・ 携帯電話の変更で放置した。
 - Nアラートに登録したことのない住民(「登録したことはないがNアラートがあるのは知っていた」「登録したこともなくNアラートがあることも知らなかった」と回答した住民)は調査対象全体の98%であった。そのうち、42%以上の住民が関心を持つと答えた。(問8及び問10)
- 規制委員会ツイッターの登録状況及びツイッターへの期待については、以下の結果が得られた。
 - 現在ツイッターをフォローしている住民の割合は1%を下回った。現在のフォローの有無にかかわらずこれまでにツイッターを見たことがある住民の割合は8%程度であった。(問11)
 - フォローや閲覧の経験の有無にかかわらず住民がツイッターを通じて発信されることを期待する情報として、緊急時の情報発信が最も多く選択されていた(43%以上)。一方で、各種会議の資料や議事録の掲載情報のお知らせや、委員会・審査会合・検討会・記者会見等の開催情報の選択割合は数%程度であった(前者は7%程度、後者は4%程度)。1%の住民がその他を選択しており、今後ツイッターもしくはその他の情報発信方法に寄せる期待として以下のような記述があった。(問12)

⁵ ホームページ閲覧経験を有する住民の割合(11~12%:問3より)とホームページ上での委員会や記者会見等の中継及び映像公開を行っていることを認知している住民の割合(50%程度:問5より)から算出した。

⁶ 自由記述の内容については、誤字の修正等を必要に応じて実施した。これ以降の自由記述の内容を参照する箇所についても同様。

- ◇ 情報発信者としての姿勢（透明性・正確性・独立性・迅速性等）に関すること
 - ・ 委員会に都合の悪いことも発信する。
 - ・ どんな小さなことでも常に開示する。
 - ・ 正確な情報提供を行う。
 - ・ 事実をありのままに公開する。
 - ・ 隠し建てなし、正確、即応性を期待する。
 - ・ もっと独立性を持ち、客観的立場にたち、責任の所在を明らかにした上で情報発信してほしい。
 - ・ 迅速な情報公開を期待する。
- ◇ 発信する内容面に関すること
 - ・ 緊急時の情報発信とどう動けばよいかの対策情報を期待する。
 - ・ 緊急になる前のある程度知らせてほしい。準備ができるから。
 - ・ 原子力に関する基本的な知識の周知を期待する。
 - ・ 各地の放射能レベルの発信を期待する。
- ◇ ツイッター以外の情報発信方法への期待
 - ・ ツイッター以外にも力を入れてほしい。
 - ・ メール、ツイッターなど登録者のみの手段はおかしい。
 - ・ 高齢者の方々はツイッターを利用できないのではとの危惧を覚える。

(3) 規制委員会への信頼度

規制委員会の理念を踏まえて設定した項目ごとの規制委員会の職務遂行に対する印象、原子力に関する情報の発信源として信頼する組織、組織変更による信頼の変化の有無やその理由に関する結果を以下に示す。

- 規制委員会の印象については、下記の調査項目についての評価を問うた。その結果、ほとんどの項目について「どちらとも言えない」「分からない」を合わせた回答が50～60%台を占めていた。ほとんどの項目において、「とてもそう思う」、「そう思う」を合わせた肯定的な回答割合が、「そう思わない」、「あまりそう思わない」を合わせた否定的な回答割合よりも小さかった。(問14)

<調査項目>

- ・ 何ものにもとらわれず、科学的・技術的な見地から、独立して意思決定を行っている
- ・ 形式主義を排し、現場を重視する姿勢を貫いている
- ・ 真に実効ある規制を追及している
- ・ 規制に関わる情報の開示を徹底している
- ・ 原子力事業者と、適切な情報共有を行っている
- ・ 国内外の多様な意見に耳を傾けている
- ・ 孤立と独善を自ら戒めている
- ・ 常に最新の知見に学んでいる
- ・ 常に自らを磨くことに努めている
- ・ 倫理観、使命感、誇りを持って職務を遂行している

- ・緊急時に組織的かつ即座に対応できるよう、体制を平時から整えている
 - ・原子力の安全確保を行うという強い姿勢が見られる
 - ・原子力に内在するリスクを十分認識し、的確に規制を行い、事故やトラブルを未然に防止できる能力を持っている
 - ・事故時には迅速かつ的確に対応し、災害の発生、被害の拡大、事故の再発を防止できる能力を持っている
 - ・原子力発電所の現場をよく理解し、得られた情報・データに基づいてきちんと判断できる能力を持っている
- 項目間で比較すると、「何のものにもとらわれず、科学的・技術的な見地から、独立して意思決定を行っている」と「原子力の安全確保を行うという強い姿勢が見られる」という評価が相対的に高かった（20%程度が「とてもそう思う」「そう思う」を選択）。一方で、「孤立と独善を自ら戒めている」と「常に自らを磨くことを務めている」は評価が相対的に低かった（10%程度が「とてもそう思う」「そう思う」を選択）。（問 14）
 - 原子力に関する情報の発信源として信頼する組織を問うたところ、地域によらず規制委員会の評価が最も高かった（30%以上）。次いで、首相官邸または国際原子力機関（IAEA）の評価が高かった（ともに 20%台）。（問 15）
 - 原子力安全・保安院が廃止され新たに規制委員会が設置されたことによる規制委員会への信頼の変化については、変わらないと答える住民が最も多かった（78～79%）。向上したとする回答は 13～14%、低下したとする回答は 8～9%であった。（問 16）
 - 組織の変更による信頼の変化の理由について、各選択に対する代表的な意見を以下に示す。（問 17）
 - ◇ 問 16 において「大きく向上した」「向上した」を選択した住民の代表的な意見
 - ・ 再稼働審査が厳しくなった点による。
 - ・ 再稼働のための安全審査が厳しくなっていると感じている。原子力推進側の意向もくみ取りつつも、福島事故を再発させないための安全審査に関する取組・意気込みを感じる。
 - ・ 信頼はできるが、審査をもっとスピーディーに対応することも期待する。
 - ・ ある程度、透明性が出た。
 - ・ 活動内容が見える。
 - ・ 人々の目が行き届くようになったのではと思います。
 - ・ 自分たちの高度な知見を持って頑張っている。
 - ・ 科学は日進月歩ですので、日々の研鑽が必要です。それに大いに応えていると思います。
 - ・ 田中委員長の努力による。
 - ◇ 問 16 で「変わらない」を選択した住民の代表的な意見
 - ・ 新しく設置されても「形だけ」のように思っている。
 - ・ 平時の継続的な情報提供が分かりにくい。
 - ・ 原発の近辺に住まう方々ならば、注目するだろうが、それ以外の人は、余程テレビや、ラジオ、等々で配信しないと、見向きもしないだろう。原発事故

当初はそれなりにテレビやラジオでも取り上げられていたと思うが、事故から数年たった今は、時々ニュースに、原発反対運動をされている人々は映されるみたいだけど、件の規制委員会についてはあまり報道されていないのかと思う。

- ・ 今までよりは開示され、問題が表に出る面が増えたように思う。しかし作られた、作った規制のみで、本当の安心安全の規制にはなっていない。その面は今までと何ら変わらない。
- ・ 安全規制をどのように担っているのか知らないし、メディアで目にする機会ほぼないに等しいと思う。信頼につながるものがない。
- ・ 現場の技術者の方々のおのおのは知識も豊富で、信頼できると確信しているが、組織となると行動力判断力などなど、何らかの縛りが出てくるものだと思う。完全に「独立」し「判断」をし「決定」する意思を備えているかと言う点で、どうなのか？と疑念を抱く。ホームページを拝見しても、硬くてお役所的で親しみが感じられない印象を受ける。より多くの人が認知することが大切だと思う。関心を高めるためにも。

☆ 問 16 で「低下した」「大きく低下した」を選択した住民の代表的な意見

- ・ 組織が何をしているのか分からない。
- ・ 原発から比較的近いところに住んでいるが詳しいことは分かってないから。
- ・ 正しい情報が伝えられているという、信頼が持てない。
- ・ 名称が変わっただけで、信用ができない。もっと TV、ラジオ、新聞などのマスメディアで、日々、毎日、情報公開と告知をするべきである。
- ・ 情報公開、国民の立場にたった判断が不足しているように思う。
- ・ 情報発信、意思決定が遅い。説明が分かりにくい。
- ・ 審査に時間がかかりすぎる、中立性が確立されているかがはなはだ疑問である、委員の主観があるように感じる。
- ・ 規制委員会ではなく活断層委員会としか思えない会議等中継を見ても多々科学的根拠が示されていないこともしばしばリスク評価として公正とは言えない。
- ・ 決定の根拠の不透明、事故対策の不備確認後の対応策の遅れと検証と報告がないまま事が進んでいる。

(4) 規制委員会へのニーズ・期待事項

規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所からの情報提供についての関心、規制委員会・規制庁の広聴・広報活動に対する期待事項に関する調査結果を以下に示す。

- 規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所から提供される情報への関心については、「原子力発電所のトラブルに関する情報」がどの地域においても最も選択割合が多かった（60%程度）。一方、委員会・記者会見等の映像や議事録への関心は 40%程度と相対的に低かった。（問 18）
- 規制委員会への期待事項については、「何のものにもとらわれず、科学的・技術的な見地か

ら、独立して意思決定を行っている」の割合が 60%を超え最も高かった。次いで、「形式主義を排し、現場を重視する姿勢を貫いている」、「真に実効ある規制を追及している」、「規制に関わる情報の開示を徹底している」、「緊急時に組織的かつ即座に対応できるよう、体制を平時から整えている」の割合が 30～40%程度と比較的多く選択されていた。一方で、「孤立と独善を自ら戒めている」、「常に自らを磨くことに努めている」は 10%以下と低い選択割合であった。(問 19)

- この他、規制委員会・原子力規制庁の広聴・広報活動に対する期待事項に関する代表的な意見を以下に示す。(問 20)
 - ・ 正確な情報を素早く正確に提供する。
 - ・ 情報を隠すことなく、開示に努めてほしい。また素人にも分かりやすく発信することを期待する。。
 - ・ なるべく分かりやすい言葉で、こまめに国民にメッセージを発信してほしい。
 - ・ 情報を提供するときに、専門用語をできるだけ少なく、分かりやすい言葉で説明をお願いします。
 - ・ 緊急事態時の提供する情報の正しさ、及び、興味を示していない人でもその情報に気づけるように、あらゆるメディアから情報を拡散、提供できる仕組み作りに期待したい。
 - ・ 緊急時はもちろんですが、もしそういう事態が起きたときに万全の体制になっているかという情報提供に期待する。
 - ・ 緊急時の対応の素早さと確かさに期待する。
 - ・ 些細なトラブルでも具体的に何が起きて、いつまでにどのように対処するのか具体的な状況、進捗が知りたい。ホームページだけでなく、定期的な報道も必要と思う。
 - ・ 今はネット社会なので、テレビでニュースなどもあまり見なくなっているので、関心がある人だけ開くサイトとか登録するとかではなく、例えばネット検索のトップページの画面に常に出ているなど、関心がある人もない人も目につくような仕方で情報提供があればいいと思う。
 - ・ ホームページやインターネットでは、より詳しい情報を知らせてほしいが、その前に、新聞や放送などでもっと広報するようにしてもらいたい。
 - ・ 新聞にお知らせのような形で新たに決まったことなどを知らせてほしい(緊急速報の登録方法など)。
 - ・ SNS を使用していない者にも配慮してほしい。
 - ・ 業務報告を住民説明会で行う。
 - ・ 大きな駅やショッピングセンター等での情報を提供する。

2.1.3 調査結果（地域間での比較）

地域間での比較を行ったところ、一部の問を除き、規制委員会・規制庁・規制事務所の業務に関する認知度の観点では全般的に地域間での大きな差異はなかった。以下に比較結果を示す。

(1) 規制委員会・規制庁・規制事務所の業務に関する認知度

規制委員会・規制庁・規制事務所の組織体制や業務の認知度を問う問1及び問2については、地域ごとの傾向に大きな差異はなかった。問1について地域間の結果の比較を図2-1に示す。

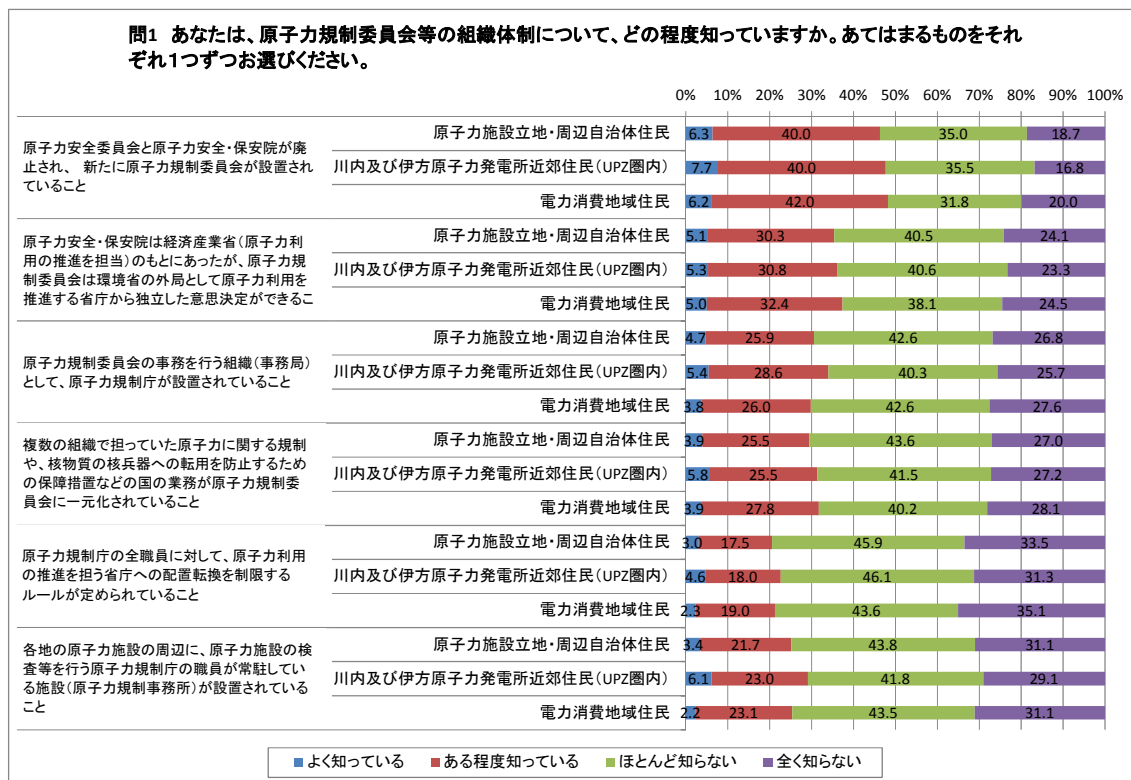


図 2-1 問1における地域間の結果の比較

(2) 個別広聴・広報活動・事業の認知度・評価

地域間における主な差異を以下に示す。

- 規制委員会のホームページを見たことがあり、なおかつ、委員会や記者会見等の映像が公開されていることを知っている住民のうち、実際にそれらの映像を見たことがある住民は、原子力施設立地・周辺自治体住民では51%、川内及び伊方原子力発電所近郊住民では64%、電力消費地域住民では48%であり、委員会や記者会見の映像を見た経験について、比較的大きな差があった⁷。(問4～問6)
- 登録したことはないがNアラートを知っている住民及び、登録したこともなくNアラートがあることも知らない住民のうち、Nアラートに関心があると答えた住民は、原子力施設立地・周辺自治体住民では44%、川内及び伊方原子力発電所近郊住民では52%、電力消費地域住民では42%と、わずかながら川内及び伊方原子力発電所近郊住民のNアラートに対する関心は相対的に高いものと考えられる。(問10)

⁷ 他の選択肢に比べ、問6の回答者数は少ないため、統計的な誤差が比較的大きい可能性がある。(特に、川内及び伊方原子力発電所近郊住民の回答者数は39人、電力消費地域住民の回答者数は63人)

(3) 規制委員会への信頼度

規制委員会への信頼度については、地域間で大きな差異は見られなかった。ここでは、例として、規制委員会が職務を遂行する姿勢や能力についての信頼度を問う問 14 の結果を図 2-2 に示す。

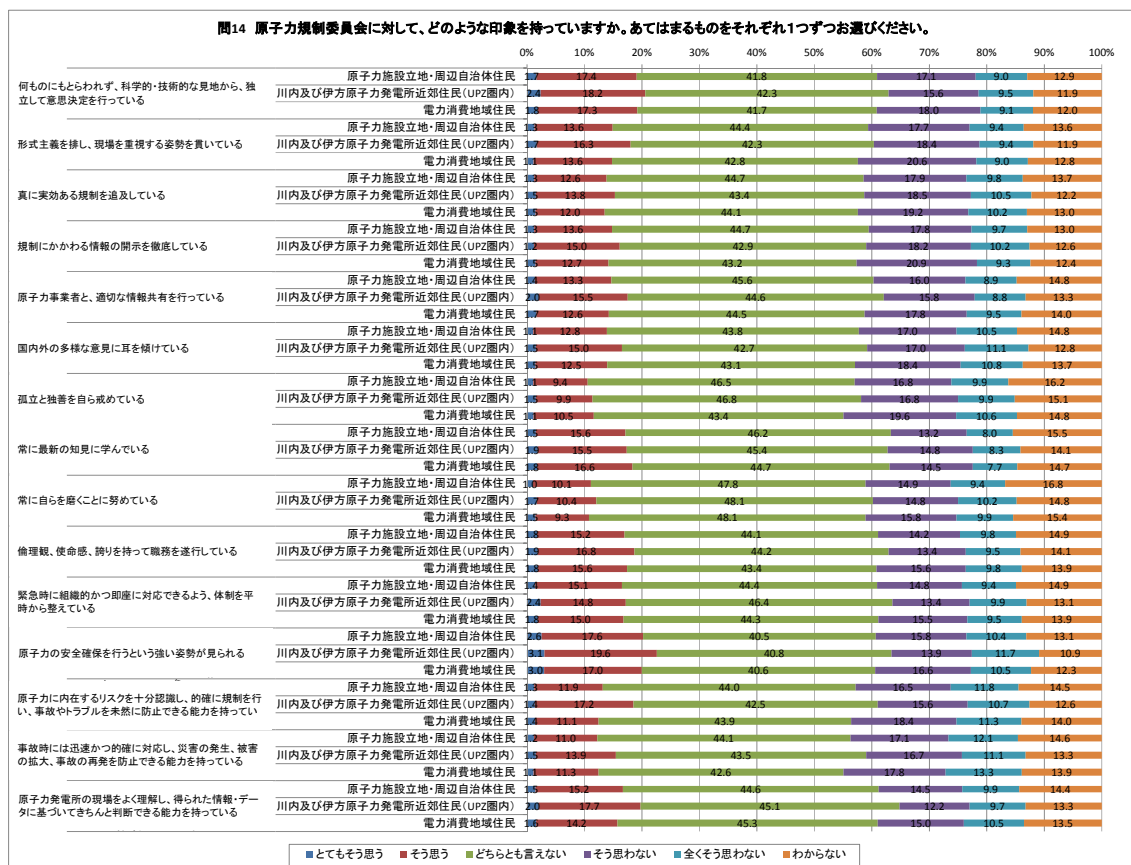


図 2-2 問 14 における地域間の結果の比較

(4) 規制委員会へのニーズ・期待事項

提供情報に対する関心を問う問 18 及び規制委員会に対する期待事項を問う問 19 については、地域ごとの傾向に大きな違いはなかった。

2.1.4 調査結果（過年度との比較）

平成 25 年度に実施した Web アンケートの結果と今年度の結果の比較を行った。ただし、今年度の Web アンケートにおいては、設問及び設問文の見直しや対象区分の拡大を行った。そこで、両年度のアンケートで対応付けが可能な一部の設問について、原子力施設立地・周辺自治体住民及び電力消費地域住民の結果を比較することとした。

(1) 規制委員会の認知度（プレ調査）

- プレ調査「あなたは、原子力規制委員会という組織を知っていますか。」という問いに対する回答結果の経年変化を図 2-3 に示す。
- 「知っている」や「名前を聞いたことがある」の選択割合には大きな変化はなく、一方で、「知らない」の選択割合は微増した。

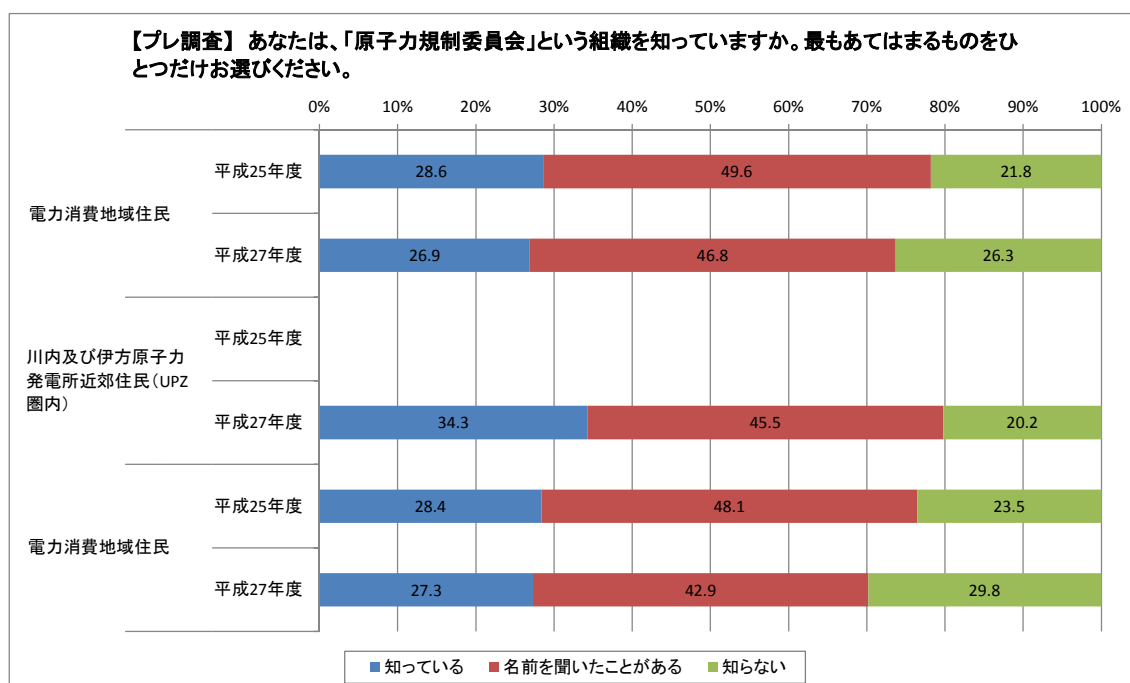


図 2-3 「あなたは、原子力規制委員会という組織を知っていますか。」（プレ調査）の回答結果の経年変化（平成 25 年度調査では川内及び伊方原子力発電所近郊住民への調査は未実施）

(2) 規制委員会・規制庁・規制事務所の業務の認知度

- 問 1 及び問 2 とともに、すべての項目において、「よく知っている」「知っている」の選択割合が平成 25 年度に比べて低下した。参考として問 1 の過年度との比較を図 2-4 及び図 2-5 に示す。
- 大きな低下を示す項目は「原子力安全委員会と原子力安全・保安院が廃止され、新たに原子力規制委員会が設置されていること」「原子力規制委員会の事務を行う組織（事務局）として、原子力規制庁が設置されていること」である。また、「原子力安全・保安院は経

経済産業省（原子力利用の推進を担当）のもとにあったが、原子力規制委員会は環境省の外局として原子力利用を推進する省庁から独立した意思決定ができること」と「複数の組織で担っていた原子力に関する規制や、核物質の核兵器への転用を防止するための保障措置などの国の業務が原子力規制委員会に一元化されていること」は微減した。

- 特に保安院が廃止され、新たに規制委員会が設置されたことについては、両地域において20%程度の低下を示す。ただし、この項目については、平成25年度調査時点での認知度が70%弱と高かったこともあり、時間の経過とともに特に顕著な低下を示した可能性がある。

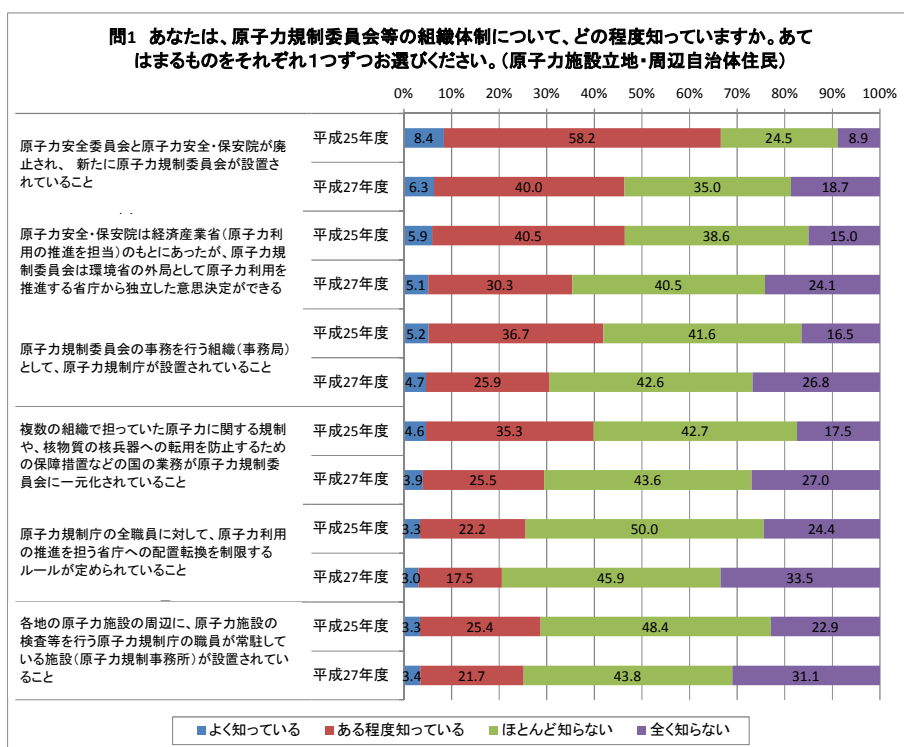


図 2-4 規制委員会等の組織体制についての認知度に関する問（問1）の経年変化（原子力施設立地・周辺自治体住民）

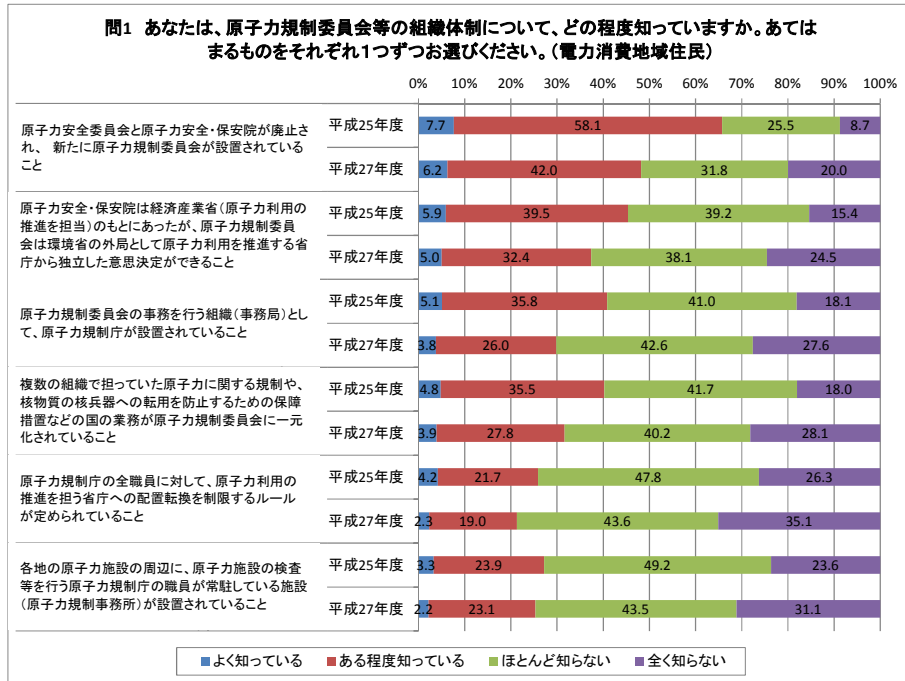


図 2-5 規制委員会等の組織体制についての認知度に関する問(問1)の経年比較(電力消費地域住民)

(3) 個別広聴・広報活動・事業の認知度・評価

- 規制委員会のホームページの閲覧経験に関する問3の経年変化を図 2-6 及び図 2-7 に示す。両図において、「よく見る」「時々見る」「見たことがある」を合わせた割合に大きな変化は見られなかった。

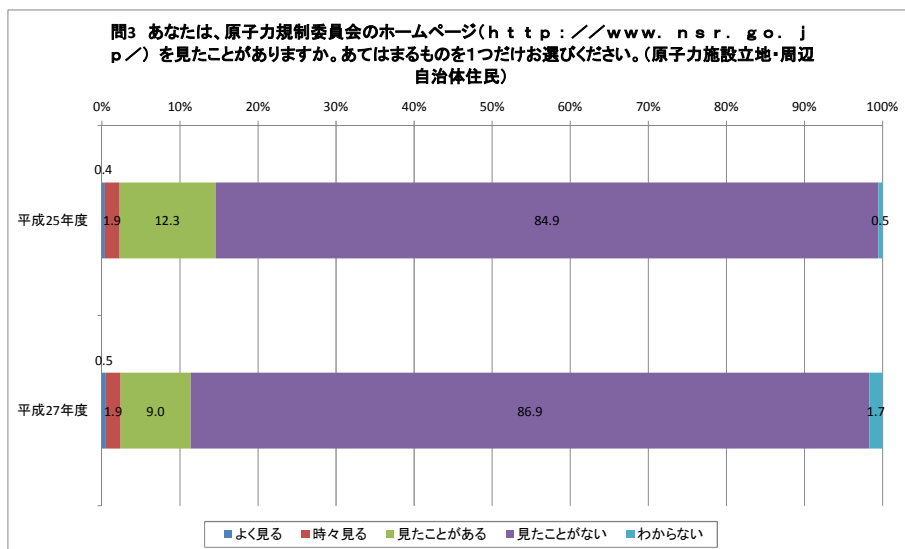


図 2-6 規制委員会のホームページ閲覧経験に関する問(問3)の経年変化(原子力施設立地・周辺自治体住民)

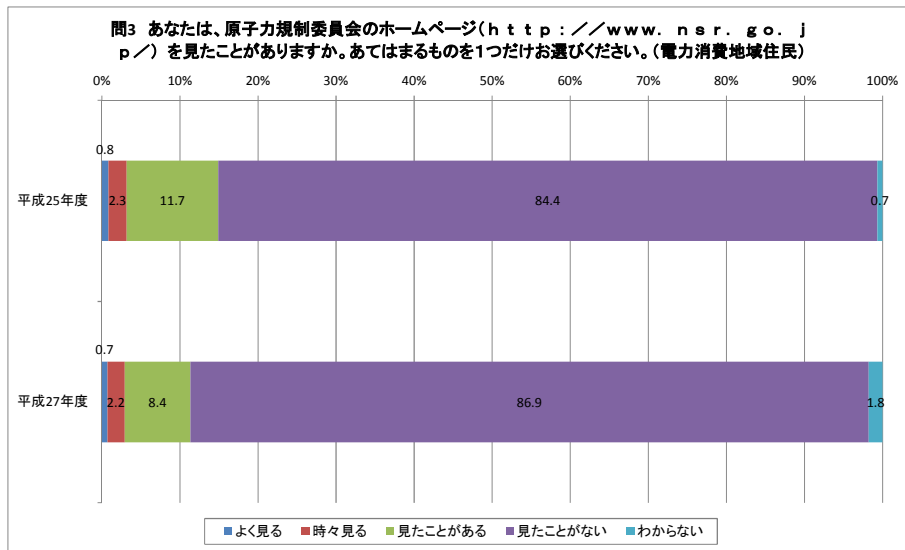


図 2-7 規制委員会のホームページ閲覧経験に関する問 (問3) の経年変化 (電力消費地域住民)

- 図 2-8 及び図 2-9 に、問3においてホームページの閲覧経験について「よく見る」「時々見る」「見たことがある」を選択した回答者に対してホームページの印象を問うた問4の経年変化を示す。平成25年度調査に比べてほとんどの項目で大きな変化はなかった。
- ただし、電力消費地の住民の「情報のオープン性」については特徴的な変化が見られる。すなわち、平成25年度調査に比べ、「高く評価できる」「ある程度評価できる」においては5%程度の微増が見られる反面、「あまり評価できない」「評価できない」については16%と大きな増加が見られた。平成25年度年調査から今年度の調査までに2年を経過していることから、両調査の母集団でホームページへの興味や関心が異なっている可能性がある。すなわち、今回の調査における母集団の方がより厳しい意見や独自の観点からの意見をもっており、それが電力消費地の住民の「情報のオープン性」のポイントの変化として現れた可能性がある。しかしながら、同様の傾向が原子力施設立地・周辺自治体住民や他の問いでは見られていないため、今後も同様の問を継続することで傾向を注視していく必要があると考えられる。

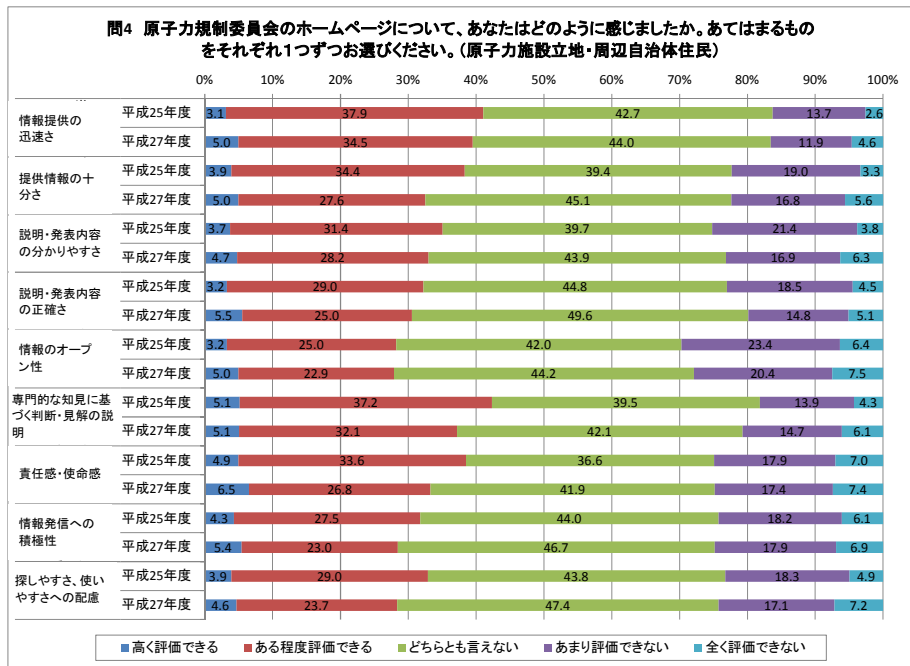


図 2-8 規制委員会のホームページに対する印象（問4）の経年変化（原子力施設立地・周辺自治体住民）

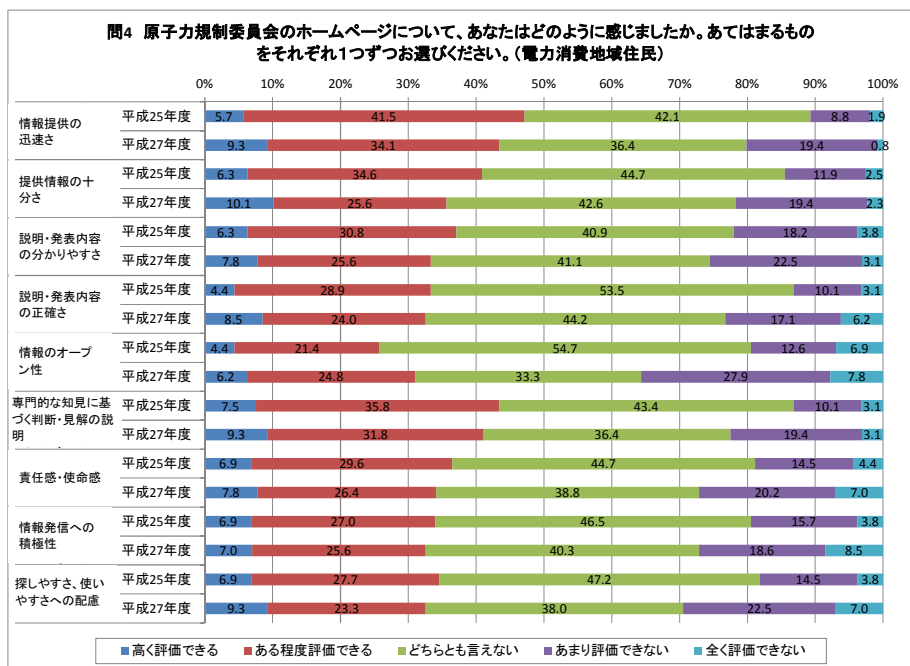


図 2-9 規制委員会のホームページに対する印象（問4）の経年変化（電力消費地域住民）

- 問3においてホームページの閲覧経験について「よく見る」「時々見る」「見たことがある」を選択した回答者に対して、問4において委員会や記者会見等の映像をホームページで見ることができるかを問うた結果の経年変化を図2-10及び図2-11に示す。両地域ともに、平成25年度調査からほとんど変化がない。

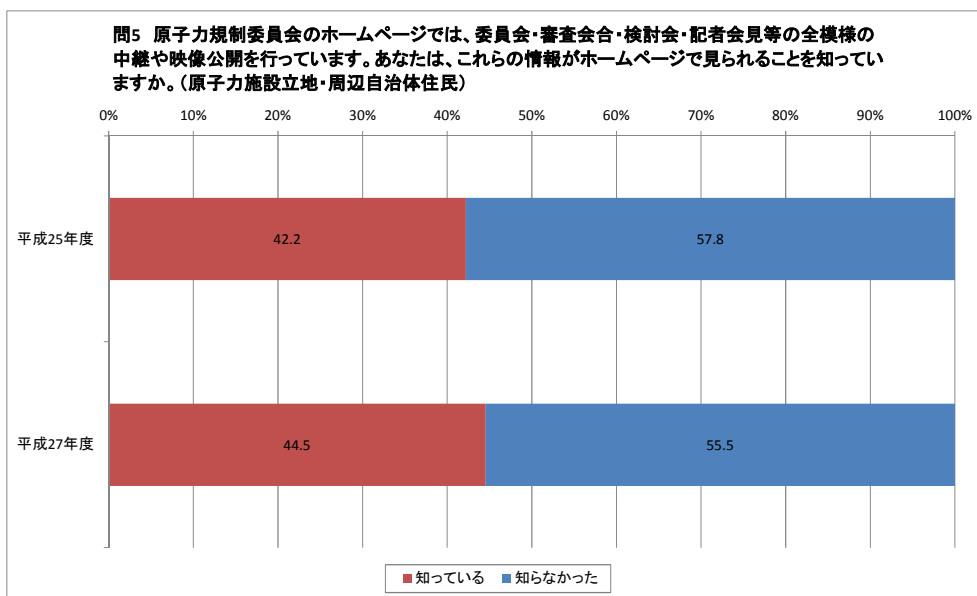


図 2-10 ホームページにおける映像公開に対する認知度（問5）の経年比較（原子力施設立地・周辺自治体住民）

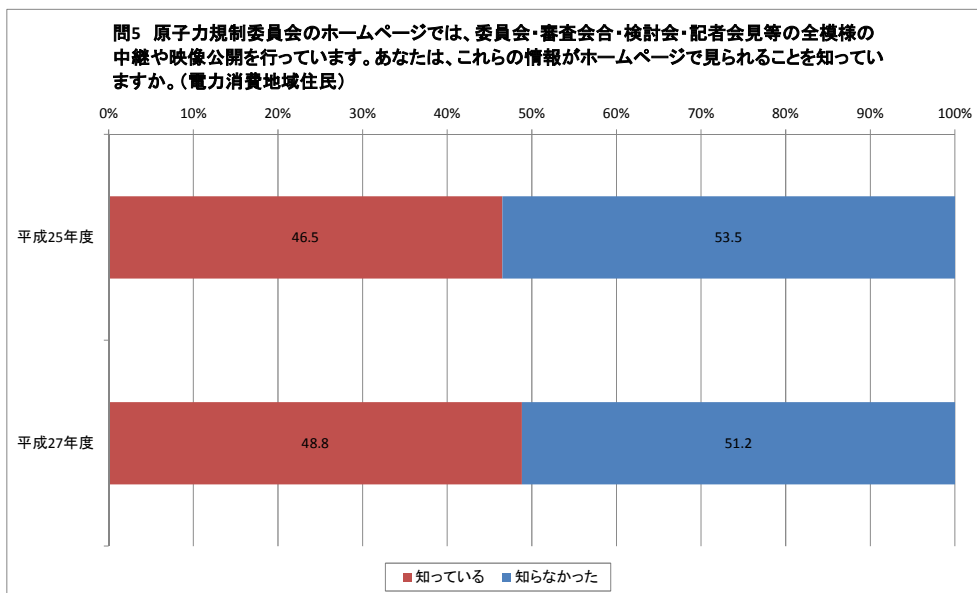


図 2-11 ホームページにおける映像公開に対する認知度（問5）の経年比較（電力消費地域住民）

(4) 規制委員会への信頼度

- 図 2-12 及び図 2-13 に、原子力に関する情報源として最も信頼する組織を問うた結果の経年変化を示す。両結果とも首相官邸については同程度の割合を維持している一方で、規制委員会や IAEA については顕著な低下した。微減ながらも原規制庁についても低下した。
- このような変化の背景には、規制委員会等の原子力関連組織に対する住民の信頼度が真に低下した可能性がけでなく、日常の報道等において首相官邸とそれ以外の組織名称に接触する頻度の違いもあわせて考える必要がある。

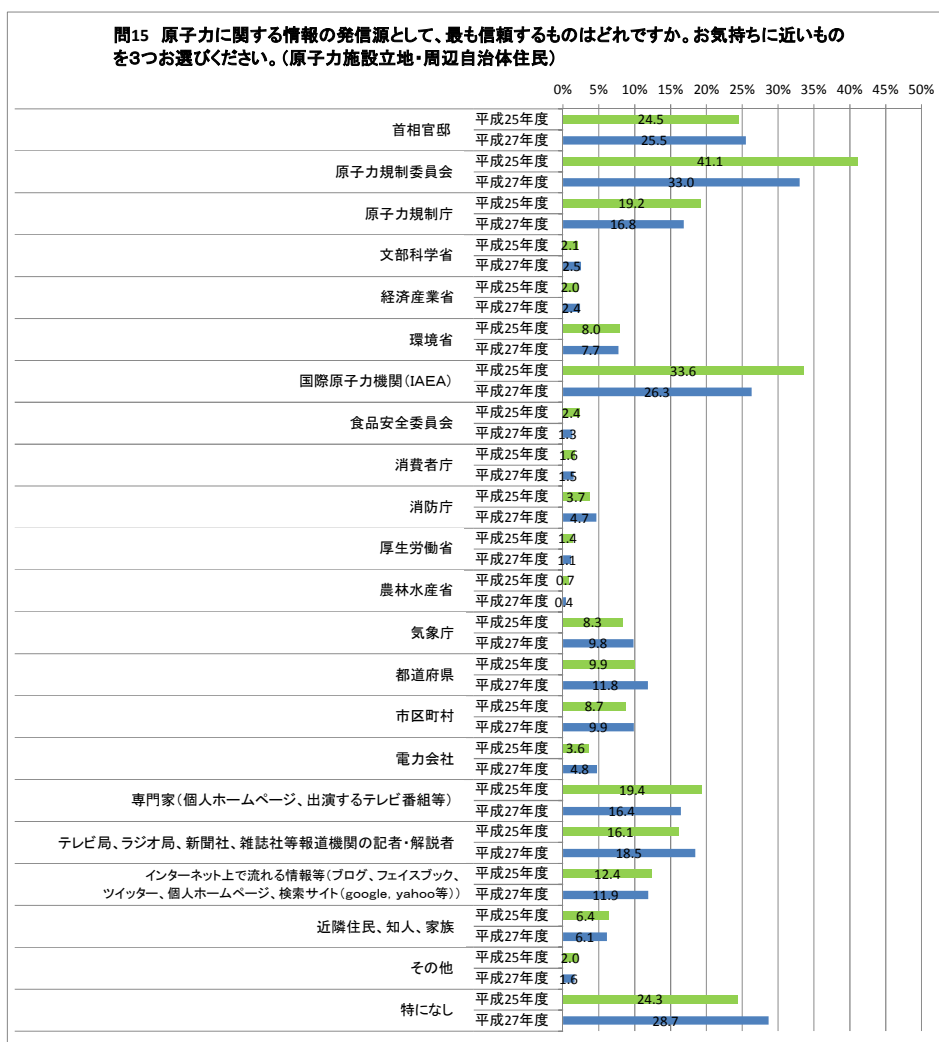


図 2-12 原子力に関する情報の発信源として信頼できる組織 (問 15) の経年比較 (原子力施設立地・周辺自治体住民)

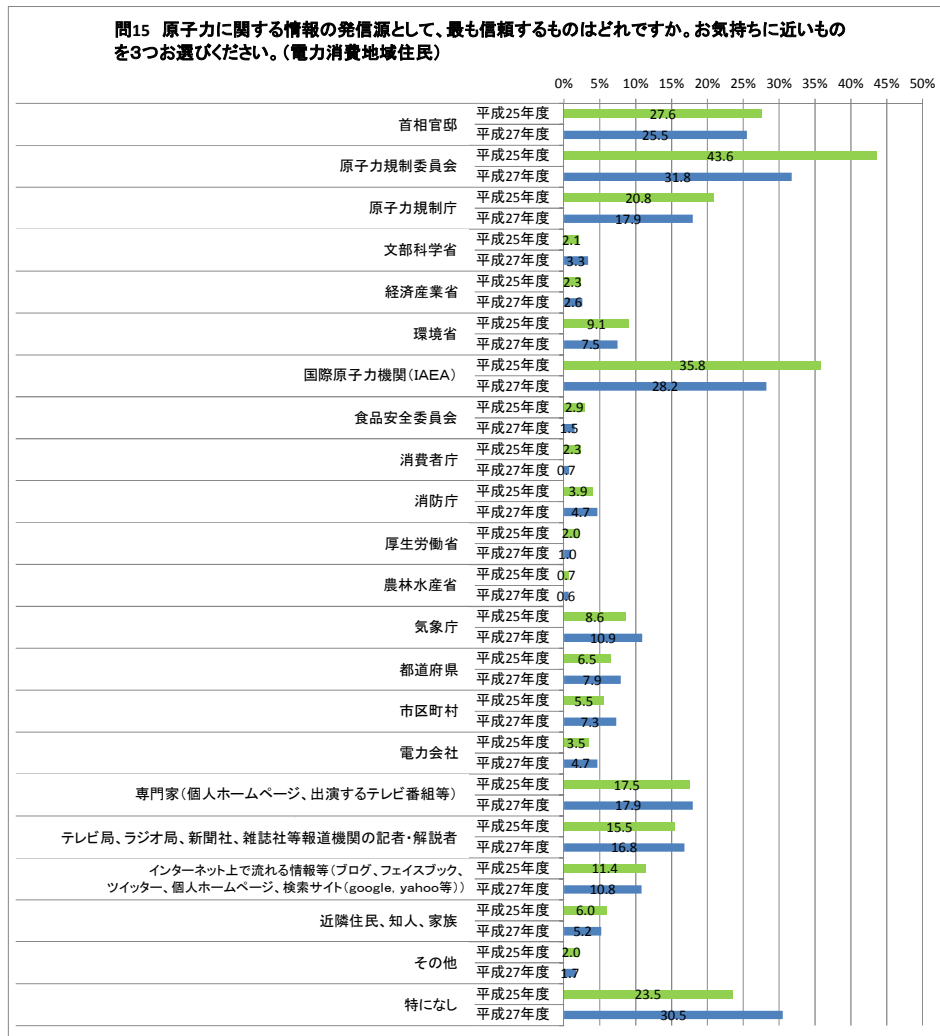


図 2-13 原子力に関する情報の発信源として信頼できる組織(問15)の経年比較(電力消費地域住民)

(5) 規制委員会へのニーズ・期待事項

- 以下の項目について平成25年度調査から選択割合が5%微増した。
 - 何ものにもとらわれず、科学的・技術的な見地から、独立して意思決定を行うこと
 - 真に実効ある規制を追及すること
- 以下の項目について平成25年度調査から選択割合が微減した。
 - 規制に関わる情報の開示を徹底すること
 - 緊急時に組織的かつ即座に対応できるよう、体制を平時から整えること
- 以上より微小な変化ではあるものの、実効性のある規制を追及することはもちろんのこと、そのためにも規制に対して独立した意思決定の姿勢と、十分な科学的・技術的知見への期待が過年度よりも高まっていることが分かる。一方で、「緊急時に組織的かつ即座

に対応できるよう、体制を平時から整えること」が比較的大きく低下したことから、住民における緊急時への意識のあり方に変化が生じた可能性もある。

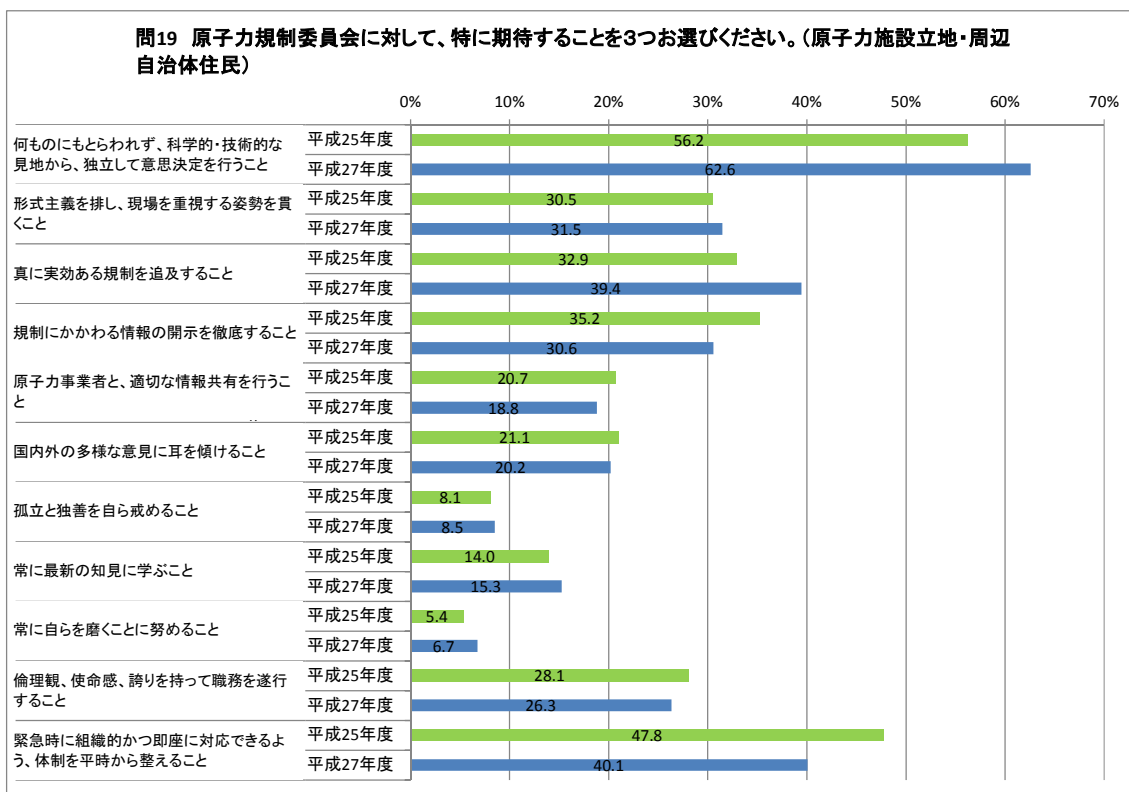


図 2-14 原子力規制委員化に対する期待（問 19）の経年比較（原子力施設立地・周辺自治体住民）

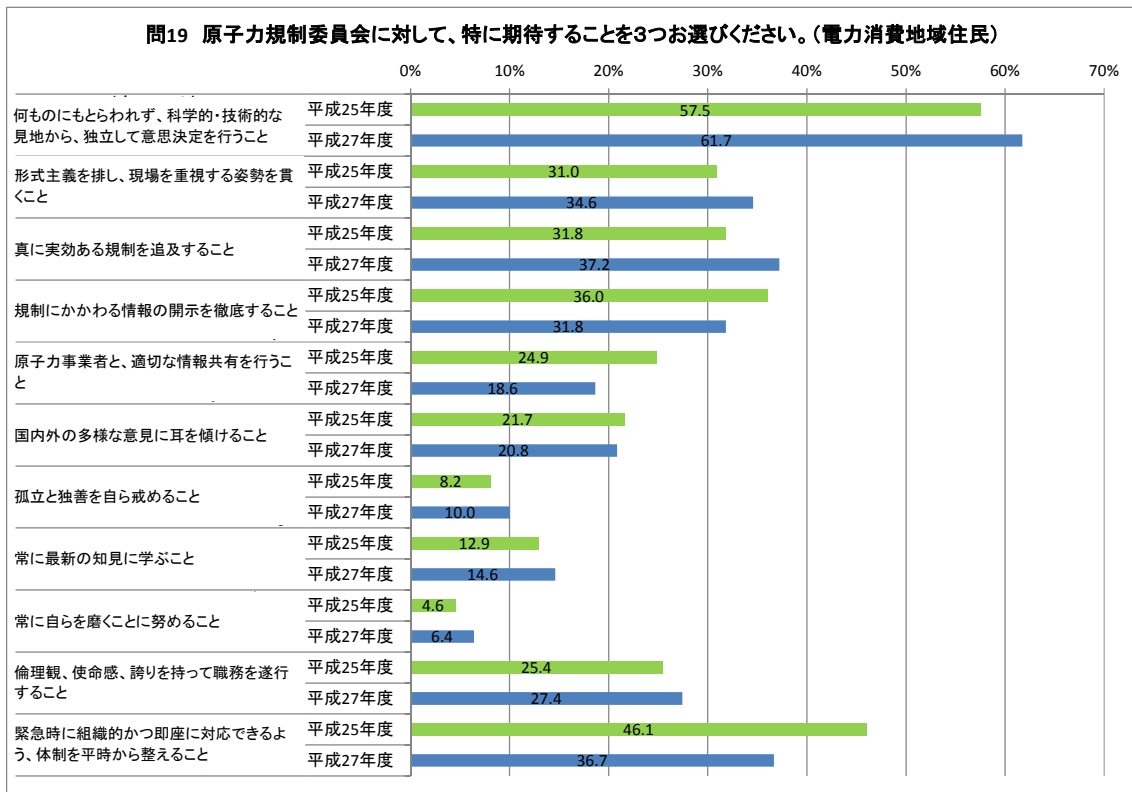


図 2-15 原子力規制委員化に対する期待（問 19）の経年比較（電力消費地域住民）

2.1.5 Web アンケート結果の地域間の比較及び経年比較における特徴

平成 25 年度調査と今年度の Web アンケートの結果比較で見られた特徴を以下に改めて示す。

- 地域間での大きな差異はほとんどなかった。（図 2-1 参照）
- 規制委員会等の組織体制についての認知度を問う問 1 において、平成 25 年度調査に比べて全般的に低下傾向が見られた。中には 20%程度の大きな低下を示した項目もあった⁸。（図 2-4 及び図 2-5 参照）
- 規制委員会のホームページに対する印象を問う問 4 において、電力消費地の住民の「情報のオープン性」については特徴的な変化が見られた。すなわち、平成 25 年度調査に比べ、「高く評価できる」「ある程度評価できる」においては 5%程度の微増が見られる反面、「あまり評価できない」「評価できない」については 16%と大きな増加が見られた。（図 2-8 及び図 2-9 参照）
- 原子力に関する情報源として最も信頼する組織を問う問 18 において、平成 25 年度調査と比較すると、首相官邸への信頼度はほぼ維持されている一方で、規制委員会については顕著な低下が見られた。微減ながらも IAEA や原子力規制庁についても低下傾向が示された。このような結果を解釈するにあたっては、規制委員会等の原子力関連組織に対

⁸ 具体的には、「原子力安全委員会と原子力安全・保安院が廃止され、新たに原子力規制委員会が設置されていること」に対する認知度である。

する住民の信頼度が真に低下したということの他、日常の報道等において首相官邸とそれ以外の組織名称に接触する頻度の違いもあわせて考える必要がある。なお、前者については、平成 25 年度調査と今年度の調査において差異が見られたものの、ある一定レベルに落ち着いた（「平常フェーズ」になった）という見方もできる。（図 2-12 及び図 2-13 参照）

- 原子力規制委員会に対する期待事項を問う問 19 において、「緊急時に組織的かつ即座に対応できるよう、体制を平時から整えること」が平成 25 年度調査から比較的大きく低下したことから、住民における緊急時への意識のあり方に変化が生じた可能性もある。（図 2-14 及び図 2-15 参照）

これらの特徴は、2 ヶ年分の比較だけでは有意な差異であるかは認めにくいため、今後も同様な Web アンケートを継続し傾向を注視していく必要があると考えられる。

2.2 国内マスメディアの認識調査

2.2.1 調査概要

(1) 調査対象

調査対象を以下に示す。

- 読売新聞社 井川陽次郎 論説委員 (※)
- 朝日新聞社 竹内敬二 編集委員 (※)
- 毎日新聞社 小島正美 編集員 (※)
- 新潟日報社 小林啓之 報道部長・論説編集委員
- 新聞社 A
- 新聞社 B

※平成 25 年度調査においてもインタビューを実施

(2) 調査項目

主な調査項目を以下に示す。

- 規制委員会の提供情報への評価・信頼度
- 規制委員会の透明性、独立性
- 規制委員会と事業者との距離感
- 規制委員会と立地地域との関係性
- 規制委員会へのニーズ・期待事項等

(3) 調査方法及び調査時期

2016 年 1 月～2 月にインタビュー調査を行った。

調査結果を以下に示す。また、インタビュー議事録を付録 C に示す。

2.2.2 透明性に関する評価

過年度の調査結果と同様に、記者会見やホームページによる情報公開や透明性を評価する声が多かった。ただし、事業者との個別会合の議事要旨等については、詳細な内容が公開されておらず、開示・不開示の考え方や基準が不明確であるとの指摘が今回の調査でも指摘された。一部に透明性の低下を懸念する意見もあった。

<主な意見>

- 記者会見以外にも広報官のレクの様子を中継しているという点は評価できる。後から遡って確認ができる点は助かる。中継用の撮影スタッフの体制もしっかりしており、力を入れていると感じる。
- 課題は過年度のヒアリング調査で前任者が指摘したことと同じで、開示と不開示の判

断が不明確であるという点である。

- 現在のところ IRRS 評価で指摘されている事項を規制委員会は具体的に公表していない。今年の IRRS 評価の最終報告書はきちんと公表してほしい。

2.2.3 記者会見等に関する評価

委員長による記者会見の頻度や対応姿勢については、前回の調査と同様に評価する声が多かった。ただし、委員長以外の委員の話聞ける機会、各委員から個別に話を聞ける機会に乏しいとの不満も前回同様に寄せられた。また、規制庁側の対応者の変更に関する経緯について疑問視する意見があった。

<主な意見>

- 記者会見での質問のさばき方や、記者の質問を最後まで受け付ける姿勢も好評価である。
- 委員に直接話を聞く機会がない。正式に申し込むと半年かかる場合もある。それでも委員長は週に1回の記者会見に出るため質問の機会はあるが、その他の委員への接触は事実上困難である。会議の内容は委員から聞くのが筋だと思うので、委員会後にぶら下がり取材の機会がほしい。審査会合についての質問でも、事務方のみが対応することがないように変えてほしい。
- 現在は総務課長が実施しているブリーフィングを、過去には規制庁次長が行っていたと聞いた。その理由や、経緯について説明があったかどうか分からないが、規制庁の対応者が格下げになったことには不満がある。

2.2.4 情報提供に関する評価

ホームページを通じた情報提供については、前回調査と同様に評価する声が多かった。なお、ホームページによる提供される大量の情報とは別に、定期的な要約情報の発信など、分かりやすさを高める工夫を求める声も多かった。

<主な意見>

- 前回の平成 25 年度調査では、メディアや NPO 等への情報提供が一律的になっていることについて懸念を示したが、その後の様子を見ると、上手く機能していると思う。
- 規制委員会のホームページはよく利用する。記者会見に行けない場合に中継を見ることがや、過去の審査会合の経緯を見ることがある。資料もあわせて掲載されている点も便利である。
- 過年度のヒアリングの際にも課題として指摘されているが、公開されている情報が多いので、定期的集約された情報の発信があるとよい。

2.2.5 独立性に関する評価

独立性については評価するという意見が前回調査と同様に多かった。特に、もんじゅに対す

る勧告についても、独立性をよく示した面があるとの指摘が多かった。その一方で、再稼働が進み始めたことで、原子力を進める国の政策との独立性が見えにくくなってきていると指摘された。過年度の調査の際にも示された意見であるが、委員長や委員が将来的に交代することで、独立性が低下することを懸念する意見もあった。

<主な意見>

- 過去と比較して、組織的には独立性は高くなったと思われる。
- 国としては再稼働を前提としている。規制委員会が独立機関として頑張っているつもりでも、離れていると一緒にしか見えない。
- 独立性も一定程度担保されているが、委員の交代次第で、政府方針の追認機関となる危険性も孕んでいる。その視点で盤石ではなく、危うい体制である。
- 田中委員長、更田委員長代理が交代した後こそ、透明性、独立性が試される。

2.2.6 事業者との距離感に関する評価

規制委員会と事業者の距離感が近いことを懸念するような意見はなかったが、一方で、再稼働や審査が進む中で、規制委と事業者が接触する機会は増えてきており、今後、距離感がどのように推移するのかを注視していく旨の意見があった。また、再稼働や審査が進んでいく中で、適度な距離感を事業者と保つことで継続的な安全性の維持向上に努めることの重要性を指摘する意見もあった。それに関連して、距離感が大きすぎることを問題視する意見もあった。

<主な意見>

- 孤立しているとの批判を受けてか、事業者のトップと定期的に面談を行っているが、それがよいことなのかどうか判断できない。事業者は安全をアピールする傾向がある。過去に事業者のとりこと言われていた方向に向かっていないかを懸念する。
- 事業者との距離感は遠すぎる。規制委員会と事業者の対話は困難と考えられ、適切に規制できているのか疑問である。
- 規制委員会と事業者との距離が近すぎると感じたことはない。ただ、東京電力福島第一原発の廃炉・汚染水対策では、海側トレンチの汚染水対策に時間がかかった。凍土壁の運用認可にも時間がかかっている⁹。福島第一原発の廃炉は世界で初めての取組である。指導、監督の立場から東電の取組を否定するだけではなく、どのように改善すべきかを示すことにより、廃炉を着実に進める姿勢を見せることも大事ではないか。

2.2.7 立地地域との関係性に関する評価

立地地域との関係性についての評価は総じて低かった。過年度調査でも現地とのリスクコミュニケーション不足は問題との意見が多く、事故発生時の避難等については国による自治体支援を主体が規制委員会から内閣府に移ったが、それを踏まえた上でも、地域とのコミュニケーションへのより積極的な取組を求める意見が多かった。

⁹ 2016年9月11日に実施したヒアリング内容より

<主な意見>

- 規制委員会は立地地域への説明は実施していないのだから、立地地域との距離は大きく開いていると思う。
- 規制委員会は立地地域への説明は一義的には事業者が実施すべきこととしており、事業者を逃げる言い訳にしているようにみえる。規制委員会が積極的にリスクコミュニケーションをすべきではないか。
- 事業者と会う機会に比べ、自治体の首長などと意見交換の場が少ないと感じる。原子力災害時の住民避難の検討について現在は内閣府の所掌かもしれないが、規制委員会への要望も実際にある。事業者と頻繁に会うのであれば、現地の人（自治体の首長を含む）にも、もっと会うべきである。具体的な対応をしないとしても、お互いの意見を聞くことは必要である。
- 立地地域とは違うかもしれないが、規制委の田中委員長が昨年、避難区域が設定された市町村を訪問するなど、福島第一原発の廃炉にあたり周辺地域の意見を廃炉に反映させようとする姿勢が感じられた。訪問だけではなく、継続的に周辺市町村の意見に耳を傾けてほしい。

2.2.8 マスメディアとの関係性に関する評価

マスメディアは記者会見検討も含めて規制委員会が提供している情報に触れる機会に加えて、個別の関心事に関する取材対応や、委員長以外の委員へに対するぶら下がり取材などの機会がより柔軟に設定されていくことを望んでいる。この点は過年度の調査と同様の要望であるが、特に、再稼働や審査が具体化してきており、地元のメディアからの要望が強まっていた。

<主な意見>

- 前回の平成 25 年度調査では、大きなメディアが次第に記者を減らすのではないかと懸念を持っていたが、結果的にそのような動きはなく、記者の質は低下していない。
- 逆に、画一的な報道になっており、メディア側にもっと努力が必要である。
- 記者が規制委員会からニュース性の高い情報が取りにくい状況では、情報が入手しやすい先からの取材をもとにした記事を書くことになる。例えば、事業者や地方自治体また、原子力推進側からの情報が取りやすくなると、意図せずして推進寄りの情報から記事が作られてしまうこともあるかもしれない。
- 規制委員会は、委員長の記者会見を週一回実施しているが、基本的には各報道機関の個別取材をほとんど受け付けていない。個別取材を受け付ける基準についても、もし何か定まったものがあるならば提示されてしかるべきである。規制委員会は自らが望む内容の記事を書く報道機関についてのみ個別取材を受けているように見え、「規制委員会の活動に批判的な報道機関とは対話しない」というスタンスであると感じられる。このような規制委員会の報道機関への対応は、「安全文化の浸透」に反するので

はないか。現状では、取材を受ける基準が明示されていないので、この部分が不明瞭である。

- われわれのような地方紙は、マンパワーが少ないなどの理由により、規制委や規制庁に対して個別に取材する機会をほとんど持てない。したがって、福島第一原子力発電所の廃炉工程の現状や課題について、定期的（例えば3ヶ月に1回程度）なレクや意見交換を立地地域の記者クラブ（例えば県政記者クラブ）などで実施してもらいたい。

2.2.9 信頼性に関する評価

前回調査では、組織発足直後であることや、再稼動などの具体的な案件が進んでいなかったことから、信頼性を評価することは困難であるとの意見が多かった。今回の調査においては、再稼動や審査が進められていくという状況の中で、信頼性について特別に問題点を指摘する意見はほとんどなかった。なお、信頼性に係る話題としては、以下のような指摘があった。

- 規制委員会・規制庁の専門能力を明確に示すことにより信頼性が向上する
- ステークホルダーとの直接対話により信頼性が向上する

<主な意見>

- 専門能力については判断ができないが、規制庁と事業者とのやり取りを見る限り、対等に議論していると感じられる場合もある一方で、規制庁が一方向的に説明を受け入れ、言いくるめられているように感じられる場合もある。審査官の技術的なスキルは外見などでは分からないので、経歴などが分かればある程度判断できるようになる。現状では、どのように能力を担保しているか分からない。職員の能力（過去に審査に係った件数などの実績情報、教育訓練の受講歴、取得資格等）についての情報提供も重要ではないか。
- 規制委は各地の原発の再稼動審査をしており、今でも人手が足りないのではないか。ハードの審査だけでも手いっぱいだとすれば、避難計画などソフトまで目配りするのは難しいかもしれない。
- 福島第一原子力発電所の事故以降、組織や規制行政の信頼を取り戻すことを重視するのであれば、規制委及び規制庁は、技術的な部分の広報だけに力をつけるのではなく、われわれ報道機関やステークホルダー等との直接対話をもっと重視すべきではないか。
- 再稼動に関しては、沸騰水型のプラントは東電の柏崎刈羽原子力発電所の審査が最も優先順位が高いが、その理由は福島県民に関心のあるところだ。福島県内で再稼動反対の運動が強いとは感じないが、東電プラントの再稼動がなぜ優先されるかについて説得力のある説明をすることが、原発そのものへの理解、安心の醸成につながる。ひいては規制委員会・規制庁の信頼につながるのではないか。

2.2.10 ニーズ・期待事項

前節までに掲載した意見等の他に主なものとして以下が挙げられる。

- 「ゼロリスク志向」への規制委員会としての積極対応
- 福島第一原発の廃炉に向けた取組の積極的な広報対応

<主な意見>

- 震災から5年たって、再稼動が進んでいる、あるいはゼロリスク論も見かけるなど、震災前に戻ってしまっているような気がする。規制委員会は教訓を忘れず、ゼロリスクの考えは持っていない、というような姿勢を貫くとともに積極的に社会に情報発信し続けてほしい。
- 社会が、「ゼロリスクはないこと」をしっかりと認識していない状態を放置すると、先々、社会は事故以前と同様に「ゼロリスクを求めるようになる」可能性がある。そうなったときに、「ゼロリスクはない」といくら規制委員会が説明しても、社会が受け入れなくなる恐れがある。直接的に規制委員会が対応すべき内容かどうかは議論があるところだが、社会に「ゼロリスクはないこと」をしっかりと理解してもらうことも規制委員会のミッションと位置づけてよいのではないか。
- 福島第一原発の廃炉の着実な実施と周辺地域の住民への積極的な情報発信を心掛けてほしい。
- 福島県に対して特別な取組をするのではなく、他の立地地域も福島県と同じように取り組んでほしい。私たちの願いは、他の原発立地地域に福島第一原発事故の教訓を活かしてほしいということ。そのため、規制委や規制庁は、福島県以外の立地地域に対し、福島第一原発事故の教訓や現状について積極的に説明してほしい。

2.3 有識者の認識調査

2.3.1 調査概要

(1) 調査対象

調査対象を以下に示す。

- | | | |
|-------------------------------------|------|----------|
| ● NPO パブリックアウトリーチ | 木村浩 | 研究統括 (※) |
| ● 持続可能な社会をつくる元気ネット | 崎田裕子 | 理事長 (※) |
| ● NPO 法人 HSE リスク・シーキューブ | 土屋智子 | 代表理事 (※) |
| ● 大阪大学
コミュニケーションデザインセンター | 平川秀幸 | 教授 |
| ● 東北大学大学院薬学研究科
ラジオアイソトープ研究教育センター | 吉田浩子 | 講師 |

※平成 25 年度調査においてもインタビューを実施

(2) 調査項目

主な調査項目を以下に示す。

- 規制委員会の提供情報への評価・信頼度
- 規制委員会の透明性、独立性
- 規制委員会と事業者との距離感
- 規制委員会と立地地域との関係性
- 規制委員会へのニーズ・期待事項等

(3) 調査方法及び調査時期

2015 年 12 月～2016 年 2 月にインタビュー調査を行った。

調査結果を以下に示す。また、インタビュー議事録を付録 C に示す。

2.3.2 組織理念に関する評価

具体的な審査や再稼動が進んでいく状況において、組織運営の最上位概念である組織理念移管する言及は前回調査に比べると少なかった。その中で、具体的な指摘としては、組織理念の具現化に向けた内部コミュニケーションの重要性を指摘する意見があった。

また、「独立した意思決定」に係る指摘として、規制委員会が再稼動の最終判断を担っているような誤解に基づく報道が一部認められた点を指摘しつつ、科学的・技術的なリスクの評価とリスクの管理の責任分担を明確化して、全社を規制委員会が担っていることを説明していくことの重要性について指摘があった。

<主な意見>

- 組織理念を具現化するためには、内部でのコミュニケーションが重要である。組織内部でどのようなコミュニケーションが行われているのか、しっかり対外的に説明できるようにしておくことも必要である。
- 規制委員会が再稼働の最終判断を担っているかのような報道があったように感じた。科学的な評価を下すのが規制委員会であり、規制委員会は再稼働の判断を下す機関ではない。原子力行政における管理と評価の責任の割り振りが不明瞭になりつつあるという懸念がある。
- 厳密に切り分けられるものではないにしても、原則として評価と管理を分け、規制委員会・各種関係機関・事業者の責任を理念的に区別することを明文化する必要がある。そのような文書を様々な場面で参照して、その理念に基づいて物事を説明していくことが望ましい。

2.3.3 透明性に関する評価

透明性は確保されているという意見が主であった。その一方、以下の事項が課題として指摘された。

- 透明性の観点から、過去の保安院に関する情報がホームページから削除されたことに関連して、ホームページ上での資料の公開状況に変更があった場合はその点を明記してほしい。
- 「免震等」で用いられるような等については、解釈の幅が広がる恐れがある。事業者とのやり取りの中で、等にどこまで含まれるかを明確化しておかないと不透明性が高まる恐れがある。
- 規制機関が実現しようとする「透明性」と、国民が求める「透明性」がどの程度一致しているかを常に確認していくことが重要である。

<主な意見>

- ホームページについては過去の保安院に関する情報等のアーカイブとして利用されている側面もある。急に以前の資料が削除されたことやダウンロードできなくなったこともあり、困ったことがある。透明性の観点からも、資料の公開状況に変更があった場合はそれが明記されるべきである。
- 透明性に関して連想される最近のでき事として、先般、九州電力は、川内原発においては免震重要棟を設けずに既存の他の建物で代替する旨を表明した。この背景には、規制基準に掲げられていた「免震等」という言葉に幅があったことが挙げられる。「等」の解釈をめぐり、今後、規制委員会と九州電力の解釈について協議が行われるものと思われる。これについては、一連の協議内容が公開されることを期待する。
- この「免震等の『等』」という言葉に象徴されるような不明瞭な言い回しは他にもあると思われる。「等」の部分は事業者や立地地域とのコミュニケーションを通じて具体化されていくものと考えられる。事業者と規制庁とのコミュニケーションから得られた知見を事例集やQ&A集としてまとめて公開してもよいかもしれない。それらは、

透明性の向上や事業者との距離感の改善に資するのみならず、組織として将来の財産となる。

- 規制委員会は自らがイメージする透明性を担保するのではなく、国民が認めてくれる透明性は何かを検討しなければいけない。

2.3.4 情報提供に関する評価

Web を中心とした情報提供については総じて評価するという意見であった。過年度の調査以降、具体的な審査が進んできたことや再稼動も行われてきたこと等から、より分かりやすい情報提供という観点で、以下のような意見があった。

- ホームページ上の掲載情報の構造化が必要である。
- 会議内容の簡単な要約情報をつける等、分かりやすさのための補足対応が望まれる。

<主な意見>

- ホームページ上の掲載情報が多いにもかかわらず整理された構造になっておらず、目的の情報にたどりつくことが困難である。とにかく情報を掲載すればよいというような印象さえ覚える。
- 種々の委員会の関連資料だけでも膨大な量がホームページに掲載されているが、一つ一つリンクをたどって該当ページを開いてみないと詳細が分からない。委員会各回の要旨を作成することまでは必要ないものの、委員会の名称や開催日時等だけでなく、当該委員会の主要なテーマや論点等を数行程度にまとめて掲載することを検討していただきたい。
- ホームページと資料のアーカイブは、本来は分けて整備されるべきものである。別途、過去の情報提供用のアーカイブの仕組みを構築することも検討する必要があるのではないか。
- 市民はマスメディアの報道によって規制委員会の活動（例えば安全審査の状況など）を見るわけだが、報道はお概ね「厳しく審査している」というような内容となっているため、市民は規制庁に対して「しっかり活動している」と評価しているのではないか。

2.3.5 独立性に関する評価

独立性を疑問視するような指摘はなかった。一方で、どのような独立性が望ましいものなのか、有識者から望むべき明確な姿の提示はなかったが、目指すべき姿を先らかにしていく姿勢や取組の重要性が指摘された。

<主な意見>

- 保安院も「資源エネルギー庁とは同席しない」といった形式的な独立性にこだわっていた。同席したら独立性がゆらぐというのはおかしい考え方である。逆に独立した規制のあり方に自信がないのではないかと受け取られかねない。

- 独立性を保ちながらも事業者との接点を持たねば、有効な規制にならない。さもなければ、世間から独立性があると思われても、事業者からの距離が遠くなってしまう。
- 規制委員会は、自らが独立的に規制を実施するだけでは安全確保は完成しないことを明確にした上で、規制委員会が取り扱う範囲やその内容を広報する必要がある。

2.3.6 事業者との距離感に関する評価

事業者との距離は保たれているというのが主な評価である。一方、実際に発電所の稼働が再開したり、審査が進み始めたりしてきた現状において、事業者と単に距離を置くのみでは不十分であるという指摘も多い。

<主な意見>

- 事業者と規制委員会とで一緒に悩むことが重要である。双方の立場をわきまえつつ事業者と規制委員会で一緒に考える仕組みが構築されることが望ましい。
- 事業者と規制委員会との関係のあり方として、(新聞報道の情報のみからであるが)先般のものじゅに対する勧告を例に挙げると、あの対応によって施設の安全を向上する方向に進んでいるのか疑問に感じた。保安院時代もあったが、事業者側は規制機関の指摘を「安全には関係のない“箸の上げ下ろし”」と感じている。規制庁は厳しい指摘や批判をするだけでなく、“箸の上げ下ろし”が安全に関係するものであることを事業者に説明し理解させることが必要ではないか。そうしない限り、安全文化は育たないと思う。
- 独立性を保ちながらも事業者とひざを突き合わせる慣習を作っていく方がよいと思われる。どうしても公開できない機微な情報もあるが、可能な範囲で積極的に情報公開していくということを前提に置き、事業者と技術に関して意見交換を進めてほしい。

2.3.7 立地地域との関係性に関する評価

立地地域との関係性については、総じて薄いという意見であった。立地地域と規制委員会の信頼関係構築を重要視するならば、立地地域の住民とのコミュニケーション活性化を活性化してほしいとの意見が多かった。

<主な意見>

- 地域との対話の場について、平成 25 年度調査でも同様の指摘をしたが、社会から規制行政への期待として、市民の声をしっかり聞いて規制行政に活かすようになってほしいというものがあった。その意味では、規制委員会・規制庁が市民の声を直接受け止めるような場はまだできていないのではないかと。
- 立地地域で市民との対話の場を作してほしいという期待感は引き続き持っている。そのような取組が進んでいるのかもしれないが、少なくとも都市・消費地に住んでいると、様子が伝わってこない。

- エネルギー基本計画でも地域とのコミュニケーションの場を検討するというミッションがあったはずなので、その動きを期待している。
- 立地地域の人々は事業者から話を聞くことが多いだろう。もし、事業者が規制委員会の進め方に疑問など思っており、そのことが住民との日頃のコミュニケーションなどを通じて、直接的ではないまでも伝わった場合、規制委員会から住民に情報が提供されないと、住民は事業者からの情報のみで物事を判断するようになる恐れがあるのではないか。
- 福島県の被災地での調査活動を通じて多くの住民と接してきた中では、住民から環境省の名称を聞くことはよくあるが（悪い意味でも、良い意味でも）「原子力規制委員会」という名称を聞いたことは1回もない。被災地の住民は、規制委員会が何をやっているのか知らない。存在も認知していないのではないか。
- 規制委員会について知ってもらうためには、新聞やテレビなどのメディアの活用や、住民と顔を合わせて信頼関係を構築していくようなフェイストゥーフェイスでの取組も必要である。
- その中で情報の発信者として信頼してもらうことが重要である。そうでないと、情報自体も信頼してもらえない。

2.3.8 信頼性に関する評価

信頼性に関してネガティブな意見はなかった。国民や立地住民及び事業者との関係性の中で、信頼関係をどのように構築維持していくべきか、規制委員会・規制庁の能力をどのように担保するかといった観点からの指摘があった。

<主な意見>

- 田中委員長が継続的に顔を出して会見していることは、田中委員長が組織の中のキーパーソンとしてしっかり活動しているという印象が伝わってくるため信頼につながっているのではないか。
- 一方で、一市民に対しては規制委員会から直接情報が届いていないのではないかと感じている。原子力に関する状況が落ち着いたとしても、規制委員会の活動状況はある程度伝わった方が、社会からの信頼につながるのではないか。
- 事業者は規制委員会の専門的能力に疑問を持っているという話を聞くことはある。国民のみならず、事業者や地方自治体から信頼を獲得することも重要である。誰からの信頼をどのように獲得・構築していくかを改めて考えるべきである。
- 規制庁発足から数年が経過して事業者や研究者の間では、規制庁が原子力安全規制を実施する技術的な能力を本当に有するのかがどうか疑問が広がってきていると思う。規制庁が十分な能力を有していることを分かりやすく外部に説明できる状況が必要であり、広報・広聴もこの問題にしっかりと対応すべきである。

2.3.9 広聴・広報活動の仕組みに関する意見

今後取り組むべき課題や期待は基本的に前節までの指摘の中に含まれている。この他、これまでと少し異なる切り口として、以下のような意見があった。

- 福島の被災地において、規制委員会の認知度は低い。被災地の住民からの信頼を得るためには、規制委員会が何をしているのか、誰がどのような役割を担っているのか、具体的にイメージをつかめるような広報が必要である。
- 「原子力発電はゼロリスクになった」という間違っただ安心感が広がり始めているか。そのような安心感が広がらないような対応も規制委には求められるのではないかと。

<主な意見>

- 規制委員会が何をしているのか、誰がどういう役割を担っているのか、具体的にイメージをつかめるような広報が必要である。委員一人一人が見えるような広報が身近に感じられる。田中委員長は飯舘村や伊達市の活動で知られており新聞にも被災地での支援活動が報道されているので名前が知られているが、他の委員についてはよく見えていない。
- 社会の中には、規制委員会がしっかりチェックしていることで「これで原子力発電はゼロリスクになった」という間違っただ安心感があるのではないかと。田中委員長は「ゼロリスクはない」と発言しているが、メディアを通じた報道からはそれは社会に伝わっていない。規制委員会の審査は最低限の準備ができたかどうかを確認するものであり、そこからさらに事業者等が努力していくものだ、ということを社会がきちんと理解しないといけないし、規制委員会はその雰囲気作りに向けて何か踏み込んだ役割があるのではないかと。

2.4 原子力規制庁内からの広報室に対する意見

2.4.1 調査概要

2016年1月14日(木)に原子力規制庁内で実施されたホームページ作業に係る研修会の参加者に対して、広報室に対する意見等を調査するアンケートを実施した。内容は下記項目について自由記述とした。

(1) 各課独自に行っている広報活動について

【問1】ご所属の課室で行っている対外的な情報提供または広報活動があれば、提供内容や提供先をあわせてご記載ください。(記入例：採用パンフレットを作成し、採用説明会で配布)

【問2】【問1】の活動において、困難な点、改善したい点があればご記入ください。

【問3】各課独自の活動について、広報室からの支援要望があればご記入ください。

(2) 広報室が行っている広報活動について

【問4】原子力規制委員会全体として行っている広報活動において、役立っている、またはあまり役立っていないと感じるものがあれば、具体的にご記入ください。(記入例：現地調査、コールセンターからの取り次ぎ、審査会合の中継等)

【問5】原子力規制委員会全体として役立つ広報活動へのご提案があればご記入ください。

2.4.2 調査結果

(1) 各課室が行っている対外的な情報提供または広報活動について

ホームページを用いた各種情報(会合開催案内・資料、モニタリング結果、人事採用、調達情報など)の更新が主な活動である。

その他、国際シンポジウムの開催や、マスコミからの電話対応などの形での情報提供活動が挙げられている。

(2) 広報室からの支援に関する要望について

ホームページに関する要望として、操作に関する支援や、学生に向けた分かりやすいレイアウト作りが挙げられている。

(3) 規制委員会全体の広報活動について

審査会合の中継や被規制者との面談記録の公開などが挙げられている。その他、有識者会合自体がどのような位置づけかホームページ上で分かるようにするなど、会合自体についての説明を付随する必要性を指摘した意見も挙げられている。

ホームページ以外では、人事採用のための広報活動を強化する必要性が指摘されている。

3. 規制委員会に関する報道分析

新聞等において、規制委員会が含まれる記事の数を調査し、過去の調査結果との比較、報道量水準の調査分析等を行った。

3.1 調査概要

(1) 調査対象媒体

全国紙や首都圏メディア及び報道各誌にニュース情報を提供しているメディアに加え、東京電力福島第一原子力発電所の影響や原子力発電所の再稼動に関する情勢を踏まえて、下表のように地方メディアを選定し、調査対象媒体とした。

表 3-1 調査対象媒体

主要メディア	読売新聞、朝日新聞、毎日新聞、日経新聞、産経新聞、東京新聞、時事通信ニュース、共同通信ニュース
地方メディア	● 福島県 福島民報、福島民友 ● 九州地方 西日本新聞、南日本新聞

(2) 調査項目

掲載記事数をもとに、以下の項目について調査を行った。

- 報道量の時間推移
- 曜日別の報道量
- 1日の平均報道量の水準
- 過去の調査結果との比較

(3) 調査方法及び調査対象時期

次表に示すように、調査対象媒体において「原子力規制委員会は¹⁰⁾」を含む記事数をカウントした。

なお、キーワードについては調査開始前に上記以外の案¹¹⁾でもスクリーニング評価を行っており、分析に足るカウント数が得られること、規制委員会そのものに関する記事が抽出されること等の観点から上記キーワードを選定した。

また、調査対象時期については、規制委員会が発足された平成24年9月から、平成28年1月までとした。

¹⁰⁾ 検索に漏れないよう、「原子力規制委員会は」に加え、「規制委は」も対象としている

¹¹⁾ 助詞をつけない「原子力規制委員会」や「原子力規制委員会が」や「原子力規制庁は」など

表 3-2 調査方法及び調査対象時期

調査方法	日経テレコン ¹² を利用した調査
対象キーワード	原子力規制委員会は OR 規制委は
調査対象期間	2012年9月1日～2016年1月31日

3.2 調査結果

(1) 報道量の時間推移

3.1 に示した調査方法で調査した掲載記事数の月別記事数の時間推移を図 3-1 に示す。

話題性の高いトピックの有無により、掲載記事数は大きく上下するが、時間推移に着目すると、各年の平均掲載記事数は徐々に減少しており、2015 年には発足当初の半分程度の記事数（一月あたり 150 記事弱）となっている。実際、川内原子力発電所 1 号機の再稼動があった 2015 年 8 月や、もんじゅ運営に関する勧告などがあった 2015 年 11 月は他の月に比べると話題性が高く、記事数のピークが見られるが、発足当初時期の記事数に比べると話題の薄い時期と同水準の記事数にとどまっている。

なお、地方メディアと主要メディアを比較すると、傾向自体は一致しているが、特に地方と関連性の深い事象が発生した場合はより記事数が大きく変化する傾向にある。

(2) 曜日別の報道量

主要メディアの曜日別の掲載記事数を図 3-2 に示す。

各年とも、平均すると月曜日・日曜日の記事数が少なく、水曜日・木曜日をピークとして記事数が多くなっている点は共通している。これは、水曜日の委員長定例会見や火曜日の定例ブリーフィングの結果、翌日の記事数が多くなっているのではないかと考えられる。

一方、福島県メディアの曜日別の記事数を図 3-3 に、九州地方メディアの曜日別の記事数を図 3-4 に示す。どちらも月曜日・日曜日の記事数が少なく、その間に記事数が多くなっている点については主要メディアと変わらないが、福島県メディアの方は木曜日のピークがより鋭いものに対して、九州地方メディアは全体的にピークが見えにくくなっている。この原因としては、福島県メディアは全体的に大きな変動が少なく、概ねどの月でも木曜日にピークがたっているものに対して、九州地方メディアは川内原子力発電所の再稼動に伴うトピックによる影響が大きく、そのため定例会見による定期的な情報提供以上による影響が相対的に低下しているためと考えられる。

¹² 日本経済新聞社が提供する記事検索サービス (<http://telecom.nikkei.co.jp/>)

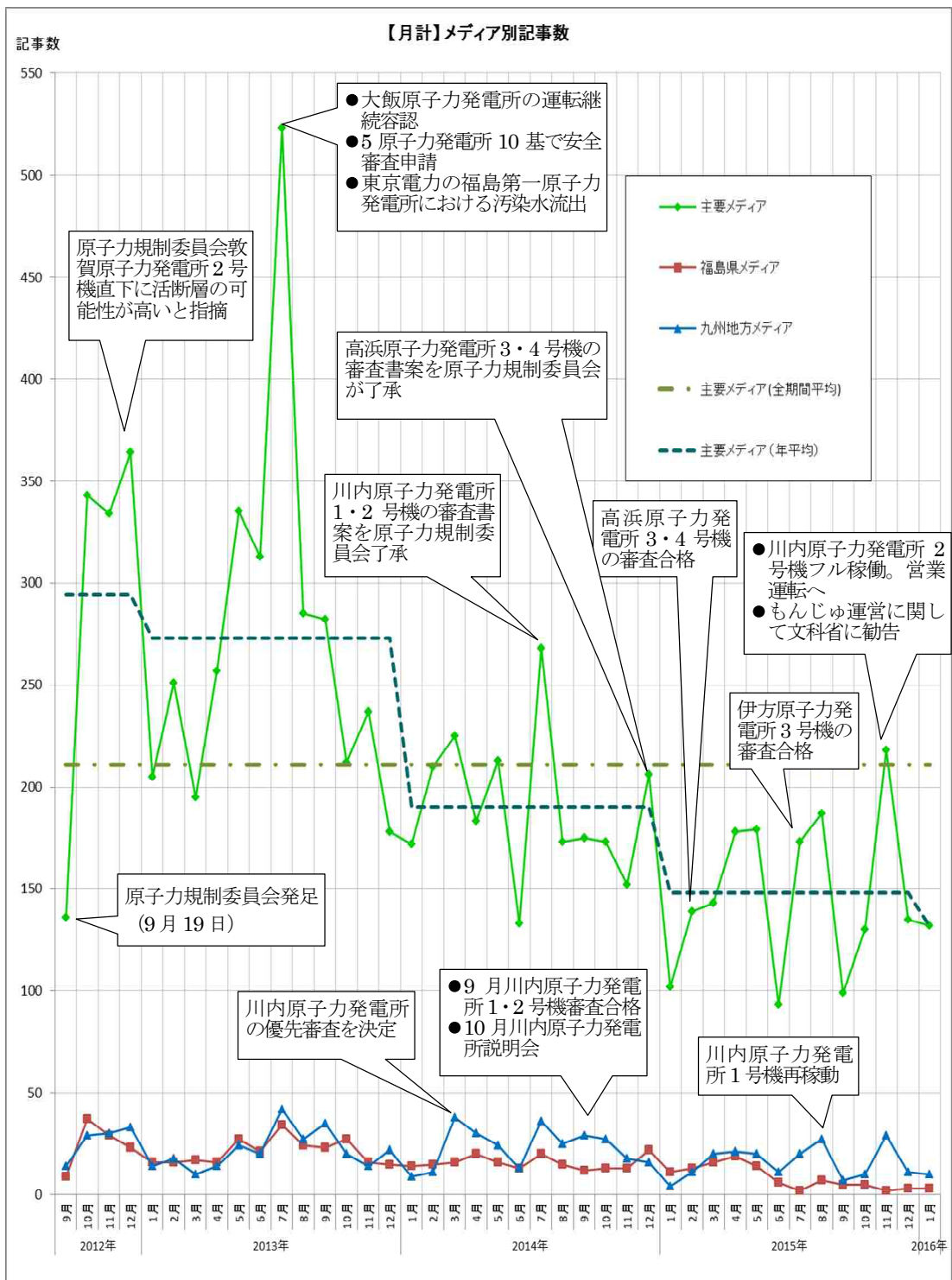


図 3-1 規制委員会に関する掲載記事の時間推移

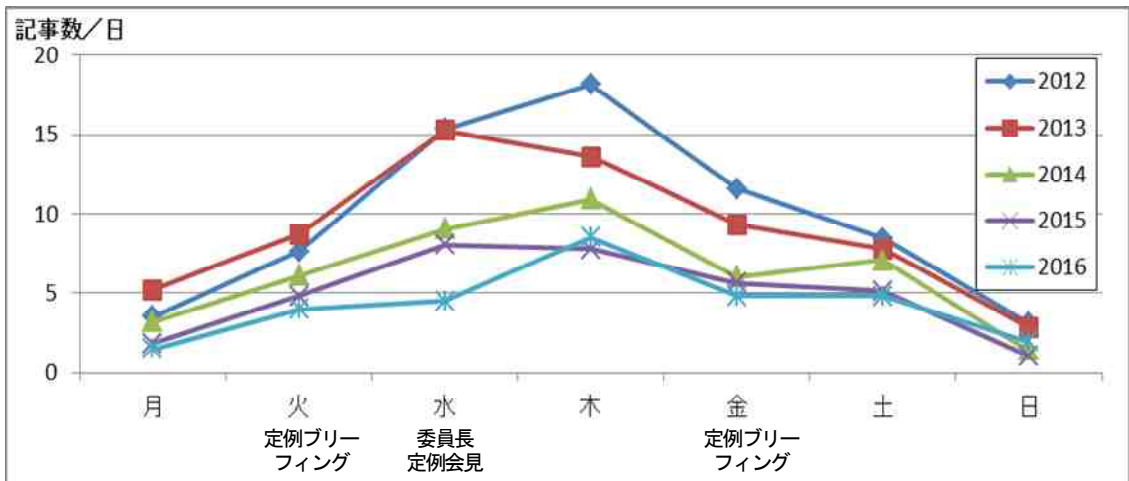


図 3-2 規制委員会に関する掲載記事の曜日別推移 (主要メディア)

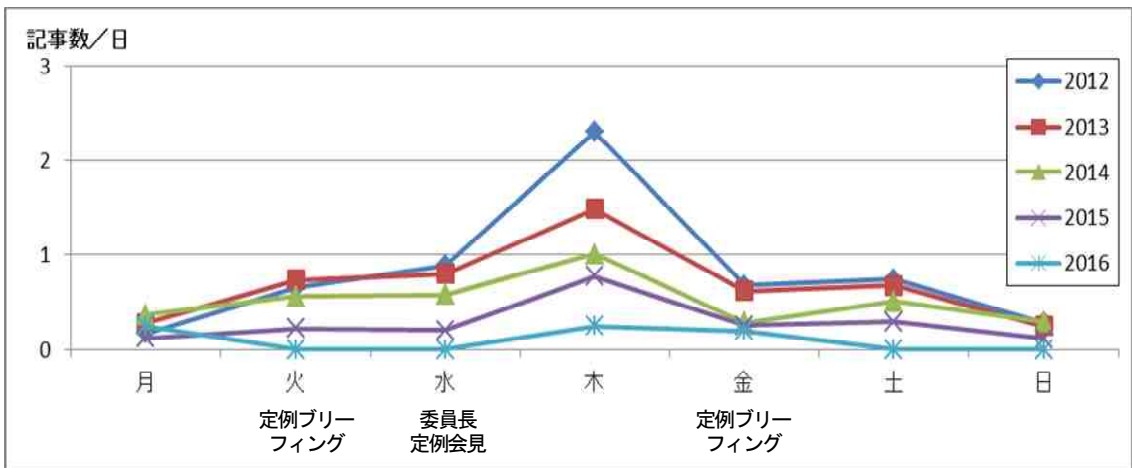


図 3-3 規制委員会に関する掲載記事の曜日別推移 (福島県メディア)

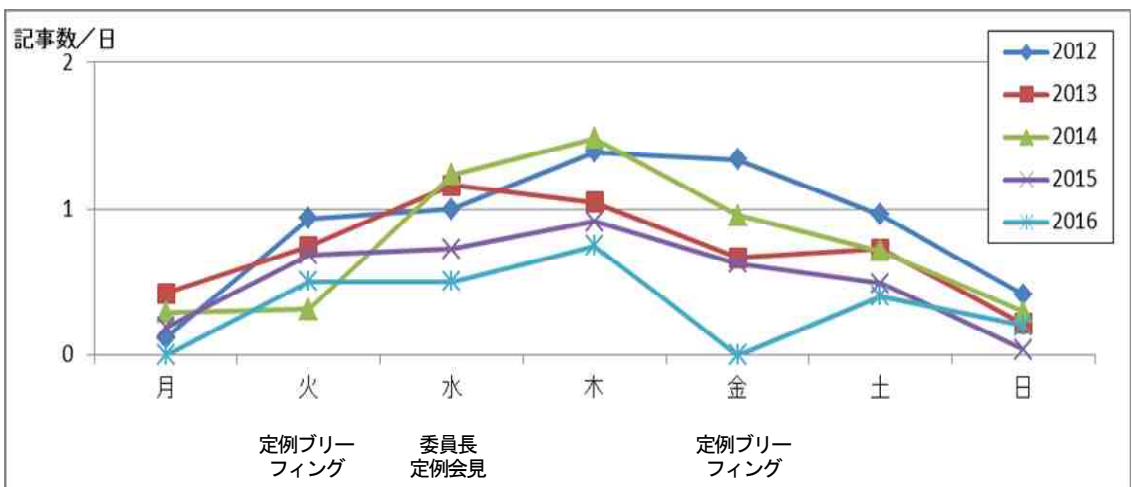


図 3-4 規制委員会に関する掲載記事の曜日別推移 (九州地方メディア)

(3) 1日の平均報道量水準

図 3-5 に主要メディアについて1日の掲載記事数の頻度分布を示す。

2012年では比較的広範囲に分布しており、19記事数付近にも小さなピークが見られる。

2013年になると分布が徐々に記事数の少ない方に移動していく。

この傾向はその後も続き、2014年には2016年・2015年に見えてきた記事数の多い部分での小さなピークはほぼ消失する。

2015年には記事数と分布が反比例のような関係となり、1日の記事数0や1が半数近くを占めるようになる。

2016年はサンプル数が少ないものの、2015年以上に記事数0にピークがたつようになっている。

これらの結果からは、2012年や2014年は規制委員会への関心が強く、記事にならない日の方が少なく、時に大きなトピックの際には集中して報道されることがうかがわれる。

一方で、2015年以降は記事にならないことの方が多く、大きなトピックがあってもそれほど紙面で取り上げられることが少ないことがうかがわれ、話題がなければ掲載されないいわゆる「平常フェーズ」になっていると考えられる。

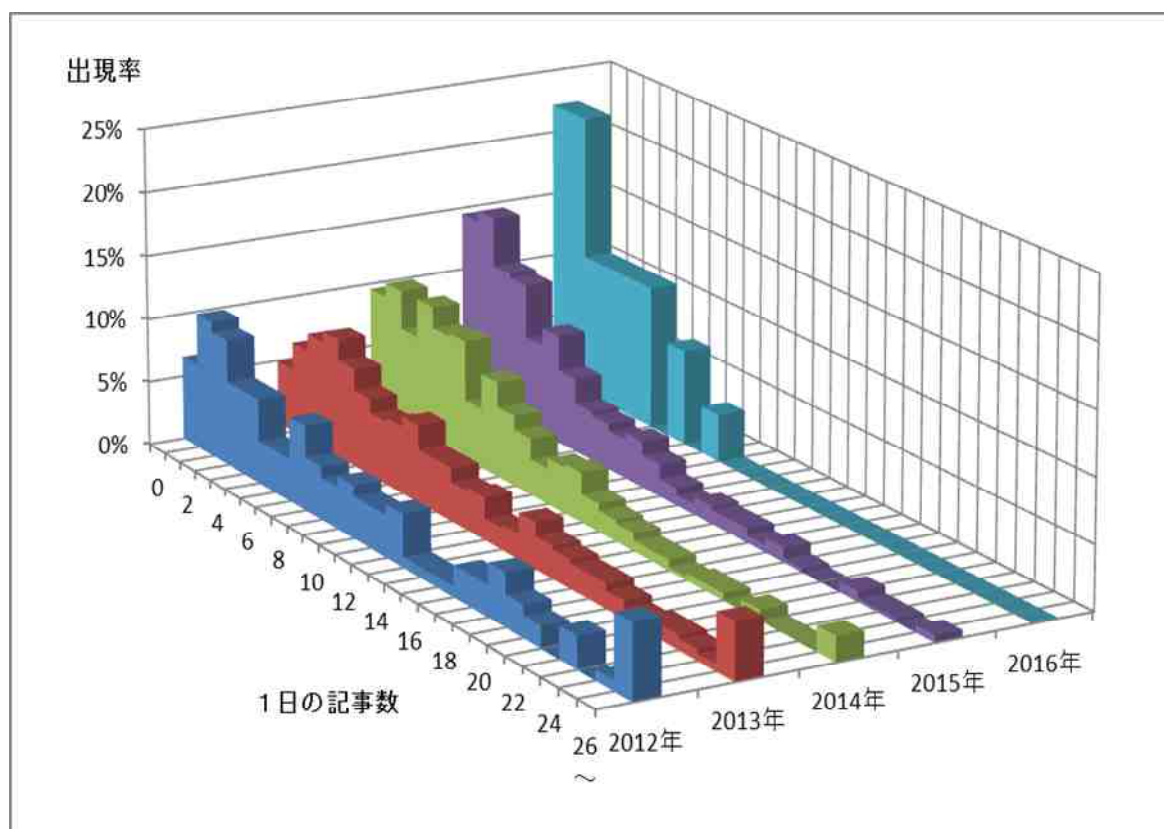


図 3-5 1日の平均報道量頻度分布 (主要メディア)

図 3-5 のグラフを積算分布として示した結果が、図 3-6 である。

図 3-6 では積算の立ち上がりが年によって大きく異なることがうかがえ、例えば 2014・2015 年は 8 記事以下で 80% を占めるが、2012 年・2013 年が 80% 以上を占めるようになるのは 15 記事以上である。

本調査では主要メディアとして 8 メディアを選定していることに鑑みると、概ね 1 日 1 記事／媒体以下で 8 割を占めると平常時、8 割を占めるのが 1 日 2 記事／媒体以上になると関心の高い時期として捉えられる。

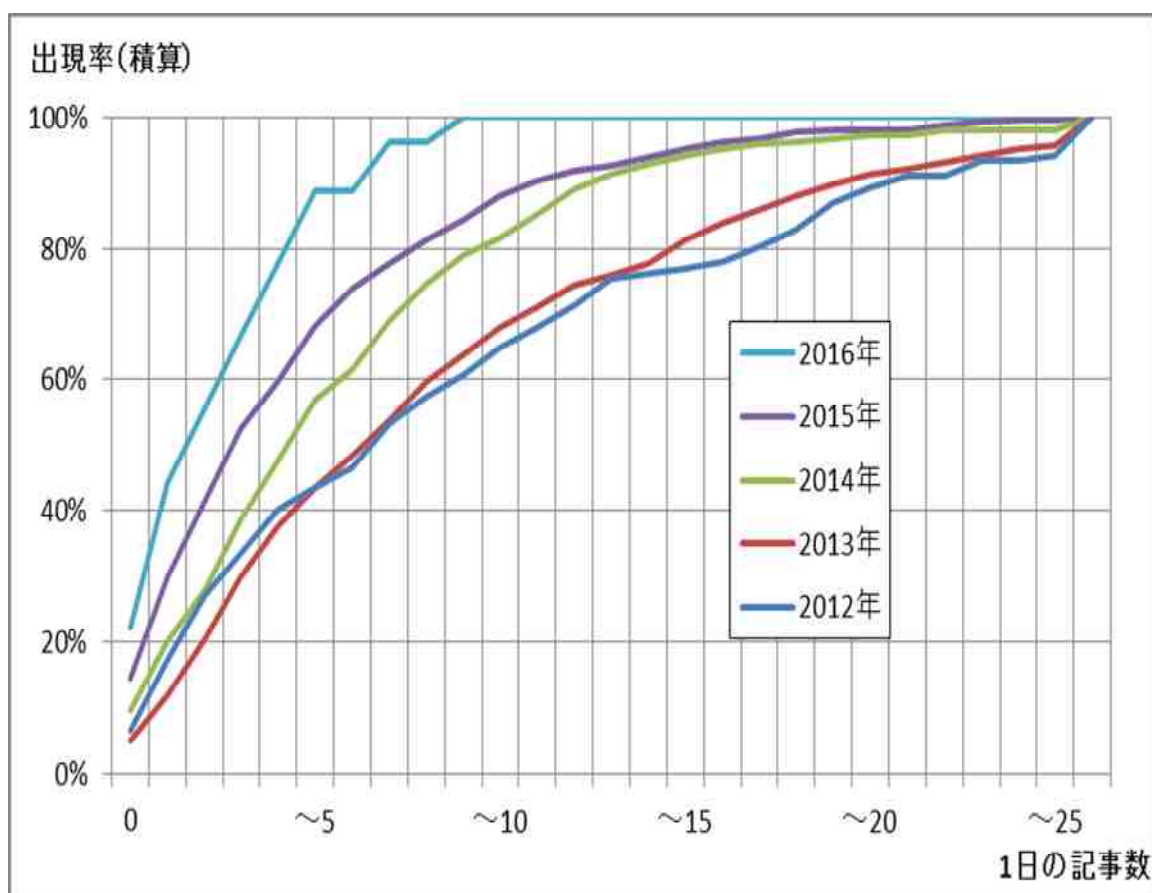


図 3-6 1 日の報道量積算分布 (主要メディア)

(4) 過去の調査結果との比較

過去の調査¹³ では、対象期間を 2013 年 12 月 14 日から 2014 年 3 月 28 日という 100 日間程度であり、また調査対象媒体にネットニュースやブログなどが含まれている他、本調査のように記事検索サービスを活用した調査ではない。そのため、単純な比較は困難であるが、傾向の整合性などについて確認を行った。

評価結果については表 3-3 の通りであり、調査方法等が異なるとはいえ、傾向は本調査と一

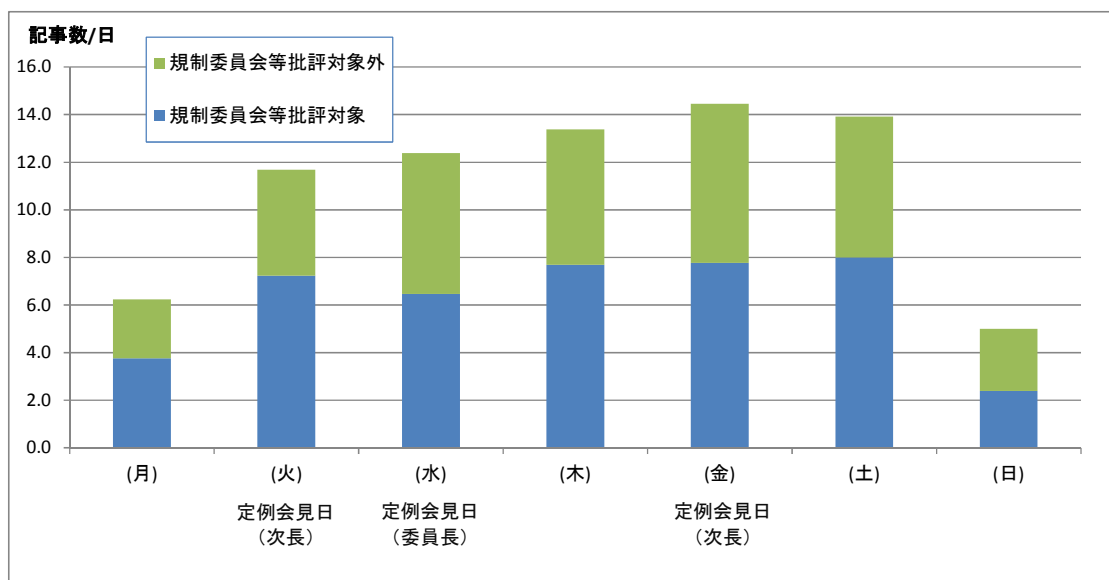
¹³ 「平成 25 年度原子力安全規制情報広聴・広報事業 (総合評価・分析事業)」報告書 (2014 年 3 月 株式会社三菱総合研究所)

致している。

このことは、本調査で得られた報道傾向が規制委員会の一般的報道傾向として考えられることを支持している。

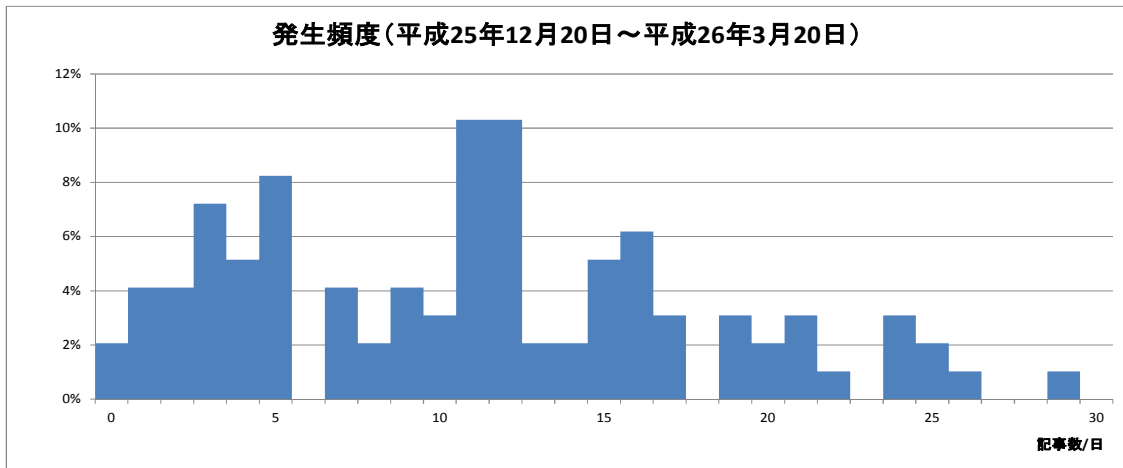
表 3-3 過去の調査結果との比較

視点	確認結果
報道量の時間推移	過去の調査は対象期間が短期であるため、比較することは妥当ではないため、評価しない。
曜日別の報道量	図 3-7 に示した過去調査結果の図と、今年度調査結果である図 3-2 を比較すると、月曜日・日曜日に記事数が少ない点など傾向が一致している。
1 日の平均報道量の水準	<p>図 3-8 に示した過去調査結果の図と、今年度調査結果である図 3-5 を比較すると、2014 年よりは、今年度調査結果の 2012 年・2013 年に近い分布であることが分かる。</p> <p>前述の通り、単純な比較はできないものの、図 3-1 も踏まえて考えると、過年度調査は 2014 年 2 月・3 月という 2014 年の中でもより報道量が多い時期を含んでいるため、その影響のために 2012 年・2013 年に近い結果が出たと推定され、今年度調査結果との整合性があると判断される。</p>



出所 「平成 25 年度原子力安全規制情報広聴・広報事業 (総合評価・分析事業)」 報告書 (2014 年 3 月 株式会社三菱総合研究所)

図 3-7 曜日別 1 日あたり平均掲載数 (新聞・インターネットニュース) : 過去調査



出所 「平成25年度原子力安全規制情報広聴・広報事業（総合評価・分析事業）」報告書（2014年3月 株式会社三菱総合研究所）

図 3-8 1日あたりの平均報道量の頻度分布（新聞・インターネットニュース）：過去調査

4. 原子力規制行政の広聴・広報活動に関する現状分析及び評価

上記の調査結果も踏まえ、規制委員会が行っている広聴・広報活動の手段、方法、効果について分析、評価を行った。

4.1 記者会見の分析・評価

(1) 記者会見の概要

規制委員会庁舎において、委員長が週に1回の会見（水曜日）、総務課長が週に2回の会見（火曜日・金曜日）を実施しており、いずれもニコニコチャンネル上の「原子力規制委員会チャンネル」で生放送されている。

また、記者会見の速記録、会見映像及び配布資料は、規制委員会のホームページ、YouTubeに掲載されている。

(2) 評価の視点

評価の視点については、前回調査と同様に、運営面と内容面の観点から、評価の視点を以下の通り設定した。

<運営面>

- 実施頻度
- 認知度、関心度
- 会場・設備の充実性

<内容面>

- 提供情報の十分さ
- 提供情報の分かりやすさ
- スポークスパーソンの対応姿勢

(3) 分析・評価

分析・評価の結果を以下に示す。

<実施頻度>

- 週3回の会見を3年間続けており、このような高い開催頻度を継続して行っている機関は珍しく、情報公開の姿勢は高く評価される。

<認知度、関心度>

- 高頻度で実施されている記者会見にも関わらず、毎回必ず数名の記者、内容によって数十名の記者が出席しており、マスメディアの記者会見の認知度及び規制委員会に対する関心度は引き続き高いと言える。
- 規制委員会を認知している一般市民のうち、ホームページで規制委員会の記者会見が閲覧可能であることを認知している割合は6%程度であった。(Web アンケート調査)

<会場・設備の充実性>

- 出席者数が多い記者会見では、多少混み合っている印象を受けた。緊急時には、記者・

カメラの数が大きく増加することを想定すると、現在の広さは十分とは言えないため、別の場所の確保も視野に入れるべきである。

- 会場の明るさ、部屋の清潔さ、バックボードの設定等、カメラの映りにも配慮されている。インターネット上の動画も見やすく撮影されている。
- 音響についてもマイクを通しており、インターネット上の動画を見ても聞き取りやすく配慮されている。

<提供情報の十分さ>

- 記者会見をホームページ上で閲覧した経験のある住民のうち、30%程度が提供情報の十分さについて「評価できる」としている。(Web アンケート調査)
- 規制委員会の解釈や主張は、委員長の定例の記者会見で尋ねれば得ることはできる。したがって、情報公開の姿勢は訴求できている。しかし、委員長が自ら積極的に話題提供することは限られており、また、ブリーフィングについても今後の予定に関する位置づけ等の確認の場にとどまっているため、規制委員会が何を伝えたいのか、ということについては明確ではない。

<提供情報の分かりやすさ>

- 記者会見をホームページ上で閲覧した経験のある住民のうち、30%程度が説明・発表内容の分かりやすさについて「評価できる」としていた。
- 上述の通り、規制委員会が自らの見解を伝えるような資料は最近の記者会見では見られなかった。事実関係だけでなく、国民に分かりやすくメッセージ化された資料の提供も必要と考えられる。

<スポークスパーソンの対応姿勢等>

- いずれの会見においても限定された1~2名のスポークスパーソンが対応しており、責任ある対応者が確実に対応しているという印象を受け、スポークスパーソンの信頼につながっている。
- また、落ち着いた話し方、姿勢で統一されており、スポークスパーソンは的確である。しかし、表情が一樣に硬く、言葉も難しく、映像を見ている限りにおいては、冷たく、親しみを感じにくい印象を受ける。

<上記を踏まえた全体的な評価>

- 記者会見の頻度が非常に高く、広報的には高く評価される。現状で行われている記者会見についても、特に大きな問題は見受けられない。記者からも一定の評価を得ていると考えられる。

4.2 ホームページの分析・評価

(1) ホームページの概要

ホームページは、インターネットを通じて迅速かつ広範囲に情報を伝達することができる有効な広報手段である。規制委員会では、ホームページを活用して、記者会見等の動画や発表資料等を迅速に公開するとともに、これを豊富に格納している。

また、規制委員会のホームページは、2015年2月にリニューアルされている。

(2) 評価の視点

平成25年度調査から引き続き、以下の通り評価の視点を設定した。

- 認知度・接触度
- 迅速性
- コンテンツイメージ
- 情報の充実性・有用性
- ツールとしての利便性
- 情報の分かりやすさ
- その他

(3) 分析・評価

分析・評価の結果を以下に示す。

<認知度・接触度>

- アンケート調査によれば、規制委員会を認知している住民のうち規制委員会のホームページを認知している住民¹⁴の割合は、原子力発電所近郊住民で12.8%、立地・周辺自治体住民で11.4%(平成25年度は14.6%)、消費地住民で11.3%(平成25年度は14.8%)となっており、地域で大きな差はなく、平成25年度調査と比べると認知度は微減している。なお、回答の多くは「見たことがある」であり、規制委員会の認知者であってもホームページの認知度は高くない。
- ホームページのリニューアルに関する報告書¹⁵(以下、ホームページリニューアル報告書)によると、アクセス状況は月あたり約500万ページビュー、月あたり約44万訪問数となっている。平成25年度調査では、月あたり約500万ページビュー、月あたり約30万訪問数となっており、ページビュー数は変わらないものの、1訪問あたりの平均ページビューが微減している。
- ホームページリニューアル報告書によると、曜日別のアクセス傾向については、平日の利用が中心となっている。これは、平成25年度調査や保安院時代と同様に、ビジネス利用者が多くを占めていると考えられる。
- ホームページリニューアル報告書によると、訪問数が多いコンテンツを上位から順にい

¹⁴ 「よく見る」、「時々見る」、「見たことがある」の合計。以下、同様。

¹⁵ 平成27年度 原子力規制委員会ホームページリニューアル及びCMS導入に係る調達支援等及び工程管理支援業務

くつかならべると、「原子力規制委員会トップページ」(59.2万件)、「会議・面談等」(9.5万件)、「新着履歴」(9.0万件)、「組織について」(6.8万件)、「適合性審査について」(6.1万件)、「新規制基準適合性にかかる審査」(5.4万件)となっている。これより、主な閲覧者像として、審査会合・規制委員会及び検討チームの審査、審議、検討の状況の常時確認者が想定される。

- 平成25年度調査でも、「新規制基準適合性に係る審査」、「会議」の「原子力規制委員会」や「原子力規制委員会 検討チーム等」等、類似の項目へのアクセスが多く、利用者のホームページ利用目的には大きな変化がないと考えられる。
- 以上を踏まえると、今後の課題として平成25年度から引き続き、低関心層への普及が挙げられる。また、ホームページが広く国民に対しての情報提供のツールになり得ることに鑑み、規制委員会を認知しているもののホームページを認知していない層に対して、ホームページの存在等を積極的に広報することが望ましい。

<迅速性>

- 記者会見録や会議資料・議事録等については、開催後早々に掲載されている。また、事業者等からの報告なども早々に掲載しており、情報発信のスピードは平成25年度調査時から引き続き高く評価できる。
- アンケート調査でも、ホームページを認知している住民のうち、ホームページの情報提供の迅速さについて評価できる¹⁶と回答した割合は、原子力発電所近郊住民で38.7%、立地・周辺自治体住民で39.5%(平成25年度は41.0%)、消費地住民で43.4%(平成25年度は47.2%)と一定数の住民が迅速性について評価しており、平成25年度調査から大きな変化はない。

<コンテンツイメージ>

- 平成25年度調査時から引き続き、ロゴに合わせた緑を基調としたデザインと読みやすい大きさに配置された文字は、分かりやすさ親しみやすさに配慮した姿勢がうかがえる。
- 一方、全体としては文字のみで構成されているページが多く、図表などは格納されている資料本体にしかない場合も多いことは課題である。そのため、各ページを象徴する図や活動の写真を掲載する等の対応も一案である。
 - ▶ 例えば、仏国原子力安全機関(ASN)のホームページでは、画面上部にあるグローバルナビゲーションへの図表掲載や、ニュースリリースのリストへの図表掲載など工夫が見られる。

¹⁶ 「高く評価できる」、「ある程度評価できる」の合計。以下、同様。

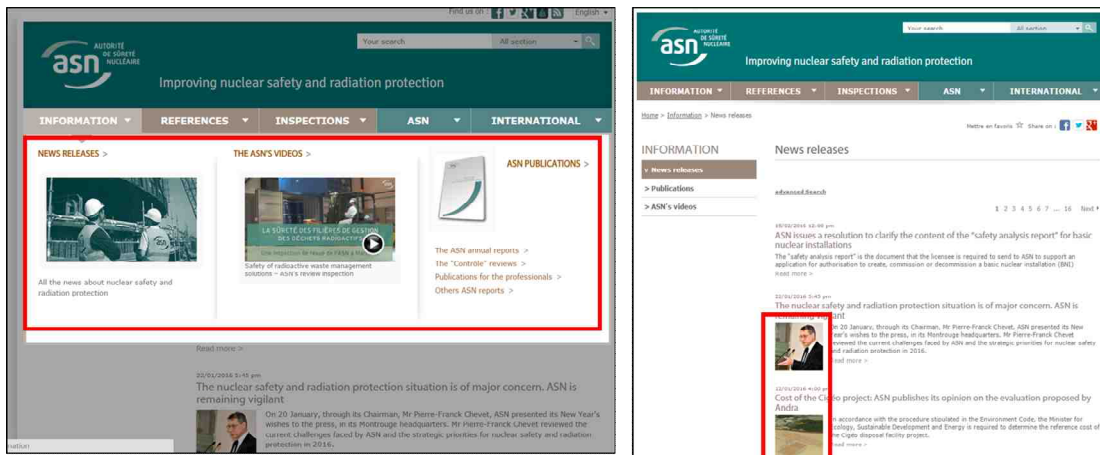


図 4-1 仏国原子力安全機関（ASN）ホームページの図表掲載例¹⁷
（グローバルナビゲーション・ニュースリリース）

- なお、平成 25 年度調査と比べると、平成 25 年度調査時は職員の顔や現場で検査などを行っている写真等がほとんどなく、わずかに規制委員の紹介などがある程度であったが、現在のホームページでは、トップページに各種会合や取組の概要とそれを印象付ける写真がスライドショー形式で掲載されており、無機質な印象はやや緩和されている。

<充実度・有用性>

- メディアへのインタビュー調査によれば、ホームページへの記者会見等の議事録や会議録の記載は有用である、透明性があるといった評価がなされている。
- アンケート調査では、ホームページを認知している住民のうち、ホームページの提供情報の十分さについて評価できると回答した割合は、原子力発電所近郊住民で 26.7%、立地・周辺自治体住民で 32.6%（平成 25 年度は 38.3%）、消費地住民で 35.7%（平成 25 年度は 40.9%）と一定数の住民が情報の十分性について評価しているものの、発電所に近い住民の方が充実度については評価が低くなっている。また、平成 25 年度調査と比べて充実度について評価する回答は微減している。
- 現在、旧原子力安全基盤機構と旧原子力委員会防護専門部会の関連情報はホームページで閲覧可能だが、旧原子力安全委員会、旧原子力安全・保安院、文部科学省の関連情報は国会図書館のホームページでのみ閲覧可能となっている。有識者へのインタビュー調査では保安院等の旧組織の情報についてアクセスできなくなったことや、その説明がなかったこと等を不満と感じている指摘が複数挙げられた。そのため、保安院等の旧組織の情報に関するホームページ上での扱いについて対応方針を広報することが望ましい。
- 充実度・有用性のさらなる向上のためには、検索ボックスへの入力ログを解析することで、情報ニーズを把握し、特に優先的に発信すべき情報から追加していくことも一案である。

¹⁷ 仏国原子力安全機関（ASN）ホームページ（<http://www.french-nuclear-safety.fr/>）より引用

<利便性>

- アンケート調査では、ホームページを認知している住民のうち、ホームページの探しやすさ、使いやすさへの配慮について評価できると回答した割合は、原子力発電所近郊住民で40.0%、立地・周辺自治体住民で28.3%（平成25年度は32.9%）、消費地住民で32.6%（平成25年度は34.6%）となっており、一定数の住民が利便性について評価している。また、平成25年度調査と比べて大きな変化はない。
- 一方で、探しやすさ、使いやすさへの配慮について評価できない¹⁸と回答した割合は、原子力発電所近郊住民で24.0%、立地・周辺自治体住民で24.3%（平成25年度は23.2%）、消費地住民で29.5%（平成25年度は18.3%）となっており、平成25年度調査と比べると、消費地住民において評価しないという回答の割合が増加している。今後、アンケート調査等でその理由を明らかにすることが望ましい。
- 利便性に関する課題の一つとして、多くの資料が格納されている一方で、格納されている資料を見なければ、どのような情報が掲載されているのか分からず、規制委員会や規制体系等に詳しくない一般市民にとっては、目的の情報を探ることが難しい可能性がある。有識者インタビューでも、「種々の委員会の関連資料が大量にホームページに掲載されているものの、一つ一つリンクをたどって該当ページを開いてみないと詳細が分からない」という懸念が示されている。
- 利便性を向上させる施策として以下の施策が考えられる。
 - 庁内アンケートでも挙げられている通り、委員会の名称や開催日時等だけでなく、当該委員会の主要なテーマや論点等を数行程度にまとめて掲載するなど、探したい情報を見つけやすいような配慮が望ましい。
 - 利用者によって欲している情報が異なることから、事業者、一般市民、防災圏の国民、防災圏の自治体職員など、それぞれの特設ページを設置する、利用者別の入り口ボタンを設けるなど、利用者に応じたコンテンツ整備も一案である。
 - 前述の検索ボックスへの入力ログを解析によって、優先度の高い情報についてはトップページやそれに準ずるページから該当ページへのルートを分かりやすく示す等の工夫が望ましい。

<分かりやすさ>

- アンケート調査では、ホームページを認知している住民のうち、説明・発表内容の分かりやすさについて評価できると回答した割合は、原子力発電所近郊住民で32.0%、立地・周辺自治体住民で32.9%（平成25年度は35.1%）、消費地住民で33.4%（平成25年度は37.1%）となっており、一定数の住民が情報の分かりやすさについて評価している。また、平成25年度調査から大きな変化はない。
- 分かりやすさに関する課題として、会議資料や記者会見議事録がそのまま掲載されているなど、専門家以外から見ると分かりにくい情報となっている可能性がある。例えば、

¹⁸ 「あまり評価できない」、「全く評価できない」の合計。以下同様。

庁内アンケートにも挙げられているように、各会議や各会合の簡単な解説や位置づけについて、ページ上に併記しておくといった対策が望ましい。

- また、利便性の際に言及したが、情報を分かりやすくするという観点からも、委員会の名称や開催日時等だけでなく、当該委員会の主要なテーマや論点等を数行程度にまとめて掲載することが望ましい。

4.3 Nアラートの分析・評価

(1) Nアラートの概要

原子力緊急アラート（Nアラート）とは、緊急時に原子力施設の状況等をメールアドレス登録者の携帯電話に直接配信する緊急時情報配信システムである。送信された過去の情報は、規制委員会のホームページの「緊急時情報ホームページ」上で、新着順、地域別等に閲覧することができる。なお、Nアラートは、規制委員会の発足に伴い、保安院が運営していた緊急情報メール配信サービス（モバイル保安院¹⁹）を2012年9月から10月にかけて再編したものであり、登録者は引き継がれていない。

表 4-1 Nアラート及びモバイル保安院の配信状況

発信日時		タイトル
平成 27 年 度	2016/01/14 12:52	【緊急情報メール（原子力緊急アラート）】浦河沖で発生した地震による影響について
	2015/05/13 08:25	【緊急情報メール（原子力緊急アラート）】宮城県沖で発生した地震による影響について（訂正）
	2015/05/13 07:54	【緊急情報メール（原子力緊急アラート）】宮城県沖で発生した地震による影響について
平成26年度は配信なし		
平成 25 年 度	2014/03/14 03:34	【緊急情報メール】愛媛県伊予灘地方で発生した地震による影響について（第3報）
	2014/03/14 03:17	【緊急情報メール】愛媛県伊予灘地方で発生した地震による影響について（第2報）
	2014/03/14 02:45	【緊急情報メール】愛媛県伊予灘地方で発生した地震による影響について（第1報）
	2013/09/20 03:52	福島県で発生した地震による影響について（9月20日3時00分現在）
	2013/08/04 14:02	宮城県沖地震情報〔第2報〕（8月4日13時55分現在）
	2013/08/04 13:15	宮城県沖地震被害状況〔第1報〕（8月4日13時10分）
	2013/05/18 15:49	地震被害状況〔第2報〕（5月18日15時40分）
	2013/05/18 15:39	地震被害状況〔第1報〕（5月18日15時20分）
	2013/04/17 21:47	（連絡先変更のお知らせ）【緊急情報メール】宮城県沖で発生した地震による影響について
	2013/04/17 21:32	【緊急情報メール（原子力緊急アラート）】宮城県沖で発生した地震による影響について
平成 24 年 度	2013/02/03 00:55	【緊急情報メール（原子力緊急アラート）】北海道で発生した地震による影響について
	2013/02/03 00:00	北海道十勝中部地震被害状況〔第1報〕（2月2日23時55分）
	2012/12/07 18:32	三陸沖地震被害状況第3報（12月07日18時30分）
	2012/12/07 18:11	三陸沖地震被害状況第2報（12月07日18時10分）
	2012/12/07 18:00	三陸沖地震被害状況（12月07日17時55分）
	2012/10/25 20:24	【緊急情報メール】宮城県で発生した地震による影響について
	以下、モバイル保安院の配信。H24年度のモバイル保安院は、基本的に平日1通、合計で125通送信。	
	2012/09/13 16:24	【第501報】東北地方太平洋沖地震による原子力施設への影響について（9月13日14時00分現在）
～		
2012/04/01	地震による原子力施設への影響について（23時30分現在）	

¹⁹ モバイル保安院は、2007年新潟県中越沖地震の際に、原子力関連施設の状況に関する国からの情報提供が遅れたことを教訓として、大震災時等における情報提供のための広報ツールとして開設された。

(2) 評価の視点

平成 25 年度調査から引き続き、以下の通り評価の視点を設定した。

- 認知度
- 迅速性
- 発信頻度
- 関心度（登録者数）
- 情報の充実性
- その他

(3) 分析・評価

分析・評価の結果を以下に示す。

<認知度>

- 規制委員会を認知している住民のうち N アラートを認知している住民²⁰の割合は、原子力発電所近郊住民で 16.5 %、立地・周辺自治体住民で 13.9 %（平成 25 年度は 7.6 %）、消費地住民で 12.4 %（平成 25 年度は 6.3 %）、となっており、認知度は微増している。
- ただし、N アラートの配信数は平成 25 年度以降減少傾向であること、また N アラートが新聞等で取り上げられているような特筆すべき露出があったわけではないことから、増加要因についてさらなる調査が必要である。例えば、全国瞬時警報システム（J-ALERT）²¹など別のサービスと混同している可能性などを検証する必要がある。

<迅速性>

- 表 4-2 に平成 27 年度における地震発生から第 1 報配信までに要した時間を示す。事例は 2 件あり、地震発生から第 1 報までの時間はそれぞれ 27 分と 101 分となっており、後者についてはこれまでの N アラートの第 1 報配信所要時間で最長である。地震発生後、原子力施設等の状況の収集に一定の時間がかかるものの、101 分はこれまでの第 1 報配信の中で最長であることから、配信に時間がかかった理由について、分析する必要がある。
- なお、他分野の参考情報として、消防庁の「火災・災害等即報要領²²」では、市町村に対して「報告すべき火災・災害等を覚知したとき、原則として、覚知後 30 分以内で可能な限り早く、分かる範囲で、その第 1 報を報告する」としている。

²⁰ 「登録している」、「以前は登録していたが今は登録していない」、「登録したことはないが、緊急情報メールサービスがあるのは知っていた」の合計

²¹ J-ALERT は、気象庁から送信される気象関係情報や、内閣官房から送信される有事関係情報を、人工衛星を利用して地方公共団体に送信し、市町村の同報系防災行政無線を自動起動するシステム。

²² 消防庁、火災・災害等即報要領（平成 16 年 9 月改正）

表 4-2 Nアラートの第1報配信時間

年度	事 象	第1報の 配信時間	第1報まで の時間
平成 27 年度	2016年1月14日12時25分頃に浦河沖で発生した地震	同日12時52分	27分後
	2015年5月13日6時13分頃に宮城県沖で発生した地震	同日7時54分	101分後
平成 25 年度	2014年3月14日2時7分頃に愛媛県伊予灘付近で発生した地震	同日2時45分	38分後
	2013年9月20日2時25分頃に福島県で発生した地震	同日3時52分	87分後
	2013年8月4日12時29分頃に宮城県沖で発生した地震	同日13時15分	46分後
	2013年5月18日14時48分頃に福島県沖で発生した地震	同日15時39分	51分後
	2013年4月17日21時3分頃に宮城県沖で発生した地震	同日21時32分	29分後

<発信頻度>

- 平成 26 年度、平成 27 年度の N アラート発信頻度は平成 25 年度以前と比べると件数自体は少なくなっているが、これは大きな地震が少なくなったためであり、緊急時情報提供に適した頻度での運用がなされていると言える。

<関心度（登録者数）>

- N アラートの登録者数は、平成 24 年度は 26,764 人、平成 25 年度は 11,503 人、平成 26 年度は 11,700 人となっている²³。平成 24 年度は震災・事故直後の一時的な登録者数の増加があったためであり、平成 25 年度以降、登録者数はほぼ横ばいとなっている。東日本大震災以前のモバイル保安院の登録者数は平成 22 年度で 5,851 人であったことと比較すると、N アラートはモバイル保安院よりも多い登録者数で落ち着いている。
- アンケート調査によれば、規制委員会を認知しており N アラートに登録したことがない住民²⁴のうち N アラートに関心があると答えた割合は、原子力発電所近郊住民で 51.5 %、立地・周辺自治体住民で 44.0 %、消費地住民で 42.3 %となっており、未登録の住民も半数程度が N アラートに関心を持っていることが分かる。そのため、関心がある層に対して、登録方法等の情報を伝える施策を取ることが望ましい。
- また、アンケート調査によれば、「以前は N アラートに登録していたが今は登録していない住民」が登録をやめた理由の一つとして、「関心の低下（関心がなくなったため、防災への意識がやや低下したから、等）」が挙げられている。そのため、例えば地域での防災訓練の際に住民に実際に使用してもらうなど、防災意識が高まっている場面で N アラートに登録する機会を提供することが望ましい。

<情報の充実性>

- N アラートに記載されている内容は、平成 25 年度から変化はない。
- 今後、N アラートの質的向上のためには、利用者側のニーズ調査を実施して、内容改善

²³ 平成 27 年度行政事業レビューシート「原子力安全規制情報広聴・広報事業委託費」参照

²⁴ 「登録したことはないが、緊急情報メールサービスがあるのは知っていた」、「登録したことも、緊急情報メールサービスがあることも知らなかった」の合計

の必要性について検討する必要がある。例えば、アンケート調査によれば、「以前は N アラートに登録していたが今は登録していない住民」が登録をやめた理由の一つとして、発信内容や発信頻度等への不満が挙げられている。今後は、N アラートの登録解除手続きの中で、N アラートへの不満事項を答えてもらうなど、改善事項の分析が必要である。

◇ 発信内容や発信頻度等への不満

- ・ 有益な情報が得られなくなったため
- ・ あまり進展がないのに、頻繁に送信されるため
- ・ (受信側の) 意見が反映されないから

<その他>

- 本調査では防災訓練等は調査対象としていないが、仮に防災訓練に N アラートを利用するとした場合、平成 25 年度調査でも言及されている下記のような点を検証することが望まれる。
 - 実際に事故が起こった場合に N アラートによる情報提供にどの程度効果があるのか、事故時の情報提供頻度はどの程度が最適であるかなどの検討が別途必要である。
 - 東日本大震災の発生時においては、通信網の輻輳や携帯電話と PC を同時に利用した煩雑な作業によって配信内容を確定させるための作業に遅れが生じた。そのため、規制委員会・規制庁内での配信訓練を行うことによって、体制と配信ルールの見直しや、緊急時への形式的でない備えを行うことが必要である。

4.4 ツイッターの分析・評価

(1) ツイッターの概要

規制委員会はツイッター²⁵を用いて、規制委員会の定例会見、審査会合などの開催情報を Web ページの URL を付記して発信している。フォロワー数は 35,500 程度²⁶であり、平成 25 年度末の 17,800 程度²⁷から増加している。規制委員会がフォローするアカウントは、環境省、IAEA、首相官邸、首相官邸（災害・危機管理情報）、ツイッターサポートの 5 つで、他のアカウントへのリプライはなく、極まれにフォロー先のアカウントの原子力に関連するツイートをリツイートしている²⁸。

(2) 評価の視点

平成 25 年度調査から引き続き、以下の通り評価の視点を設定した。

- 認知度
- 迅速性
- 関心度（フォロワー数）
- 情報の充実性
- その他

(3) 分析・評価

分析・評価の結果を以下に示す。

<認知度>

- アンケート調査によれば、規制委員会を認知しており、かつ規制委員会のツイッターアカウントを認知している住民²⁹は、原子力発電所近郊住民で 7.8 %、立地・周辺自治体住民で 6.8 %（平成 25 年度は 5.9 %）、消費地住民で 7.9 %（平成 25 年度は 6.8 %）となっており、平成 25 年度から大きな変化はない。なお、総務省の調査³⁰によれば、平成 26 年度のツイッター自体の利用率が約 30 %であることに留意が必要である。

<迅速性>

- 各会合の開催前に、中継用の URL 等も付記された上で開催情報が発信されており、規制委員会の会合等の開催情報を発信するという目的設定のもとでは、発信の迅速性については評価できる。また、平成 25 年度の調査から迅速性に関しては大きな変化はない。

²⁵ ツイッター (Twitter) とは、ツイートと呼ばれる 140 文字のメッセージから成り立つマイクロブログである。自身のツイートを発信することと、興味のあるアカウントをフォローすることでそのユーザーが発信するツイートをリアルタイムで閲覧することができる（フォローした側のアカウントは、フォロワーと呼ばれる）。他にも、他のユーザー名に@を付けて発信することでツイートによる返信（リプライ）ができ、また、興味のあるツイートを自分のフォロワーへ転送（リツイート）できるなど様々な使い方がある。原子力規制委員会のアカウントは「@gensiryokukisei」

²⁶ 平成 28 年 2 月 9 日時点。以下、他のアカウントのフォロワー数も同様。

²⁷ 平成 26 年 3 月 29 日時点

²⁸ 例えば平成 28 年 1 月 6 日の北朝鮮付近を震源とする地震を受けた首相官邸(災害・危機管理情報)のツイート

²⁹ 「フォローしている」、「以前はフォローしていたが、今はフォローしていない」、「フォローしたことはないが見たことはある」の合計

³⁰ 総務省「社会課題解決のための新たな ICT サービス・技術への人々の意識に関する調査研究」（平成 27 年）

<関心度（フォロワー数）>

- 規制委員会ツイッターアカウントのフォロワー数は2016年2月8日時点で35,500程度と平成25年度末の17,800程度から大幅に増加しており、関心度の向上が見られる。ツイッター等のSNSは平時の情報発信だけでなく、緊急情報の発信などの際にも有効なツールとなると考えられるため、引き続きフォロワー数が増加していくよう推移に注目する必要がある。
- アンケート調査では、規制委員会のツイッターアカウントがあることを認知している住民のうち、「フォローしている」住民は、原子力発電所近郊住民で3.8%、原子力施設立地・周辺自治体住民で7.4%、消費地住民で3.8%にとどまっている。
- 参考として他機関のアカウントを見ると、東京電力（原子力）(@TEPCO_Nuclear)は約7.4万、首相官邸（災害・危機管理情報）(@Kantei_Saigai)は約159万、首相官邸(@Kantei)は約50万となっている。また、他国の原子力規制機関（米国NRC・仏国ASN）のフォロワー数は数千規模であり、単純な比較では他国の原子力規制機関よりもフォロワー数が多い。

<参考>

○米国原子力規制委員会（NRC）のツイッターアカウント (@NRCgov)

- ・ フォロワー数：約7,000（平成25年度調査時点では4,900）
- ・ NRCの活動や、NRCが運用するブログの記事の更新情報などについてURLを付記している。
- ・ NRCがフォローしているアカウントはなく、他のアカウントへのリプライやリツイートはしていない。

○仏国原子力安全機関（ASN）のツイッターアカウント (@ASN)

- ・ フォロワー数：約5,300（平成25年度調査時点では3,400）
- ・ ASNの活動等に関する情報を発信している。また、EDFなどのアカウントからASNに関連する情報がツイートされた際にはリツイートを行うこともある。
- ・ ASNは230ほどのアカウントをフォローしており、内訳は電力事業者、環境団体、研究機関、有識者、ジャーナリストなど多様なアカウントである。

<提供情報の充実性>

- 規制委員会の会合等の開催情報を発信するという目的設定のもとでは、会合名、動画等のURLリンクなど、十分な内容を含んでいると評価できる。
- また、アンケート調査では規制委員会の公式ツイッターに期待する事項として、「緊急時の情報発信」を選択した住民は、原子力施設立地・周辺自治体住民が43.7%、消費地住民が44.8%とともに高い割合となっている。

問 12 今後、原子力規制委員会の公式ツイッターに対して、特に期待することを1つお選びください。

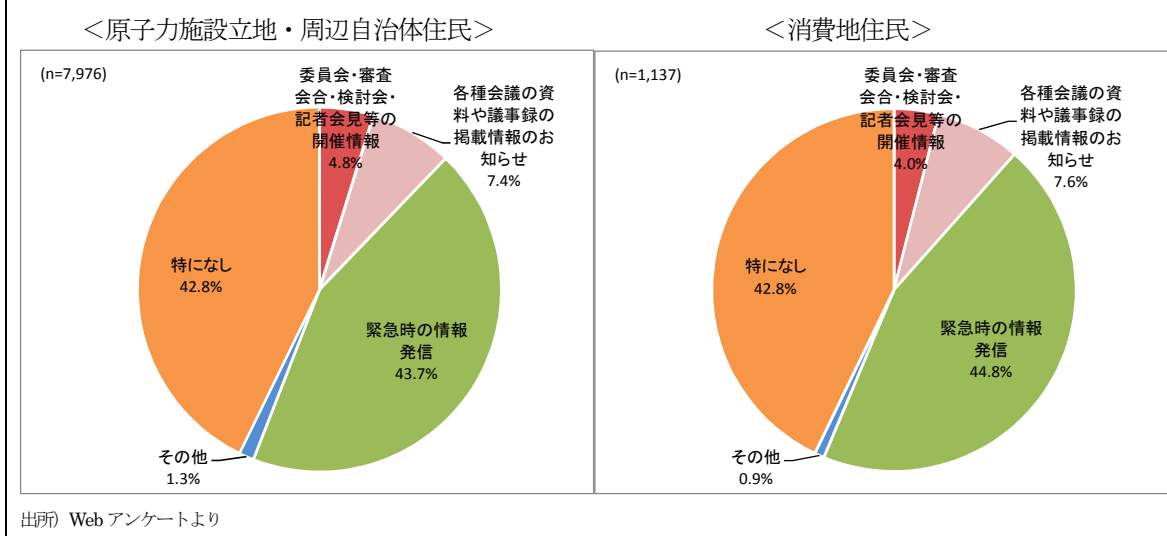


図 4-2 規制委員会の公式ツイッターに対する期待事項

- 今後ツイッターに期待する事項の「その他（自由記述）」において指摘された意見のうち、発信する内容面の意見は下記のようなものがあった。この中で、「原子力に関する基本的な知識の周知」や「各地の放射能レベル」については、文字数が制限されたツールであるツイッターでは十分に情報を伝えきれないことが懸念される。そのため、これらについては、メールマガジンや後述のブログ等、別のツールで対応することも一案である。

➤ 発信する内容面に関すること

- ◇ 緊急時の情報発信とどのように動けばよいかの対策情報を期待する。
- ◇ 緊急になる前にある程度知らせてほしい。準備ができるから。
- ◇ 原子力に関する基本的な知識の周知を期待する。
- ◇ 各地の放射能レベルの発信を期待する。

<その他>

- 情報受信者とのコミュニケーションを考える場合、ツイッターのような文字数が制限されたツールではなく、ブログなど長文かつ図表を用いることができるような別のツールを利用することが考えられる。例えば、米国 NRC の公式ブログ³¹は平成 27 年度時点でも継続されており、NRC の検査や規制変更に関する情報について、週に 2、3 回のペースで記事を掲載している。NRC のブログには、以下のような広報上の特徴がある。

- ブログの目的は、NRC の活動や役割、責任を伝えること、NRC の認知度を上げることなどであり、中でも最も重要な目的は閲覧者からの意見を聞く機会を持つこととされている。実際に、寄せられた質問に対しては、担当者が回答を投稿しており、双方

³¹ NRC 公式ブログ (<http://public-blog.nrc-gateway.gov>) より

向のコミュニケーションが成立している。

- 記事は、平易な文体、単語を用いており、また技術的・規制関連の専門用語等が少ないため一般読者にも分かりやすい内容となっている³²。
- 必ず図表を用いている。
- ブログの末尾には各種 SNS やメールで共有するためのボタンが設置されている。

³² 2010年に成立した「平易な文章法」(Plain Writing Act)に基づいて、明快なコミュニケーションを採用している。

4.5 今後の分析・評価の枠組みの検討

4.5.1 規制委員会に対する認識

立地・周辺自治体及び消費地の住民の意識調査からは、平成 25 年度の調査結果と大きな違いは認められなかった。原子力発電所の再稼動に慎重な意見を持つ住民の規制委員会への信頼感が、再稼動により大きく低下するようなことも今回の調査からは認められなかった。

その一方で、国内マスメディア及び有識者へのインタビュー結果からは広聴・広報活動に注目した場合に、規制委員会が以下のように認識されている状況が浮かび上がった。

表 4-3 国内マスメディア及び有識者の規制委員会に対する認識の概要

	認識の概要
透明性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 透明性は総じて高評価。 ・ 審査や再稼動が進んできたことも関係して、具体的な案件に関連して、情報開示・不開示の基準や範囲が不明確な場合がある。 ・ 規制委員会が求める「透明性」と国民が求める「透明性」が一致していることの確認が必要。
独立性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 独立性は総じて高評価。 ・ 再稼動が進むことで、一定程度の原子力発電を容認する国の姿勢と、安全を担保する規制委員会の独立性が見えにくくなる懸念あり。
提供情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 透明性、独立性とも関連して、積極的な情報提供の姿勢については高評価。
事業者との距離感	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総じて高い評価。 ・ 具体的な審査や再稼動が進んでいく中で、より高度な安全性を確保するために、どの程度の距離感を取るべきなのか、という点に関心が寄せられてきた。
立地地域との関係性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 25 年度調査結果と同様に、立地地域とのコミュニケーションが大きく不足しているという認識。
信頼性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審査や再稼動が進んできたことに関連して、規制委員会、規制庁の安全性確保に関する能力の担保のニーズが増加。 ・ 福島第一原発事故に関連した地域のステークホルダーとの直接対話の重要性の指摘。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事故から 5 年が経過し再稼動も進んできたことから、一部に、「原子力発電所では事故は起こらない」というようなゼロリスクの風潮が強まることへの懸念あり。規制委員会がゼロリスク的な考え方に準拠していないことを明確に社会に発信し続けることへの期待あり。

4.5.2 分析・評価の枠組み

平成 25 年度の調査においては、図 4-3 に示す標準枠組みが提案された。

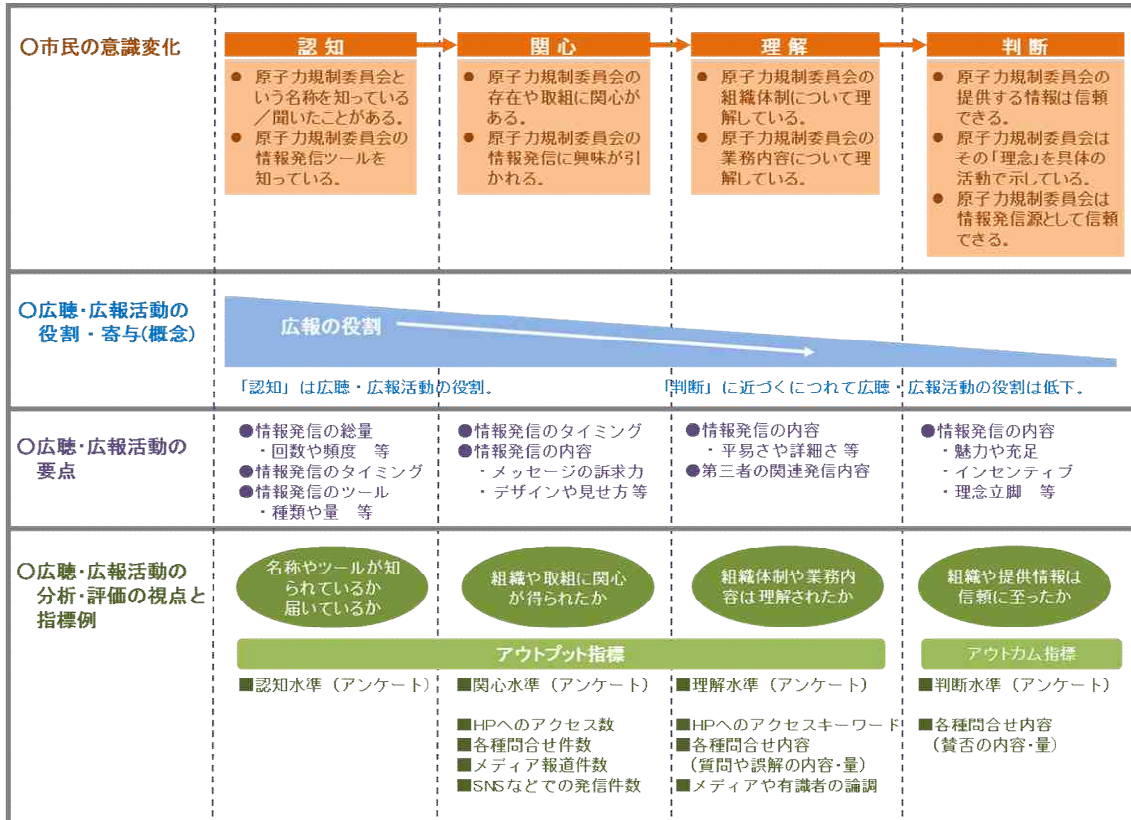


図 4-3 平成 25 年度調査で提案された、広聴・広報活動分析評価の標準枠組み

この枠組みの基本的な考え方を以下に示す。

- 組織・体制の創設・構築過程にある現在の規制委員会にあっては、その模索の途上、例えば、原子力利用に肯定的な主体、批判的な主体など、各方面において異見・異論を得ており、組織「信頼」獲得の要件とも考えられる「能力」「姿勢」「価値共有」のうち、とりわけ「価値共有」について困難な状況に直面している。
- 広聴・広報活動の成果目標及び成果実績（アウトカム）を評価分析する枠組みとして、「認知→関心→理解→判断」といった意識変化の各段階に即した評価指標例を設定する。
- このうち、「認知」や「関心」の指標について、一般的には、単にそれが高いことがよいこととされるものの、原子力規制行政の広聴・広報活動の重点がアカウントビリティにあることにも留意する。
- 各指標の到達水準についてはアンケートなどでの把握に努めることが望ましいが、定期的な調査を高頻度で実施することは負担が大きいため、アンケートなどでの把握は数年に1度程度として、毎年定期的には、例えばホームページへのアクセス数、各種問い合わせや

マスメディア報道の状況など、日常的な業務を通じて取得可能なデータで把握・評価できるものには工夫する。

- なお、新規規制基準に基づく審査・判断や東京電力福島第一原子力発電所事故への対応などをめぐり、社会の規制委員会に対する評価が変動しやすい状況にあると考えられる場合は、変動の要因や課題把握の観点から、アンケートなどによる認知度や信頼度など重要な指標の到達水準の把握を適切なタイミングと頻度で行うことが望ましい。

4.5.3 分析・評価の枠組みの適用範囲

平成 25 年度調査時点においては、規制委員会等の規制組織・体制の創設・構築期にあたり、多くの国民にとって事故の記憶も鮮明であり、規制委員会に対する社会的な関心・注目は高かった（「着目フェーズ」）。一方、現時点（平成 27 年度）においては、再稼動をめぐる審査等について一定の結論が得られ、再稼動も具体的に進み始めてきた。また、事故から 5 年が経過し、原子力施設において社会的に看過し得ないトラブルが発生したり、大規模な地震による原子炉が緊急停止したりするなどのことがない状況では、原子力の安全規制への関心は一般に低下していくと予想される（「平常フェーズ」）。この傾向は、報道分析で確認された掲載記事数の減少からもうかがうことができる（図 3-5 参照）。標準枠組みは、「着目フェーズ」を念頭に置いたものであるが、「平常フェーズ」においては枠組みを選択的に適用することが妥当である。

5. 原子力規制行政の広聴・広報活動の改善策の提言

前章までの調査・分析結果を踏まえて、広聴・広報ツールに係る改善策を以下に提言する。

5.1 記者会見

記者会見に関する改善策を評価項目別に表 5-1 に示す。

表 5-1 記者会見の改善策

評価項目	改善策
実施頻度	・ 特になし
認知度・関心度	・ 特になし
会場・設備の充実性	・ 出席者数が多い記者会見では、多少混み合っている印象を受けた。
情報提供の十分さ	・ 委員長が自ら積極的に話題提供することは限られており、また、ブリーフィングについても今後の予定の位置づけ等に関する確認の場にとどまっているため、規制委員会が何を伝えたいのか、ということについては、明確ではない。規制委員会を継続的に取材している記者であれば問題がないと思われるが、通常規制委員会を取材していない記者に対応することを考えると、規制委員会が伝えるべき内容をメッセージ化して積極的に提供することも必要と考えられる。
提供情報の分かりやすさ	・ 規制委員会が自らの見解を伝えるような資料は最近の記者会見では見られなかった。事実関係だけでなく、国民に分かりやすくメッセージ化された資料の提供も必要と考えられる。
スポークスパーソンの対応姿勢等	・ 表情が一様に硬く、言葉も難しく、映像を見ている限りにおいては、冷たく、親しみを感じにくい印象を受ける。

5.2 ホームページ

ホームページに関する改善策を評価項目別に表 5-2 に示す。

表 5-2 ホームページの改善策

評価項目	改善策
認知度・接触度	<ul style="list-style-type: none"> アンケート調査によれば、規制委員会のホームページを認知している住民の割合は、地域で大きな差はなく（12%前後）、平成25年度調査と比べると微減している。そのため、平成25年度調査での指摘と同様に、低関心層への普及が望まれる。 具体的には、他の広報ツールにおいても、ホームページの関連個所を随時示すなどの工夫が一案である。
迅速性	<ul style="list-style-type: none"> 迅速性について各主体からの評価は総じて高く、ホームページへの情報掲載については引き続き現状のペースを維持することが重要である。
コンテンツイメージ	<ul style="list-style-type: none"> 緑を基調としたデザインや文字の大きさは分かりやすさ親しみやすさに配慮した姿勢がうかがえる一方、全体としては文字のみで構成されているページが多く、図表などは格納されている資料本体にしかない場合も多いことは課題である。そのため、リンク先リストの横に主要な図表を掲載するなど、現在格納されているレベルの上位で図表が閲覧できるような工夫が望まれる。（4.2 中で挙げた仏国 ASN のホームページ参照）
充実度・有用性	<ul style="list-style-type: none"> 有識者へのインタビュー調査では保安院など旧組織の情報についてアクセスできなくなったことや、その説明がなかったこと等を不満と感じている指摘が複数挙げられた。そのため、保安院等の旧組織の情報のホームページ上での扱いについて対応方針を広報することが望ましい。 充実度・有用性のさらなる向上のためには、検索ボックスへの入力ログを解析することで、情報ニーズを把握し、特に優先的に発信すべき情報から追加していくことも一案である。
利便性	<ul style="list-style-type: none"> アンケート調査では、探しやすさ、使いやすさへの配慮について評価できないと回答した割合は約24～30%であり、特に消費地住民で29.5%（平成25年度は18.3%）と評価しないという割合が増加している。今後、アンケート調査等でその理由を明らかにすることが望ましい。 有識者インタビューで「種々の委員会の関連資料が大量にホームページに掲載されているものの、一つ一つリンクをたどって該当ページを開いてみないと詳細が分からない」という懸念が示されて

	<p>いる。そのため、庁内アンケートでも挙げられているように、委員会の名称や開催日時等だけでなく、当該委員会の主要なテーマや論点等を数行程度にまとめて掲載するなど、探したい情報を見つけやすくする配慮が望ましい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者によって欲している情報が異なることから、事業者、一般市民、防災圏の国民、防災圏の自治体職員など、それぞれの特設ページを設置する、利用者別の入り口ボタンを設けるなど、利用者に応じたコンテンツ整備も一案である。 ・ 前述の検索ボックスへの入力ログを解析によって、優先度の高い情報についてはトップページやそれに準ずるページから該当ページへのルートを分かりやすく示す等の工夫が望ましい。
<p>分かりやすさ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内アンケートにも挙げられているように、各会議や各会合の簡単な解説や位置づけについて、ページ上に併記しておくといった対策によって、専門家以外にとっても分かりやすい情報とすることが望ましい。 ・ 利便性の際に言及したが、情報を分かりやすくするという観点からも、委員会の名称や開催日時等だけでなく、当該委員会の主要なテーマや論点等を数行程度にまとめて掲載することが望ましい。

5.3 Nアラート

Nアラートに関する改善策を評価項目別に表 5-3 に示す。

表 5-3 Nアラートの改善策

評価項目	改善策
認知度・接触度	<ul style="list-style-type: none"> ・ Nアラートを認知している住民の割合は、約 12～17 %となっており、平成 25 年度の約 6～8%と比べて微増している。 ・ ただし、Nアラートの配信数は減少傾向であること、Nアラートが特筆すべきメディア露出があったわけではないことから、増加要因についてはさらなる調査が必要である。例えば、全国瞬時警報システム (J-ALERT) など別のサービスと混同している可能性などを検証する必要がある。
迅速性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 27 年度における地震発生から第 1 報配信までに要した時間は、27 分と 101 分の 2 件である。後者についてはこれまでの Nアラートの第 1 報配信所要時間で最長となっており、配信に時間がかかった理由について、別途分析する必要がある。
発信頻度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 25 年度以前と比べると件数自体は少なくなっているが、これは大きな地震が少なくなったためであり、緊急時情報提供に適した頻度での運用がなされており、引き続き現状のペースを維持することが重要である。
関心度 (登録者数)	<ul style="list-style-type: none"> ・ Nアラートの登録者数は、平成 24 年度は 26,764 人、平成 25 年度は 11,503 人、平成 26 年度は 11,700 人となっている。平成 24 年度の震災・事故直後の一時的な登録者数の増加を除き、平成 25 年度以降、登録者数はほぼ横ばいとなっている。これは、東日本大震災以前のモバイル保安院の登録者数は平成 22 年度で 5,851 人であったことと比較すると、Nアラートはモバイル保安院よりも多い登録者数で落ち着いている。 ・ アンケート調査によれば、Nアラートに登録したことがない住民のうち Nアラートに関心があると答えた割合は約 42～52 %となっており、未登録の住民の半数程度が Nアラートに関心を持っているため、関心がある層に対して、登録方法等の情報を伝える施策を取ることが望ましい。 ・ アンケート調査によれば、Nアラート登録をやめた理由の一つとして「関心の低下」が挙げられている。例えば地域での防災訓練の際に住民に実際に使用してもらうなど、防災意識が高まっている場面で Nアラートの認知度・登録数を向上させることも一案である。
情報の充実性	<ul style="list-style-type: none"> ・ アンケート調査によれば、「以前は Nアラートに登録していたが今は

	登録していない住民」が登録をやめた理由の一つとして、発信内容や発信頻度等への不満が挙げられている。今後は、N アラートの登録解除手続きの中で、N アラートへの不満事項を答えてもらうなど、改善事項の分析が必要である。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 本調査では防災訓練等は調査対象となっていないが、仮に防災訓練に N アラートを利用するとした場合、訓練の場を利用して事故時の N アラートによる情報提供効果・最適な配信頻度の検討が必要である。また、東日本大震災では、通信網の輻輳や携帯電話と PC を同時に利用した煩雑な作業によって配信内容を確定させるための作業に遅れが生じたため、規制委員会・規制庁内での配信訓練を行い、体制や配信ルール等の検討が必要である。

5.4 ツイッター

ツイッターに関する改善策を評価項目別に表 5-4 に示す。

表 5-4 ツイッターの改善策

評価項目	改善策
認知度	<ul style="list-style-type: none"> アンケート調査によれば、規制委員会のツイッターアカウントの認知度は、約 7～8% であり、平成 25 年度から大きな変化はない。 なお、平成 26 年度の国民全体のツイッター利用率が約 30%³³ であることに留意が必要である。
迅速性	<ul style="list-style-type: none"> 各会合の開催前に、中継用の URL 等も付記された上で開催情報が発信されており、会合等の開催情報を発信の迅速性については評価できる。今後もこの取組が継続実施されることが望まれる。
関心度 (フォロワー数)	<ul style="list-style-type: none"> 規制委員会ツイッターアカウントのフォロワー数は 35,500 程度と平成 25 年度末の 17,800 程度から大幅に増加しており、関心度の向上が見られる。引き続きフォロワー数が増加していくよう推移に注目する必要がある。
情報の充実性	<ul style="list-style-type: none"> 会合等の開催情報を発信する目的は十分達成している。また、アンケート調査では規制委員会の公式ツイッターに期待する事項として、「緊急時の情報発信」を選択した住民が原子力施設立地・周辺自治体住民、消費地住民ともに約 44% となっている。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ツイッターの性質として双方向性が挙げられるが、原子力のような技術的な情報をやり取りする場合、文字数が制限されたツールではなく、ブログなど長文かつ図表を用いることができるような別のツールを利用することが考えられる。例えば、米国 NRC は公式プロ

³³ 総務省「社会課題解決のための新たな ICT サービス・技術への人々の意識に関する調査研究」（平成 27 年）

	<p>グで検査や規制変更に関する情報を週に2、3回のペースで発信しており、寄せられた質問に担当者が回答する双方向のコミュニケーションが成立している。</p>
--	--

5.5 その他（米国の取組例）

NRC（米国）では以下に示すような取組が実施されていることを確認した。

- NRC はパブリックミーティングの際に、評価用紙を用いて参加者からフィードバックを得ている。評価用紙は紙媒体で配布され、PC での入力もできる。記載内容は各種の評価項目の他にコメント欄を設けている。
- NRC は必要に応じて外部コミュニケーションの評価を行っている。
- NRC のホームページは ForeSee 社による Web 調査や、ACSI（米国顧客満足度指標）に参加している。
- NRC の広報は具体的な外部監査を受けることはないが、代わりにオープンガバメントプランを公開している³⁴。
(<http://www.nrc.gov/public-involve/open/philosophy.html#plan>)
- NRC は 2006 年～2007 年にかけて、原子力発電所の近隣 10 ヶ所フォーカスグループ（グループインタビュー）を行い、NRC の文書や Web ページ、出版物に関する一般の認識を調査した。調査結果はホームページや出版物の改善、オープンガバメントプランの改訂などに織り込まれた。

上記のような取組も、今後の広聴・広報活動の進め方を検討する際には参考になるものであり、必要に応じて具体的な内容の詳細調査を進めることが望まれる。

³⁴ アメリカではオバマ政権により行政の透明性を高めるため「オープンガバメント指令（Open Government Directive）」が出されており、その一環で各省庁が「オープンガバメントプラン」を公開している。

6. まとめ：分析・評価の枠組みに係る今後の展開

6.1 中長期的な分析・評価の枠組みの展開について

広聴・広報活動を分析・評価するには、市民の意識変化（「認知」→「関心」→「理解」→「判断」）すべてに注目するのが標準である（4.5.2 項、図 4-3 参照）。しかしながら、平成 25 年度調査で指摘されているように、規制委員会への社会的な関心・注目が発足当初よりも落ち着いてきた「平常フェーズ」にあつては、市民の意識変化の全てを分析・評価の対象とする必要性は低く、選択的な適用が妥当と考えられる。また、報道件数の減少傾向などから、規制委員会発足当初の社会的な関心の高かった「着目フェーズ」から「平常フェーズ」への移行が今回の調査結果から示唆された。

「平常フェーズ」においては、以下に示すように、マスメディア向けには、「認知」・「関心」・「理解」・「判断」について、国民各層に向けては、「認知」・「判断」について注目した分析・評価が重要になる。

表 6-1 「平常フェーズ」での原子力規制のアカウンタビリティに重点を置いた分析・評価の考え方

重点的な主体	重点的な分析・評価指標	分析・評価の考え方
マスメディア向け	認知・関心・理解・判断の各指標群	国民各層の潜在的な関心に応えることを念頭に、実質的・直接的にその任を負う主体向けの取組に重点化し、分析・評価の標準枠組みを適用。
国民各層向け	認知・判断の各指標群	日常生活における情報接触・取得の環境を勘案し、組織名称の「認知」や情報信頼度の「判断」などに重点化し、分析・評価の標準的枠組みを部分適用。
有識者向け	※直接の評価対象とはしない	マスメディアや国民各層に向けた評価を補足するインタビュー調査を継続。

6.2 今後の総合評価・分析事業の展開について

(1) Web アンケート調査による分析・評価

原子力発電等の安全性に係る大きな問題が発生しない限りにおいて、今後は「平常フェーズ」が継続することが予想される。平成 25 年度調査と比較すると、今年度の Web アンケート調査結果では、原子力に関する情報源として最も信頼する組織について、首相官邸への信頼度はほぼ維持されている一方で、規制委員会については 10%程度の低下が見られた。この低下が、「注目フェーズ」から「平常フェーズ」への移行に伴う国民の関心の低下によるものか、信頼低下に係る本質的な問題なのか、現時点では明確には判断できない。しかしながら、同じ形式の調査を継続的に実施した場合に、今回と同様の結果が得られれば、「平常フェーズ」への移行が

より強く示唆される。

そこで、国民各層向けには、定点調査的な Web アンケート調査を継続して実施し、原子力規制委員会の発信情報の信頼性が大きく損なわれていないかなどを確認していく必要がある。

(2)フォーカスグループインタビュー調査による分析・評価

これまでは、新しく発足した組織である規制委員会がどいういう組織になるのか、なつて欲しいのか、といった点に重きをおいてアンケート調査を行つてきた。しかし、有識者、国内マスメディアの認識調査から、今後は原発を再稼働させる事業者等との関係も含めて分析する必要があるのではないかという趣旨の意見が出てきた。例えば、規制委員会の審査能力が高いことを示すために、どのような能力を持っていることを示すのが有効なのかを、事業者との関係という視点からも探る必要があるだろう。このような他者との関係が規制委員会の信頼性にどの程度の影響を及ぼすかを、アンケート調査だけで確認することは難しい。アンケート調査に活かせる具体的な質問を探るために、まずは、フォーカスグループインタビュー調査を取り入れることが有効である。フォーカスグループインタビュー調査は、消費者の潜在的なニーズを探索して、製品開発者などが想定していなかったヒントなどを得ることに広く利用されている。規制委員会とそれに係る他の組織との関連性などについてグループで議論を進める中から、参加者に共通する関心事項が明らかになってくる。具体的な関心事項が確認できれば、それを別途実施するアンケート調査の質問票に反映することで定量的な評価・分析が可能になる。

(3)国内マスメディア・有識者インタビュー調査

国内マスメディア及び有識者に対するインタビュー調査からは、広聴・広報ツールの課題や改善に関する具体的な示唆が数多く得られる。また、国民各層の認識の変化を先取りするような情報も得られる。そこで、今回実施したものと同様のインタビュー調査を継続的に実施することが有効である。

(4)地域住民との距離感、双方向のやりとりに係る事例調査

国内マスメディア及び有識者に対するインタビュー調査では、地域住民と規制委員会との距離感に関する懸念が挙げられた。一方で、規制機関としての役割範囲などの制約条件もある。

そのため、今後地域との適切な関係性を検討し、広報活動やその評価に資するためには、例えば、諸外国の規制機関の事例調査も有効と考えられる。具体的には、米国 NRC は公式ブログで市民と双方向のやり取りをしている他、フォーカスグループインタビューを広報評価に利用している。また、仏国には地域住民との情報共有の場 (CLI) があり、規制機関の仏国 ASN は CLI を広報上どのような位置づけと捉えているのかなどが事例調査のテーマとなり得る。

なお、上記の検討は、将来的には原子力災害対策指針 (平成 27 年 8 月 26 日改正) の中で、「原子力規制委員会において検討し、その内容を本指針に記載していく」とされている「透明性を確保し適切な災害対策の計画及び実施を実現するため、住民の理解や信頼を醸成するための情報を定期的に共有する場」での検討材料となり得るものである。

付録 A

Web アンケート調査票

原子力施設立地・周辺自治体住民

川内及び伊方原子力発電所近郊住民

電力消費地住民

原子力規制委員会等に関するアンケート

プレ調査

あなたは、原子力規制委員会という組織を知っていますか。

※a もしくは b の選択者のみを、以下の本調査の対象とする。

- a. 知っている
- b. 名前を聞いたことがある
- c. 知らない

規制委員会・規制庁・規制事務所の組織体制の認知度

問1 あなたは、原子力規制委員会等の組織体制について、どの程度知っていますか。あてはまるものをそれぞれ1つずつお選びください。

	よく 知っている	ある程度 知っている	ほとんど 知らない	全く知らない
a. 原子力安全委員会と原子力安全・保安院が廃止され、新たに原子力規制委員会が設置されていること	1	2	3	4
b. 原子力安全・保安院は経済産業省（原子力利用の推進を担当）のもとにあったが、原子力規制委員会は環境省の外局として原子力利用を推進する省庁から独立した意思決定ができること	1	2	3	4
c. 原子力規制委員会の事務を行う組織（事務局）として、原子力規制庁が設置されていること	1	2	3	4
d. 複数の組織で担っていた原子力に関する規制や、核物質の核兵器への転用を防止するための保障措置などの国の業務が原子力規制委員会に一元化されていること	1	2	3	4
e. 原子力規制庁の全職員に対して、原子力利用の推進を担う省庁への配置転換を制限するルールが定められていること	1	2	3	4
f. 各地の原子力施設の周辺に、原子力施設の検査等を行う原子力規制庁の職員が常駐している施設（原子力規制事務所）が設置されていること	1	2	3	4

規制委員会・規制庁・規制事務所の業務の認知度

問2 原子力規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所の業務について、どの程度知っていますか。あてはまるものをそれぞれ1つずつお選びください。

	よく 知っている	ある程度 知っている	ほとんど 知らない	全く知らない
a. 原子力発電所の安全性の審査(安全審査)など、原子力に関する規制を行うこと	1	2	3	4
b. 原子力発電所の安全審査は行うが、それを実際に稼働させるか否かの判断には関与しないこと	1	2	3	4
c. 原子力災害対策に必要な専門的・技術的な指針(原子力災害対策指針)を策定すること	1	2	3	4
d. 核物質や原子力施設を対象とした犯罪行為の防止(核セキュリティ)など核物質を守ること	1	2	3	4
e. 環境中の放射線を測定すること(放射線モニタリング)	1	2	3	4
f. 放射線を放出する物質を使用する施設の認可や立ち入り検査を行うこと(RI規制)	1	2	3	4
g. 国内の原子力施設にある核物質が、核兵器等に転用されていないことを確認すること(保障措置)	1	2	3	4
h. 福島第一原子力発電所の状況の確認や、汚染水の拡散防止策等の検討を行うこと	1	2	3	4

個別広聴・広報活動・事業の認知度・評価

問3 あなたは、原子力規制委員会のホームページ(<http://www.nsr.go.jp/>)を見たことがありますか。あてはまるものを1つだけお選びください。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> a. よく見る b. 時々見る c. 見たことがある d. 見たことがない e. わからない |
|--|

問4 原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。あてはまるものをそれぞれ 1 つずつお選びください。 ※1つ上の設問の a～c の選択者を対象とする。

	高く評価 できる	ある程度 評価 できる	どちらと も言えな い	あまり 評価でき ない	全く 評価でき ない
a. 情報提供の迅速さ	1	2	3	4	5
b. 提供情報の十分さ	1	2	3	4	5
c. 説明・発表内容の分かりやすさ	1	2	3	4	5
d. 説明・発表内容の正確さ	1	2	3	4	5
e. 情報のオープン性	1	2	3	4	5
f. 専門的な知見に基づく判断・見解の説明	1	2	3	4	5
g. 責任感・使命感	1	2	3	4	5
h. 情報発信への積極性	1	2	3	4	5
i. 探しやすい、使いやすさへの配慮	1	2	3	4	5

問5 原子力規制委員会のホームページでは、委員会・審査会合・検討会・記者会見等の全模様の中継や映像公開を行っています。あなたは、これらの情報がホームページで見られることを知っていますか。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> a. 知っている b. 知らなかった |
|---|

問6 あなたは、原子力規制委員会の委員会・審査会合・検討会・記者会見等をホームページで見ることがありますか。あてはまるものを 1 つだけお選びください。 ※1つ上の設問の a の選択者を対象とする。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> a. よく見る b. 時々見る c. 見たことがある d. 見たことがない e. わからない |
|--|

問7 原子力規制委員会の委員会・審査会合・検討会・記者会見等について、あなたはどのように感じましたか。あてはまるものをそれぞれ1つずつお選びください。 ※1つ上の設問のa～cの選択者を対象とする。

	高く評価 できる	ある程度 評価 できる	どちらと も言えな い	あまり 評価でき ない	全く 評価でき ない
a. 情報提供の迅速さ	1	2	3	4	5
b. 提供情報の十分さ	1	2	3	4	5
c. 説明・発表内容の分かりやすさ	1	2	3	4	5
d. 説明・発表内容の正確さ	1	2	3	4	5
e. 情報のオープン性	1	2	3	4	5
f. 専門的な知見に基づく判断・見解の説明	1	2	3	4	5
g. 対応の誠実さ	1	2	3	4	5
h. 責任感・使命感	1	2	3	4	5
i. 情報発信への積極性	1	2	3	4	5

問8 原子力規制委員会の緊急情報メールサービス(<http://kinkyu.nsr.go.jp/m/>)では、原子力施設立地地域で大規模災害等が発生した際、原子力規制委員会から配信登録者に対して、直接、原子力施設の状況やモニタリング情報などの緊急情報を、携帯電話にメールでお知らせしています。(後述のサンプル参照)

あなたは原子力規制委員会の緊急情報メールサービスに登録していますか。あてはまるものを1つだけお選びください。

- a. 登録している
- b. 以前は登録していたが、今は登録していない
- c. 登録したことはないが、緊急情報メールサービスがあるのは知っていた
- d. 登録したことも、緊急情報メールサービスがあることも知らなかった

※緊急情報メールの登録手順は次の URL 参照(http://kinkyu.nsr.go.jp/pdf/Manual_AddressTouroku_v_1_1.pdf)

【緊急情報メールのサンプル】

◎【緊急情報メール】〇〇県〇〇地方で発生した地震による影響について(第1報)

[2014/△△/△△ △△:△△]

<原子力規制委員会から緊急情報メールサービスに登録いただいている方へお知らせです。>

本日(△△日)△時△分頃に〇〇県〇〇付近で発生した地震による原子力施設への影響について、お知らせします。

(△時△分現在)

現在、各施設ともに異常情報は入っていません。

1. 原子力発電所

<〇〇電力・〇〇発電所(PWR)>

〇〇県:最大震度 5 強

〇〇町:震度 5 弱

1から3号機:停止中

○プラントの状態に異常なし。

○排気筒モニタ、モニタリングポストに異常なし。

<〇〇電力・〇〇発電所(BWR)>

〇〇県:最大震度 4

〇〇市:震度 4

1から2号機:停止中

○プラントの状態に異常なし。

○排気筒モニタ、モニタリングポストに異常なし。

<〇〇電力・〇〇(PWR)>

〇〇県:最大震度 4

(〇〇市:震度 2)

1から4号機:停止中

○プラントの状態に異常なし。

○排気筒モニタ、モニタリングポストに異常なし。

問9 「以前は登録していたが、今は登録していない」を選択された理由について、自由に記載してください。※1 つ上の設問の b の選択者を対象とする。(記入例:関心が薄れたため。登録していた携帯電話のアドレス等を変更したため。

問10 緊急情報メールサービスにご関心がありますか。※1 つ上の設問の c,d の選択者を対象とする。

- a. 関心がある
 - b. 関心がない

※緊急情報メールの登録手順は次の URL 参照 (http://kinkyu.nsr.go.jp/pdf/Manual_AddressTouroku_v_1_1.pdf)

問11原子力規制委員会の公式 Twitter(<https://twitter.com/gensiryokukisei>)では、委員会・審査会合・検討会・記者会見等の開催情報、各種会議の資料や議事録の掲載情報等を発信しています。(後述のサンプル参照)

あなたは、原子力規制委員会の公式 Twitter をフォローしていますか。あてはまるものを1つだけお選びください。

- a. フォローしている
 - b. 以前はフォローしていたが、今はフォローしていない
 - c. フォローしたことはないが、見たことはある
 - d. フォローしたことも、見たこともない

【公式 twitter アカウントの情報発信サンプル】

原子力規制委員会 / NRA,Japan @gensiryokukisei

【放送案内】明日 11 日水曜日、第 292 回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合を開催します。以下の URL で生放送します。

<http://live.nicovideo.jp/watch/lv241015978>

<https://www.youtube.com/watch?v=8mBTObP0Lo4&feature=youtu.be>

#原子力規制委員会

問12 今後、原子力規制委員会の公式 Twitter に対して、特に期待することを 1 つお選びください。

- a. 委員会・審査会合・検討会・記者会見等の開催情報
 - b. 各種会議の資料や議事録の掲載情報のお知らせ
 - c. 緊急時の情報発信
 - d. その他(自由記述)
 - e. 特になし

問13 原子力規制委員会の情報提供のあり方全般について、あなたはどのように感じましたか。あてはまるものをそれぞれ1つずつお選びください。

	高く評価 できる	ある程度 評価 できる	どちらと も言えな い	あまり 評価でき ない	全く 評価でき ない
a. 情報提供の迅速さ	1	2	3	4	5
b. 提供情報の十分さ	1	2	3	4	5
c. 説明・発表内容の分かりやすさ	1	2	3	4	5
d. 説明・発表内容の正確さ	1	2	3	4	5
e. 情報のオープン性	1	2	3	4	5
f. 専門的な知見に基づく判断・見解の説明	1	2	3	4	5
g. 対応の誠実さ	1	2	3	4	5
h. 責任感・使命感	1	2	3	4	5
i. 情報発信への積極性	1	2	3	4	5
j. 探しやすさ、使いやすさへの配慮	1	2	3	4	5

規制委員会への信頼度

原子力規制委員会は、「原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること」を使命とし、この使命を果たすため、5つの活動原則（「独立した意思決定」「実効ある行動」「透明で開かれた組織」「向上心と責任感」「緊急時即応」）に沿って職務を遂行しています。

問14 原子力規制委員会に対して、どのような印象を持っていますか。あてはまるものをそれぞれ1つずつお選びください。

	とても そう思う	そう思う	どちらと も言えな い	そう思わ ない	全くそう 思わない	わから ない
a. 何ものにもとられず、科学的・技術的な見地から、独立して意思決定を行っている	1	2	3	4	5	6
b. 形式主義を排し、現場を重視する姿勢を貫いている	1	2	3	4	5	6
c. 真に実効ある規制を追及している						6
d. 規制にかかわる情報の開示を徹底している	1	2	3	4	5	6
e. 原子力事業者と、適切な情報共有を行っている	1	2	3	4	5	6
f. 国内外の多様な意見に耳を傾けている	1	2	3	4	5	6
g. 孤立と独善を自ら戒めている	1	2	3	4	5	6
h. 常に最新の知見に学んでいる	1	2	3	4	5	6
i. 常に自らを磨くことに努めている	1	2	3	4	5	6
j. 倫理観、使命感、誇りを持って職務を遂行している	1	2	3	4	5	6
k. 緊急時に組織的かつ即座に対応できるよう、体制を平時から整えている	1	2	3	4	5	6
l. 原子力の安全確保を行うという強い姿勢が見られる	1	2	3	4	5	6
m. 原子力に内在するリスクを十分認識し、的確に規制を行い、事故やトラブルを未然に防止できる能力を持っている	1	2	3	4	5	6
n. 事故時には迅速かつ的確に対応し、災害の発生、被害の拡大、事故の再発を防止できる能力を持っている	1	2	3	4	5	6
o. 原子力発電所の現場をよく理解し、得られた情報・データに基づいてきちんと判断できる能力を持っている	1	2	3	4	5	6

問15 原子力に関する情報の発信源として、最も信頼するものはどれですか。お気持ちに近いものを 3 つお選びください。

- a. 首相官邸
- b. 原子力規制委員会
- c. 原子力規制庁
- d. 文部科学省
- e. 経済産業省
- f. 環境省
- g. 国際原子力機関(IAEA)
- h. 食品安全委員会
- i. 消費者庁
- j. 消防庁
- k. 厚生労働省
- l. 農林水産省
- m. 気象庁
- n. 都道府県
- o. 市区町村
- p. 電力会社
- q. 専門家(個人ホームページ、出演するテレビ番組等)
- r. テレビ局、ラジオ局、新聞社、雑誌社等報道機関の記者・解説者
- s. インターネット上で流れる情報等(ブログ、フェイスブック、ツイッター、個人ホームページ、検索サイト(google,yahoo 等))
- t. 近隣住民、知人、家族
- u. その他(自由記述)
- v. 特になし

問16 2012年9月に原子力安全・保安院が廃止され、新たに原子力安全規制を担う組織として原子力規制委員会が設置されました。以来、3年経ちましたが、規制機関に対する信頼は変わりましたか。あてはまるものを 1 つだけお選びください。

- a. 大きく向上した
- b. 向上した
- c. 変わらない
- d. 低下した
- e. 大きく低下した

問17 問16の理由を自由に記載してください。

規制委員会へのニーズ・期待事項

問18 原子力規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所からの情報提供について、どの程度ご関心がありますか。
あてはまるものをそれぞれ1つずつお選びください。

	とても 関心がある	ある程度 関心がある	あまり 関心がない	関心がない
a. 委員会・審査会合・検討会・記者会見等の中継や録画映像	1	2	3	4
b. 委員会・審査会合・検討会・記者会見等の資料や議事要旨、議事録	1	2	3	4
c. 原子力発電所の安全審査の状況や運転状況	1	2	3	4
d. 原子力発電所のトラブルに関する情報	1	2	3	4
e. 原子力に関する各種規制の内容	1	2	3	4
f. 原子力災害対策に必要な専門的・技術的な指針(原子力災害対策指針)	1	2	3	4
g. 緊急時における原子力発電所や防災対策に関する情報	1	2	3	4
h. 原子力や放射線に関する基礎的な情報	1	2	3	4
i. 環境中の放射線測定結果(放射線モニタリング)	1	2	3	4
j. 核物質や原子力施設を対象とした犯罪行為の防止(核セキュリティ)	1	2	3	4
k. 放射線を放出する物質を使用する施設の認可や立ち入り検査(RI規制)	1	2	3	4
l. 国内の原子力施設にある核物質が、核兵器等に転用されていないことを確認すること(保障措置)	1	2	3	4
m. 福島第一原子力発電所の状況の確認や、汚染水等の拡散防止策等の検討	1	2	3	4

問19 原子力規制委員会に対して、特に期待することを3つお選びください。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> a. 何のものにもとられず、科学的・技術的な見地から、独立して意思決定を行うこと b. 形式主義を排し、現場を重視する姿勢を貫くこと c. 真に実効ある規制を追及すること d. 規制にかかわる情報の開示を徹底すること e. 原子力事業者と、適切な情報共有を行うこと f. 国内外の多様な意見に耳を傾けること g. 孤立と独善を自ら戒めること h. 常に最新の知見に学ぶこと i. 常に自らを磨くことに努めること j. 倫理観、使命感、誇りを持って職務を遂行すること k. 緊急時に組織的かつ即座に対応できるよう、体制を平時から整えること |
|--|

問20 原子力規制委員会・原子力規制庁から提供してほしいと思う情報やその方法など、原子力規制委員会・原子力規制庁の広聴・広報活動に対して期待することを自由に記載してください。

以上

付録 B

Web アンケート調査結果(選択式)

原子力施設立地・周辺自治体住民

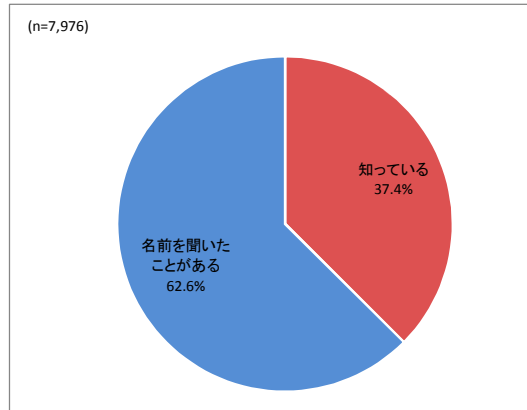
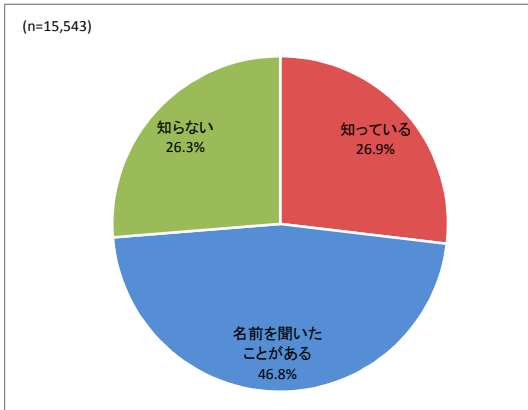
川内及び伊方原子力発電所近郊住民

電力消費地住民

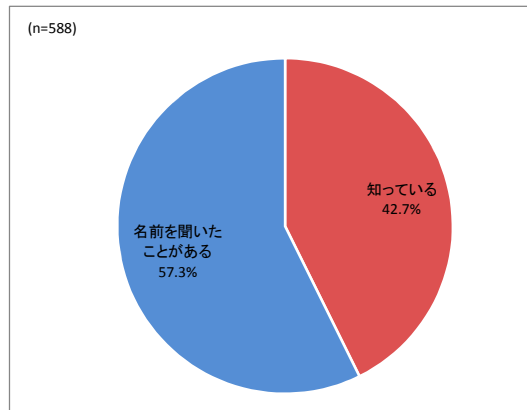
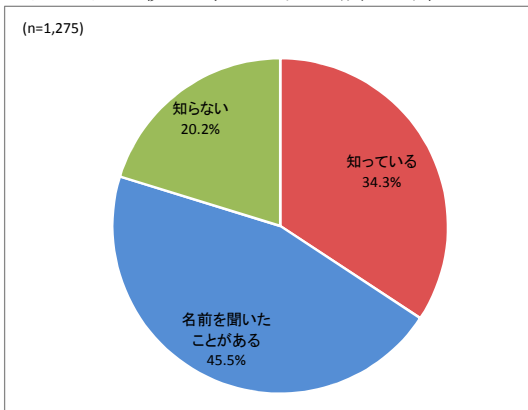
プレ調査

あなたは、原子力規制委員会という組織を知っていますか。

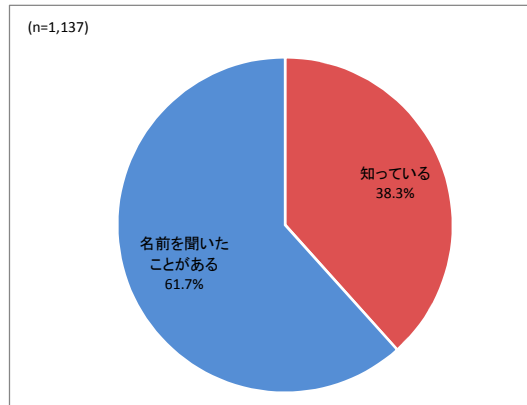
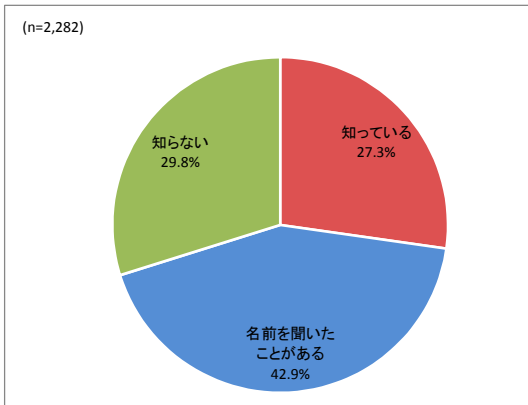
<原子力施設立地・周辺自治体住民>



<川内及び伊方原子力発電所近郊住民>

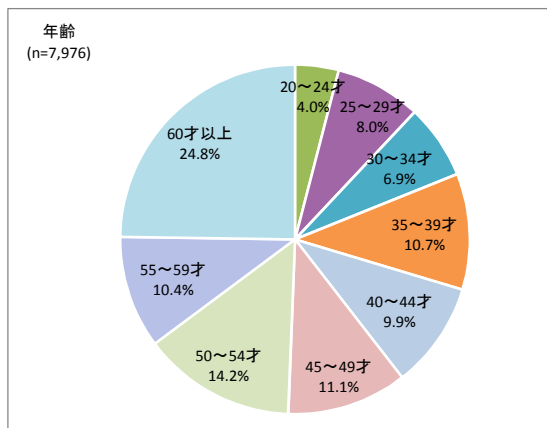
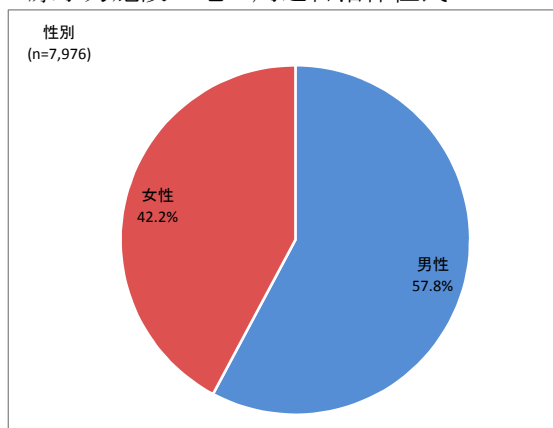


<電力消費地域住民>



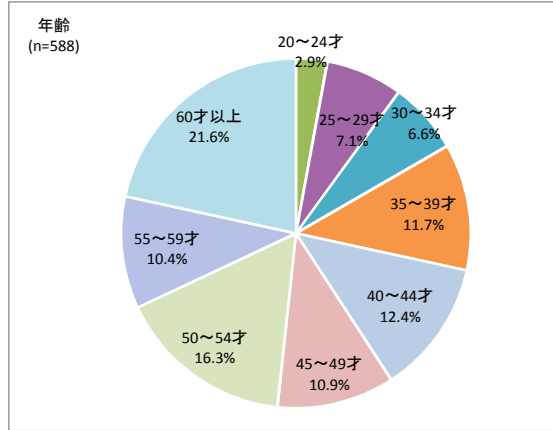
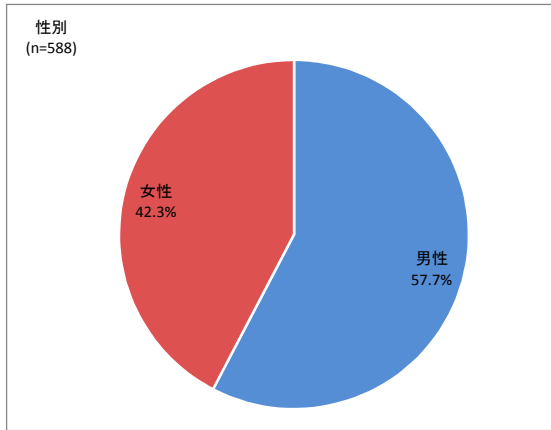
回答者の属性

<原子力施設立地・周辺自治体住民>



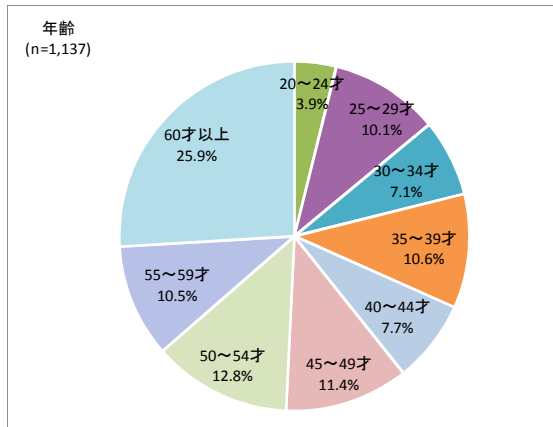
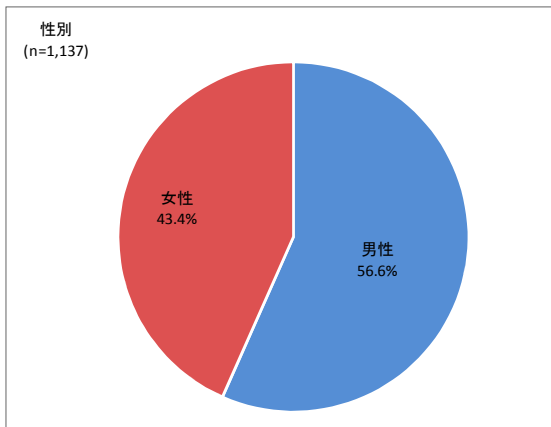
道府県	回答者数	道府県	回答者数	道府県	回答者数
北海道	386	石川県	384	島根県	386
青森県	376	福井県	375	山口県	380
宮城県	378	岐阜県	373	愛媛県	383
福島県	379	静岡県	386	福岡県	378
茨城県	384	滋賀県	390	佐賀県	376
新潟県	389	京都府	386	長崎県	386
富山県	382	鳥取県	382	鹿児島県	337

<川内及び伊方原子力発電所近郊住民>



市町 (川内近郊)	回答者数	市町 (伊方近郊)	回答者数
薩摩川内市	27	伊方町	6
いちき串木野市	11	八幡浜市	21
阿久根市	4	大洲市	41
鹿児島市	290	西予市	14
出水市	15	宇和島市	49
日置市	20	伊予市	34
始良市	33	内子町	11
さつま町	3	上関町	9
長島町	0	—	—
合計	403	合計	185

<電力消費地域住民>

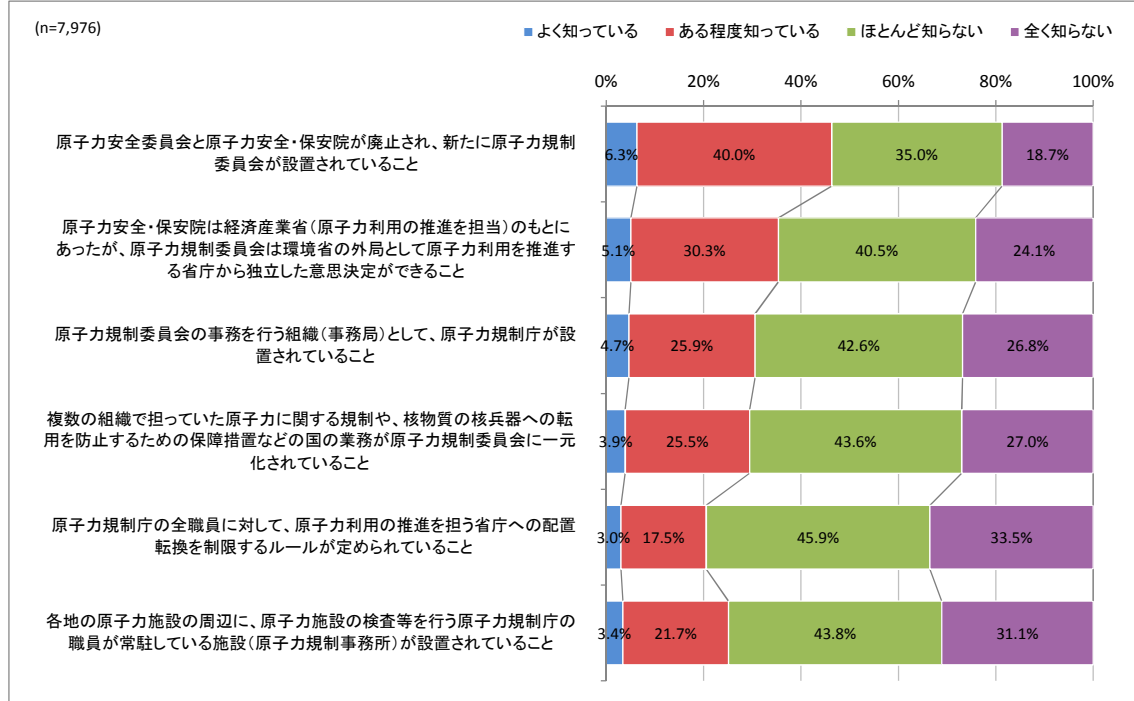


都府県	回答者数	都府県	回答者数	都府県	回答者数
東京都	371	愛知県	381	大阪府	385

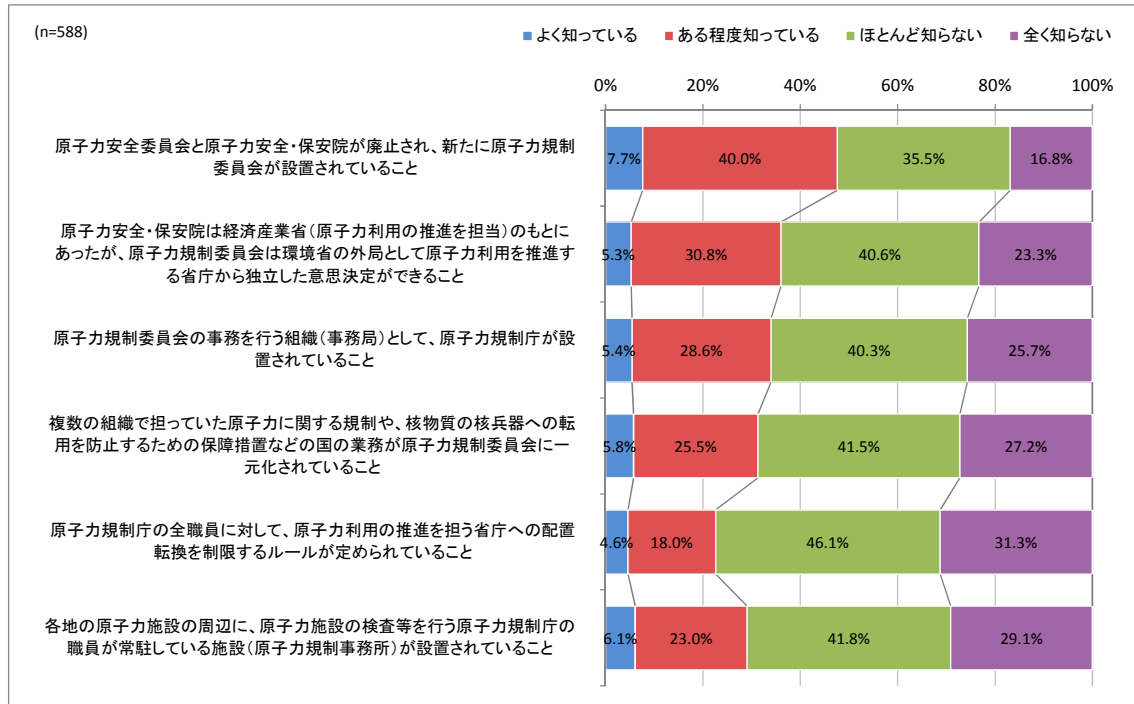
規制委員会・規制庁・規制事務所の組織体制の認知度

問1 あなたは、原子力規制委員会等の組織体制について、どの程度知っていますか。あてはまるものをそれぞれ1つずつお選びください。

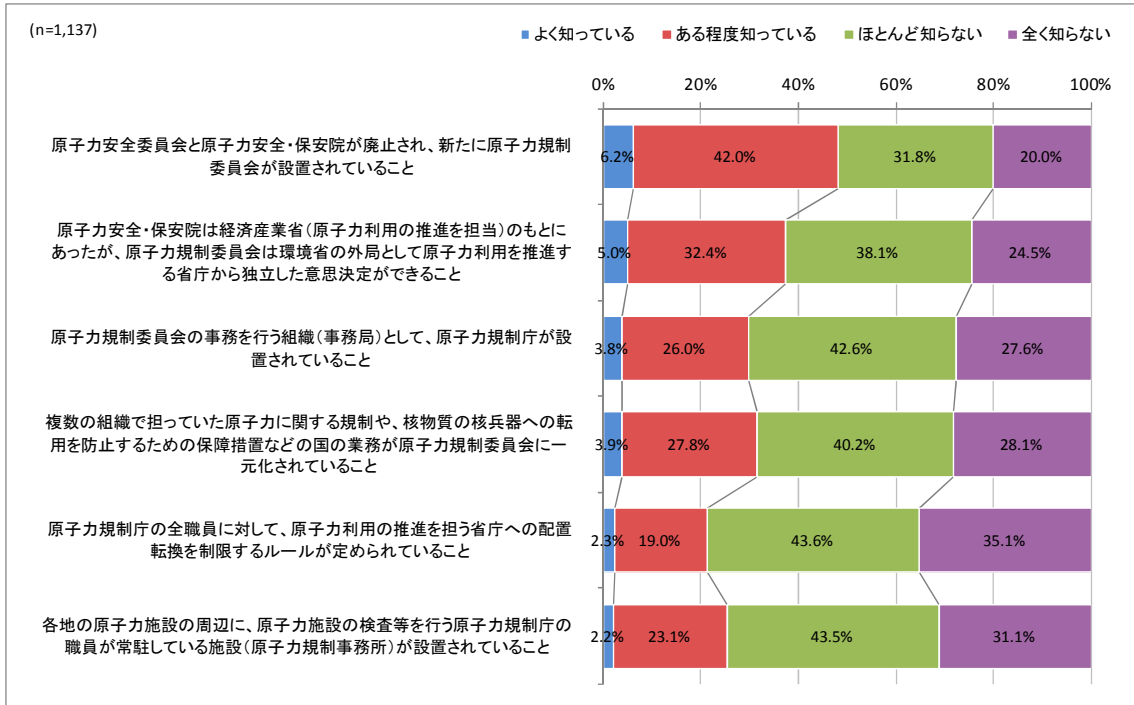
<原子力施設立地・周辺自治体住民>



<川内及び伊方原子力発電所近郊住民>



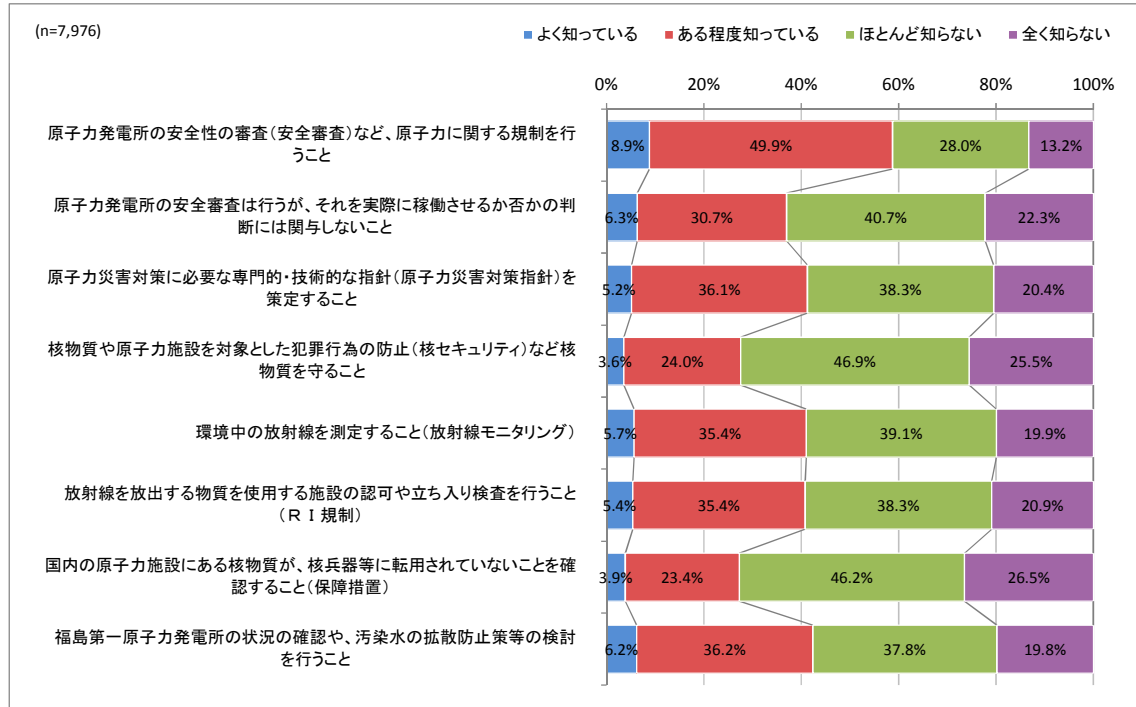
<電力消費地域住民>



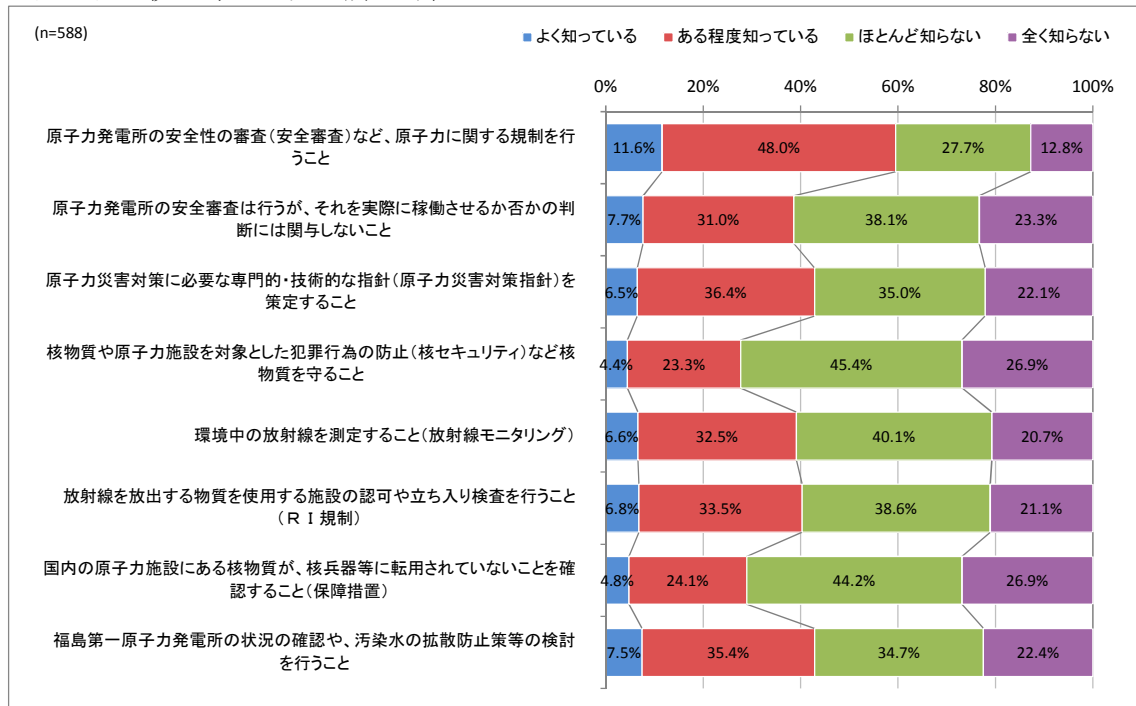
規制委員会・規制庁・規制事務所の業務の認知度

問2 原子力規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所の業務について、どの程度知っていますか。あてはまるものをそれぞれ1つずつお選びください。

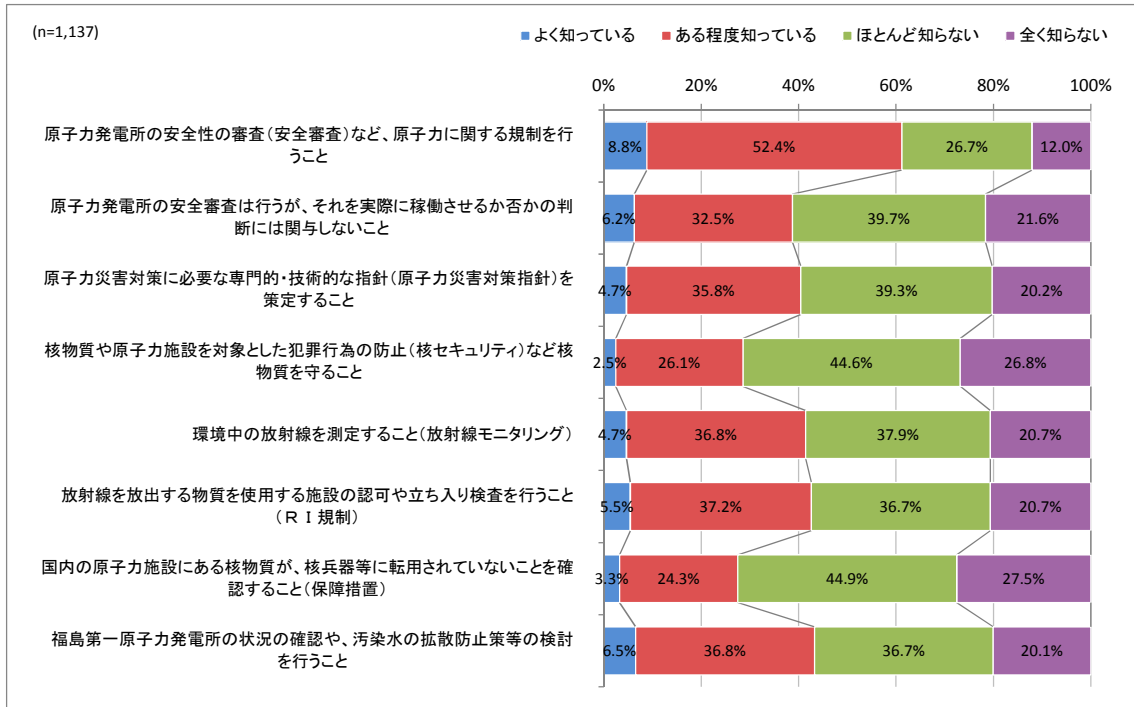
<原子力施設立地・周辺自治体住民>



<川内及び伊方原子力発電所近郊住民>



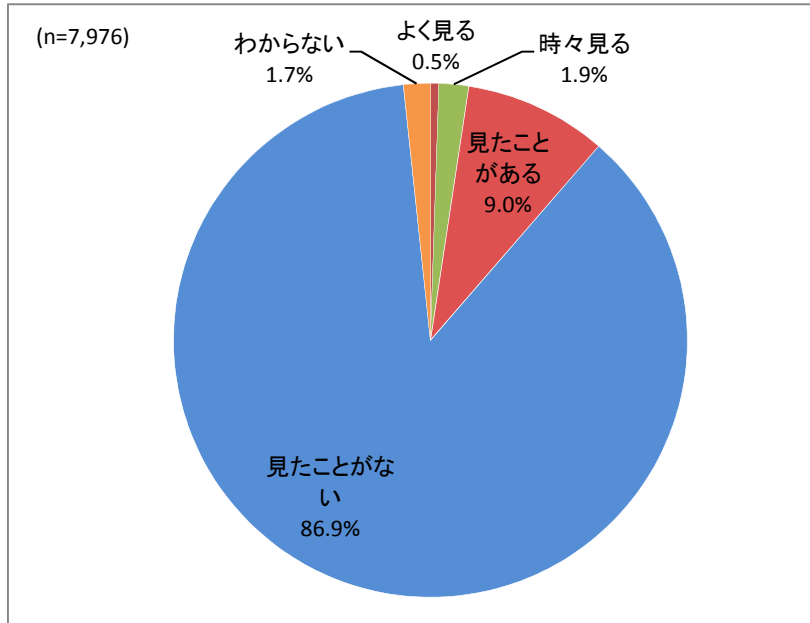
<電力消費地域住民>



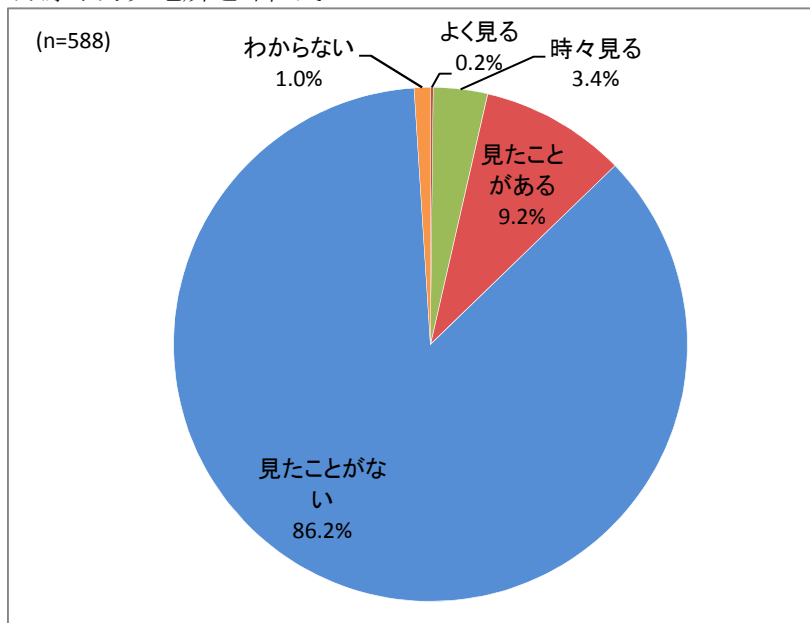
個別広聴・広報活動・事業の認知度・評価

問3 あなたは、原子力規制委員会のホームページ（<http://www.nsr.go.jp/>）を見たことがありますか。あてはまるものを1つだけお選びください。

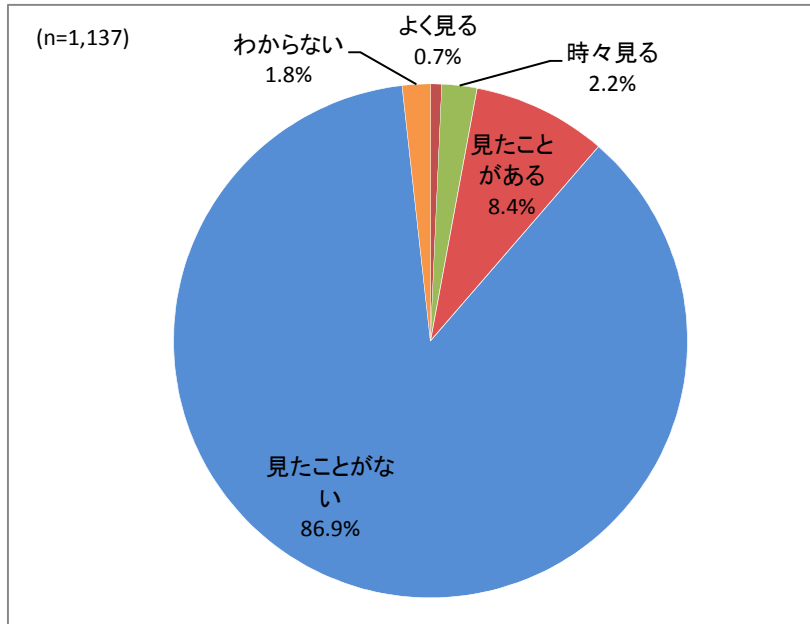
<原子力施設立地・周辺自治体住民>



<川内及び伊方原子力発電所近郊住民>



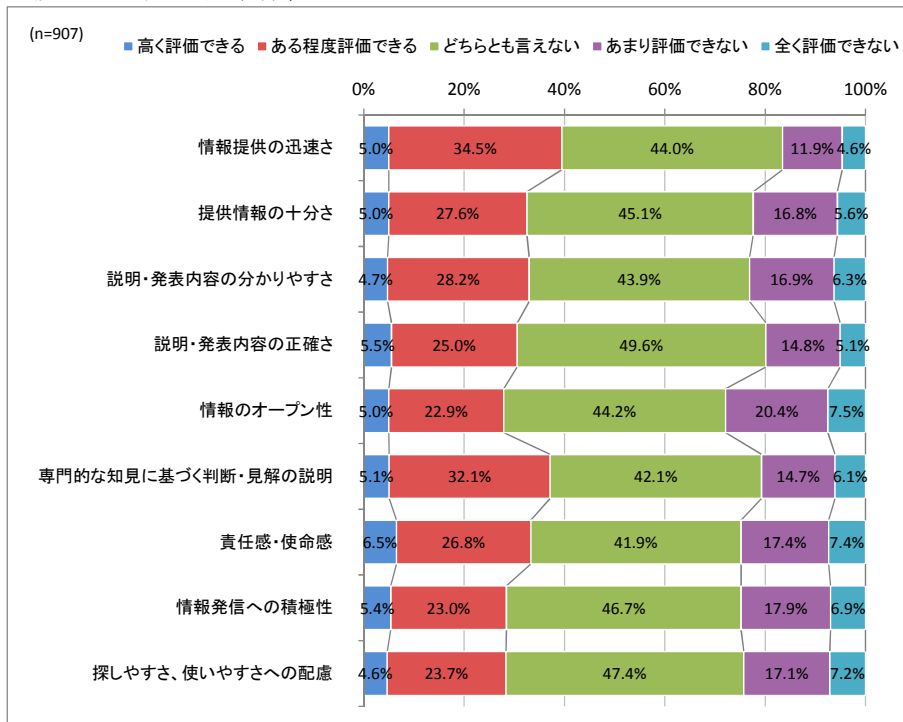
<電力消費地域住民>



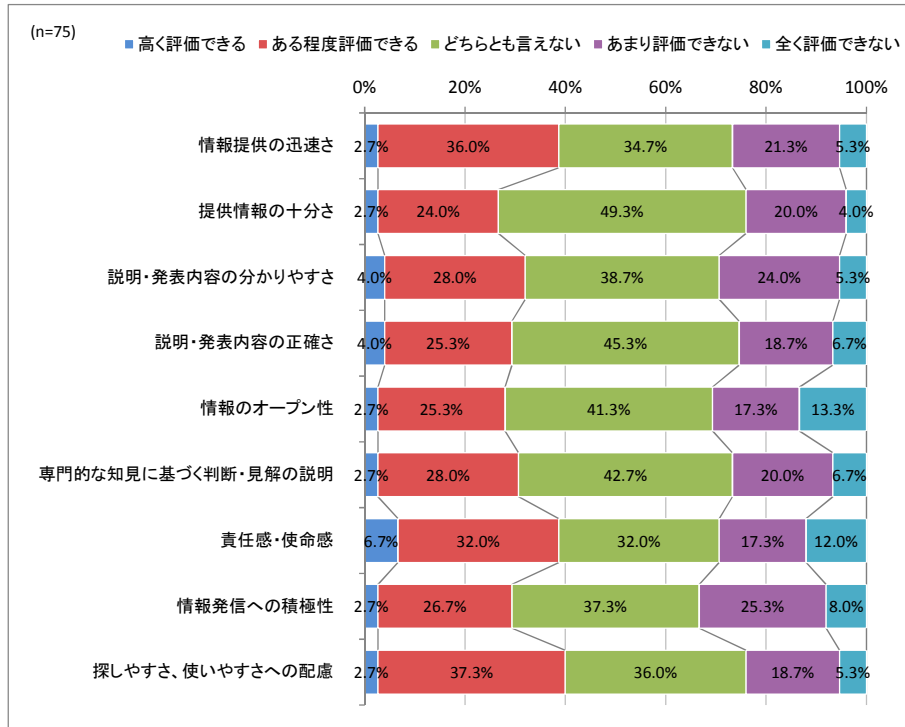
問4 原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。あてはまるものをそれぞれ1つずつお選びください。

※問3で「よく見る」「時々見る」「見たことがある」を選択した者を対象とする。

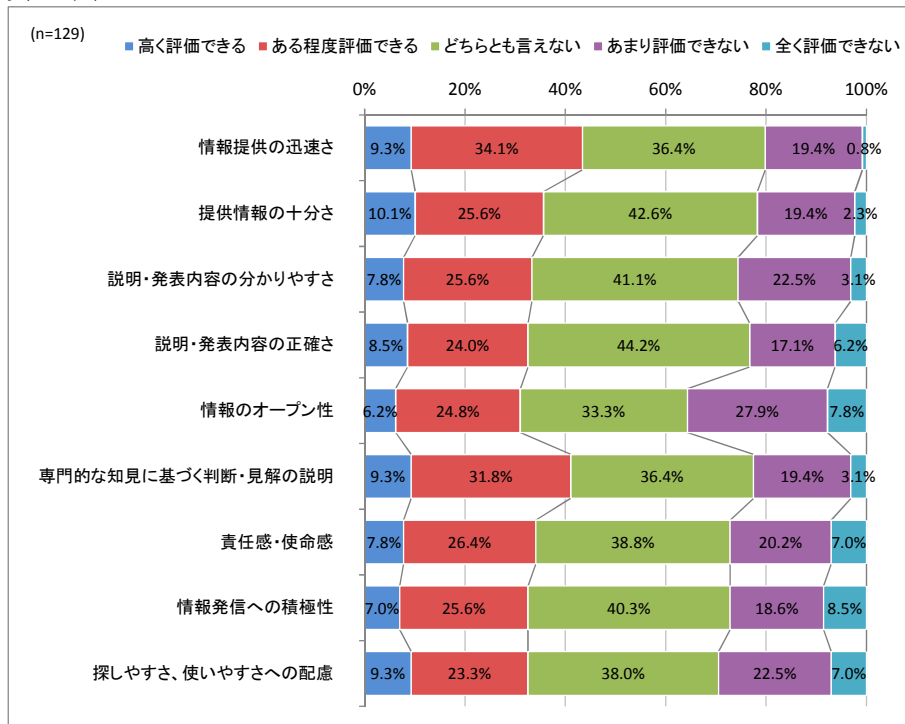
<原子力施設立地・周辺自治体住民>



<川内及び伊方原子力発電所近郊住民>



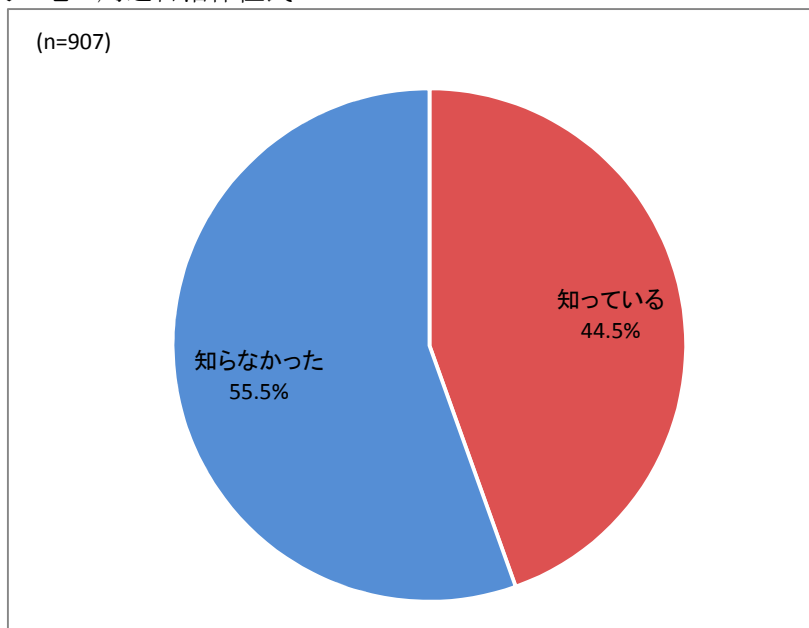
<電力消費地域住民>



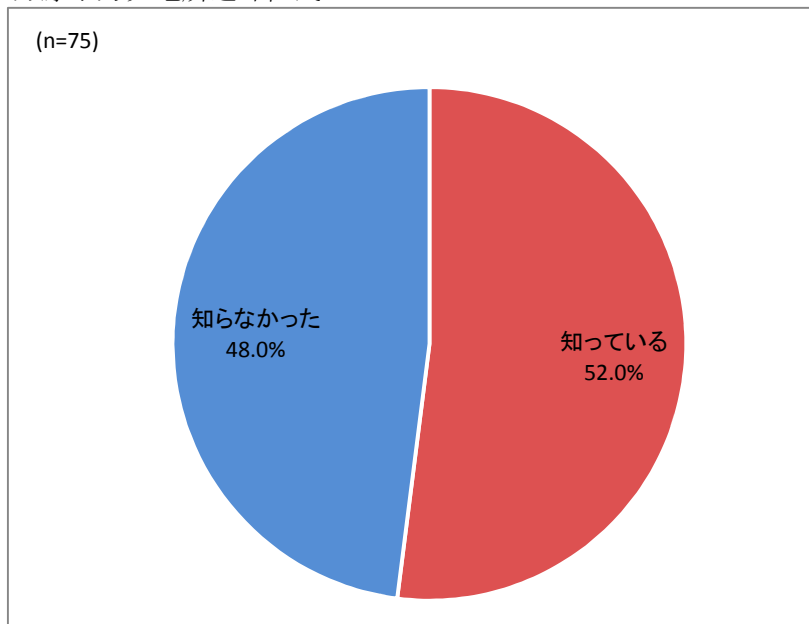
問5 原子力規制委員会のホームページでは、委員会・審査会合・検討会・記者会見等の全模様の中継や映像公開を行っています。あなたは、これらの情報がホームページで見られることを知っていますか。

※問3で「よく見る」「時々見る」「見たことがある」を選択した者を対象とする。

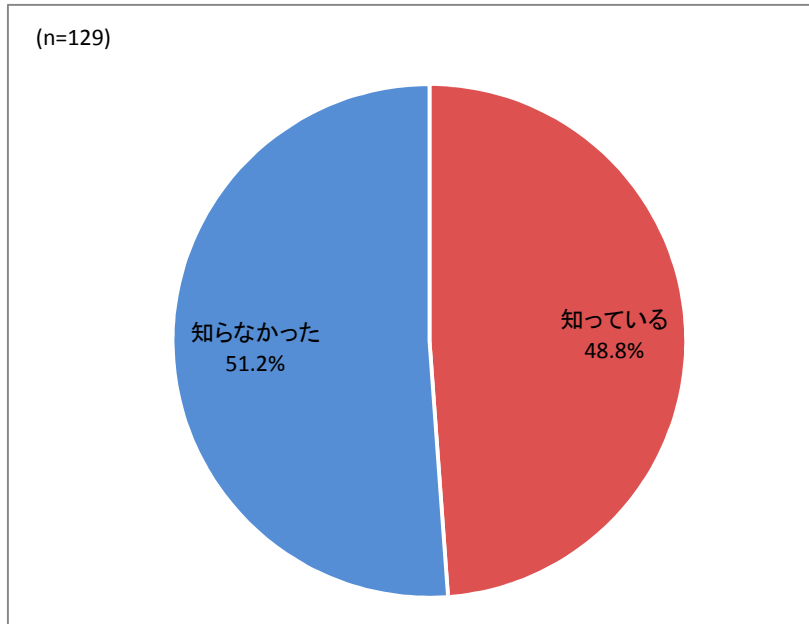
<原子力施設立地・周辺自治体住民>



<川内及び伊方原子力発電所近郊住民>



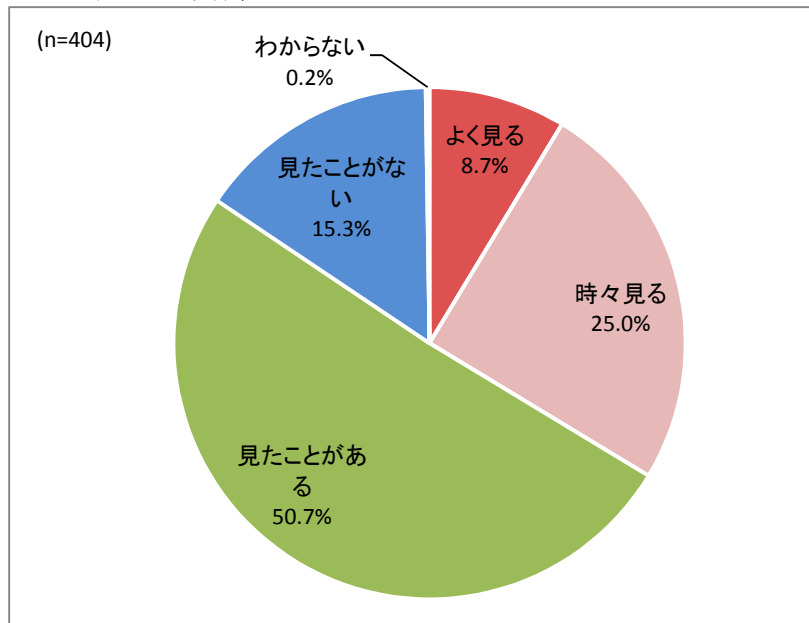
<電力消費地域住民>



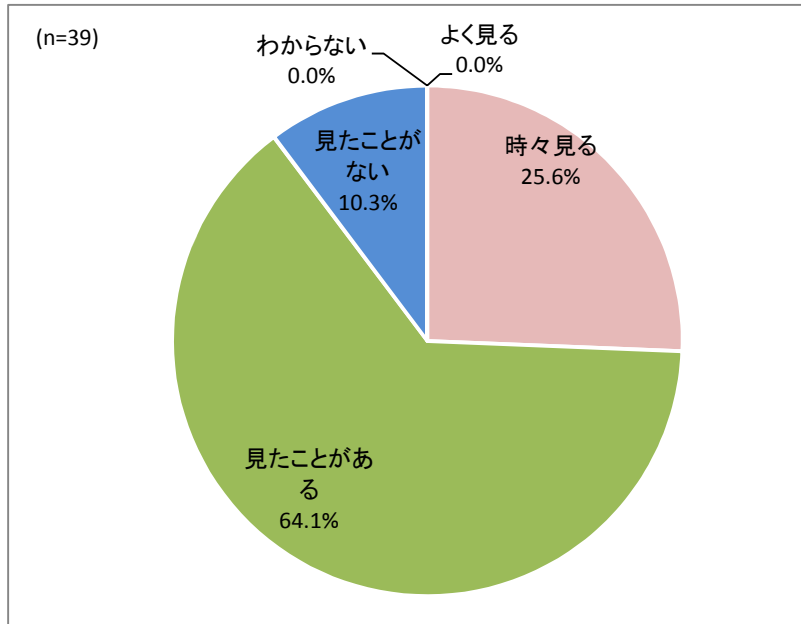
問6 あなたは、原子力規制委員会の委員会・審査会合・検討会・記者会見等をホームページで見ることがありますか。あてはまるものを1つだけお選びください。

※問5で「知っている」を選択した者を対象とする。

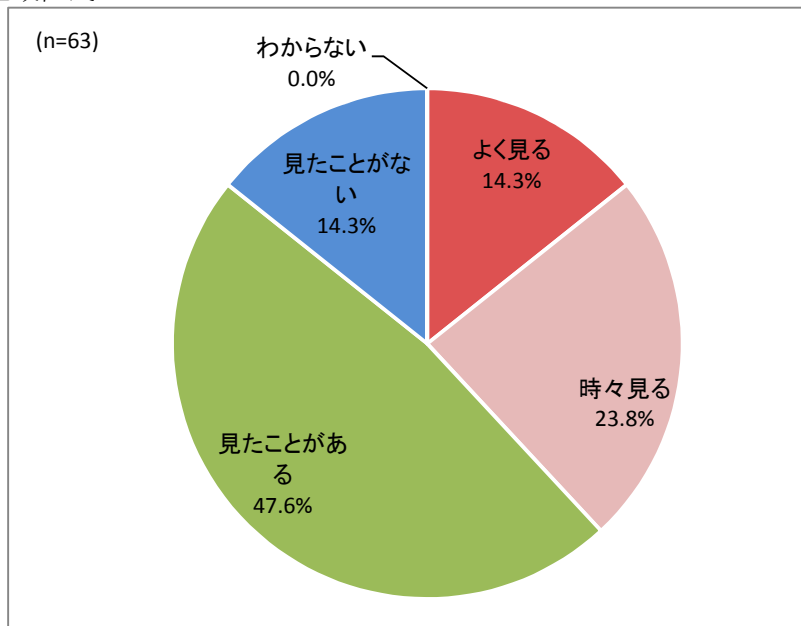
<原子力施設立地・周辺自治体住民>



<川内及び伊方原子力発電所近郊住民>

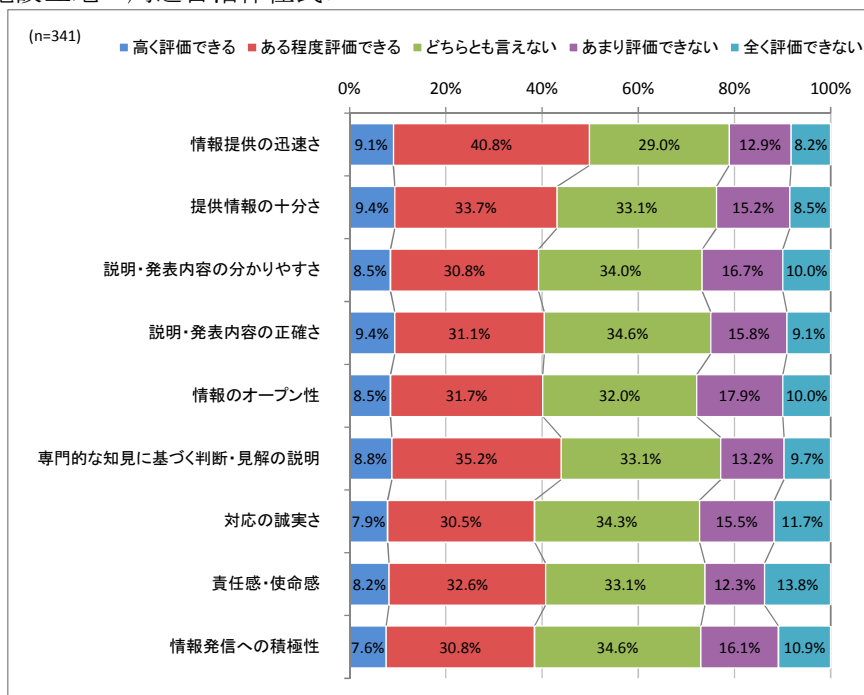


<電力消費地域住民>

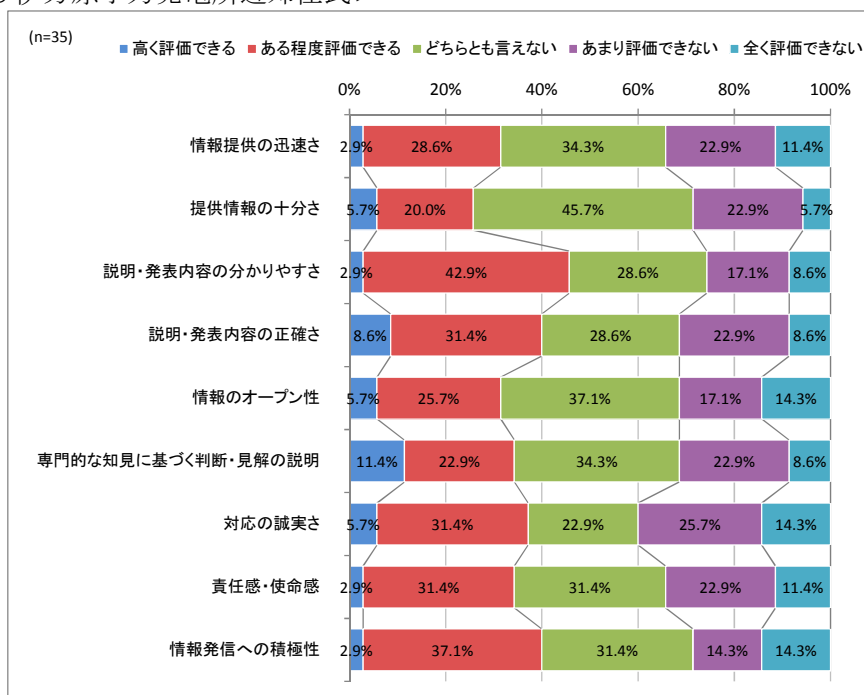


問7 原子力規制委員会の委員会・審査会合・検討会・記者会見等について、あなたはどのように感じましたか。あてはまるものをそれぞれ1つずつお選びください。
 ※問6で「よく見る」「時々見る」「見たことがある」を選択した者を対象とする。

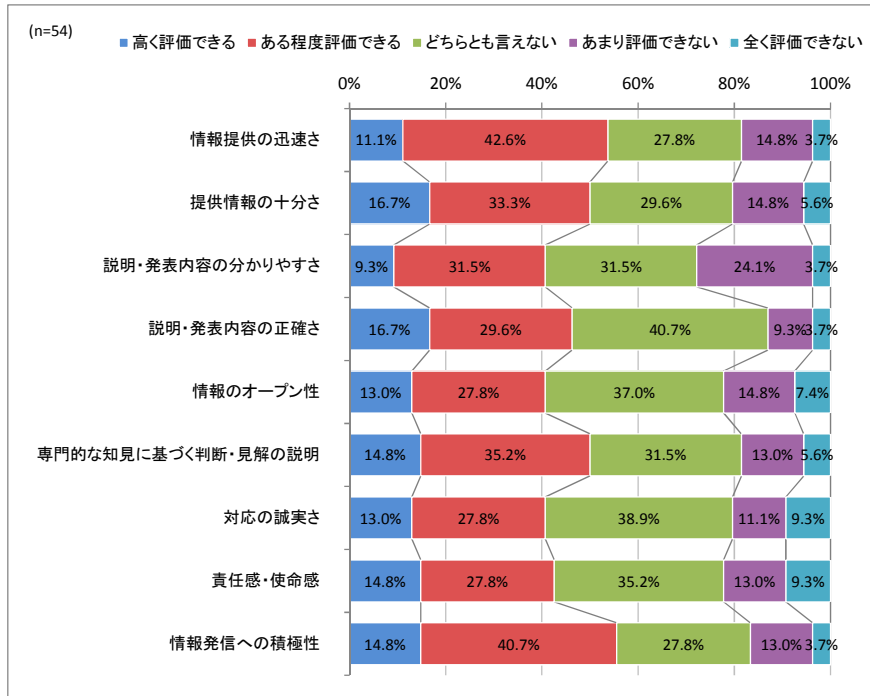
<原子力施設立地・周辺自治体住民>



<川内及び伊方原子力発電所近郊住民>

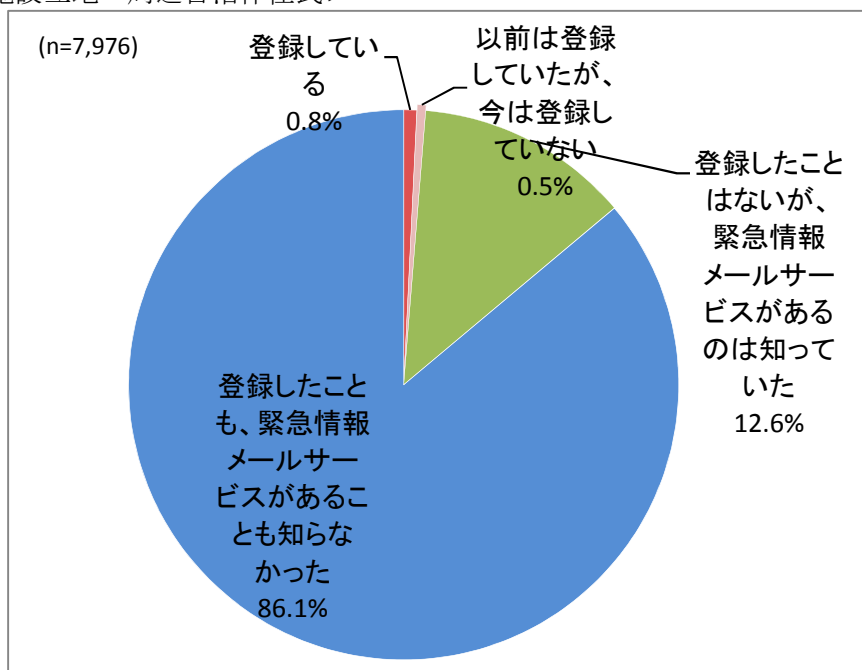


<電力消費地域住民>

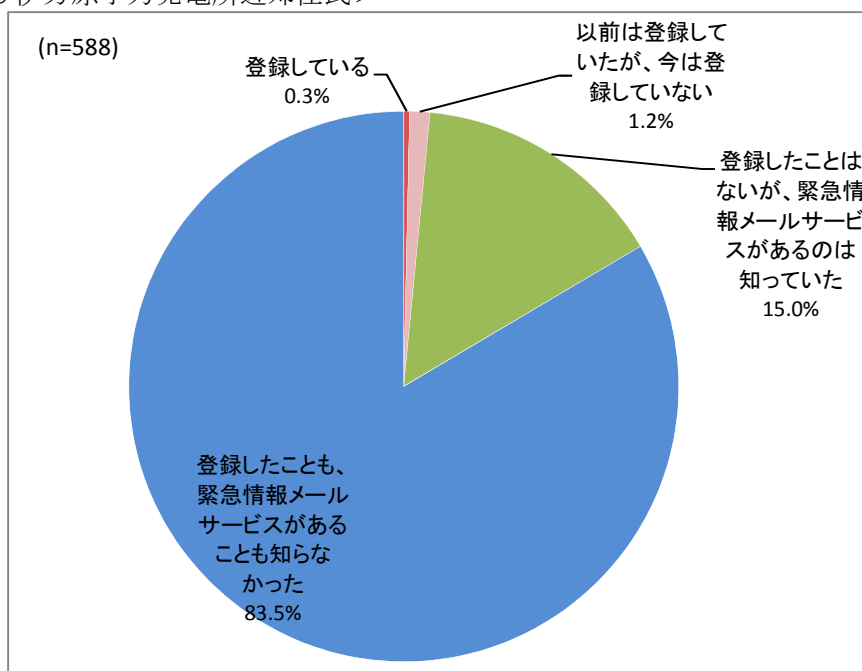


問8 原子力規制委員会の緊急情報メールサービス (<http://kinkyu.nsr.go.jp/m/>) では、原子力施設立地地域で大規模災害等が発生した際、原子力規制委員会から配信登録者に対して、直接、原子力施設の状況やモニタリング情報などの緊急情報を、携帯電話にメールでお知らせしています。
あなたは原子力規制委員会の緊急情報メールサービスに登録していますか。あてはまるものを1つだけお選びください。

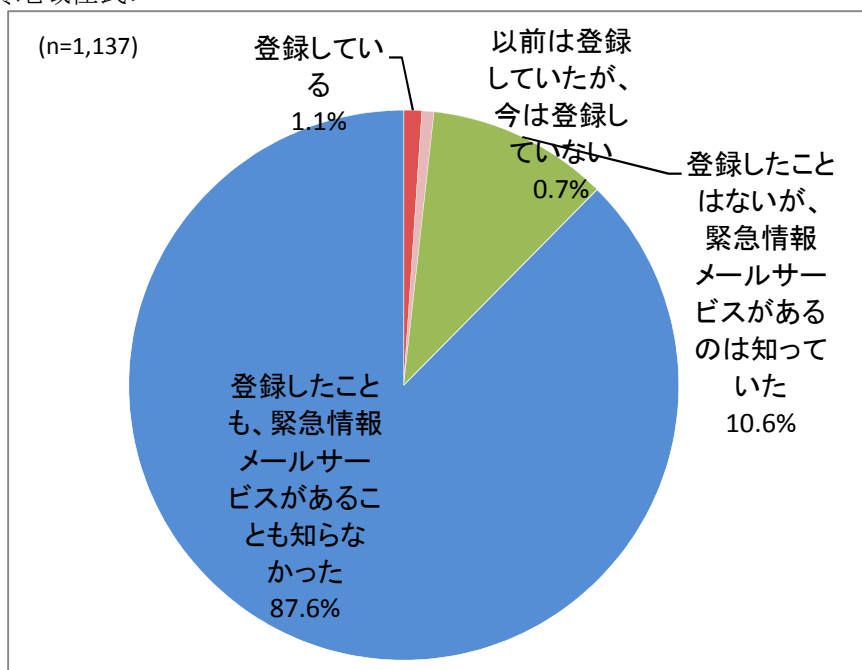
<原子力施設立地・周辺自治体住民>



<川内及び伊方原子力発電所近郊住民>



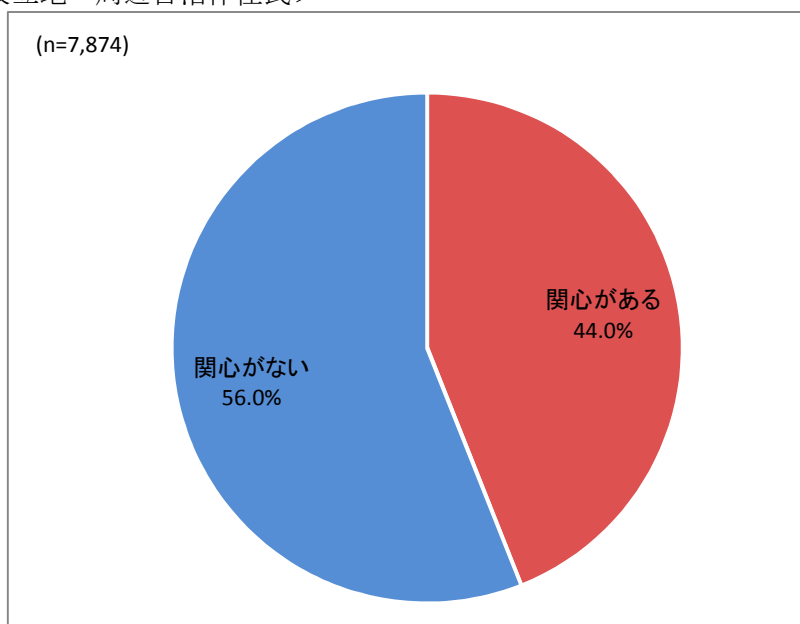
<電力消費地域住民>



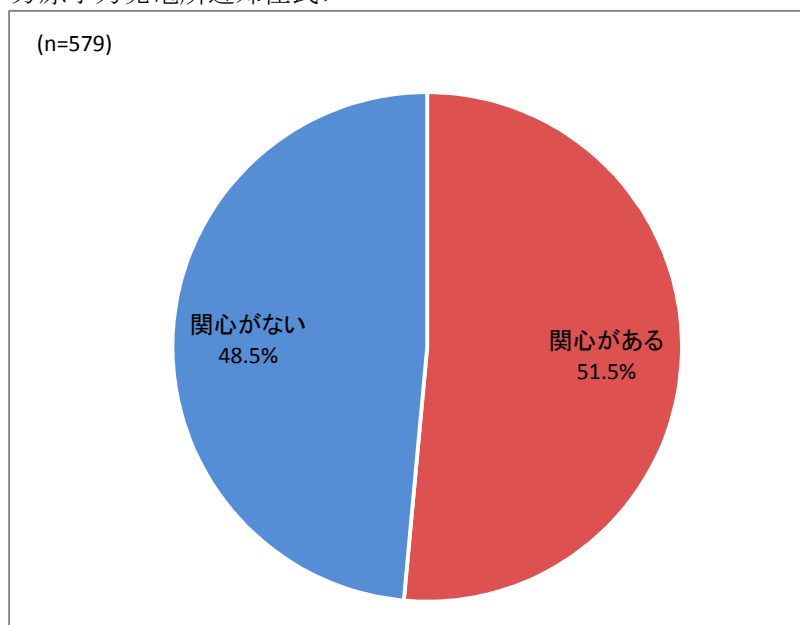
問10 緊急情報メールサービスにご関心がありますか。

※問 9 で「登録したことはないが、緊急情報メールサービスがあるのは知っていた」「登録したことも、緊急情報メールサービスがあることも知らなかった」を選択した者を対象とする。

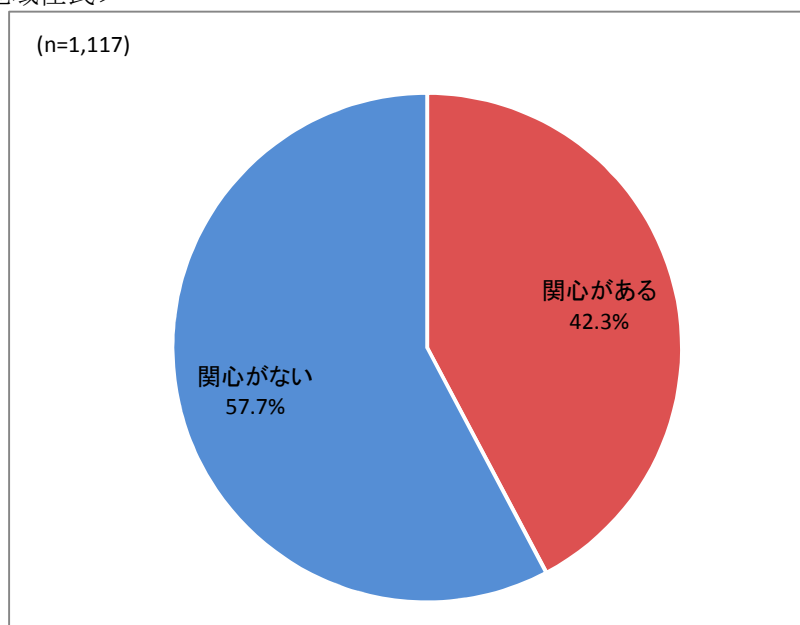
<原子力施設立地・周辺自治体住民>



<川内及び伊方原子力発電所近郊住民>



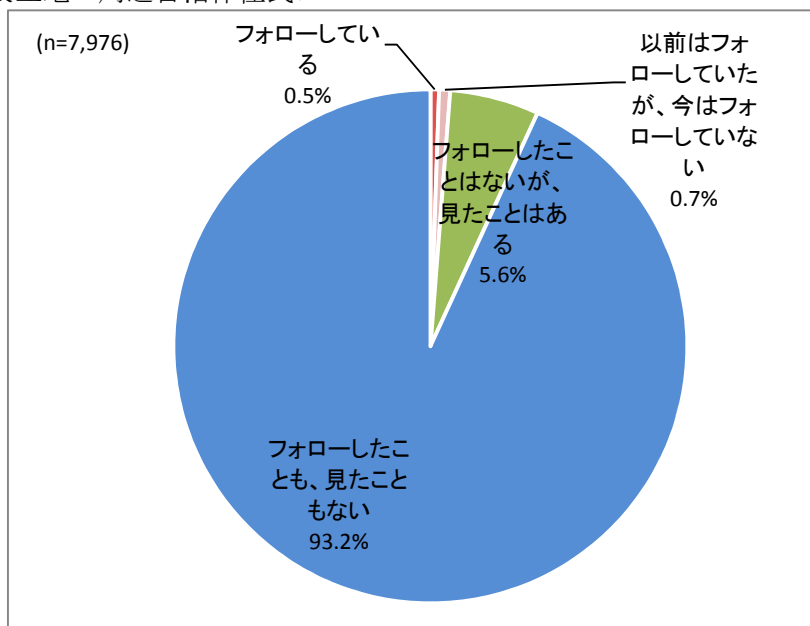
<電力消費地域住民>



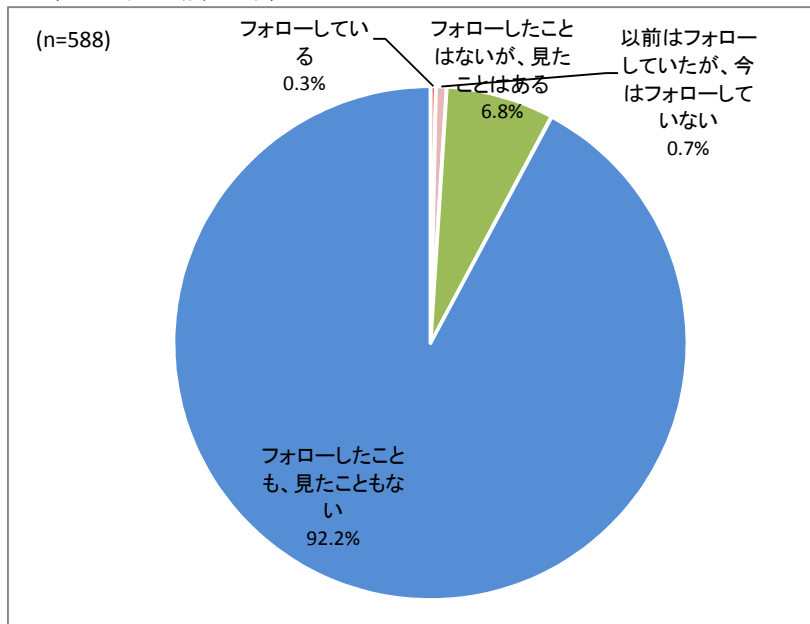
問11 原子力規制委員会の公式 Twitter (<https://twitter.com/gensiryokukisei>) では、委員会・審査会合・検討会・記者会見等の開催情報、各種会議の資料や議事録の掲載情報等を発信しています。

あなたは、原子力規制委員会の公式 Twitter をフォローしていますか。あてはまるものを1つだけお選びください。

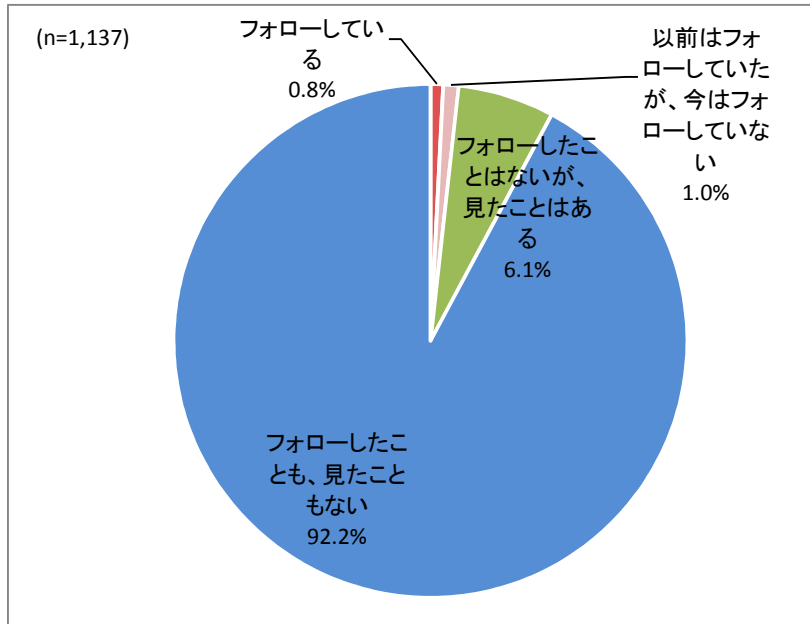
<原子力施設立地・周辺自治体住民>



<川内及び伊方原子力発電所近郊住民>

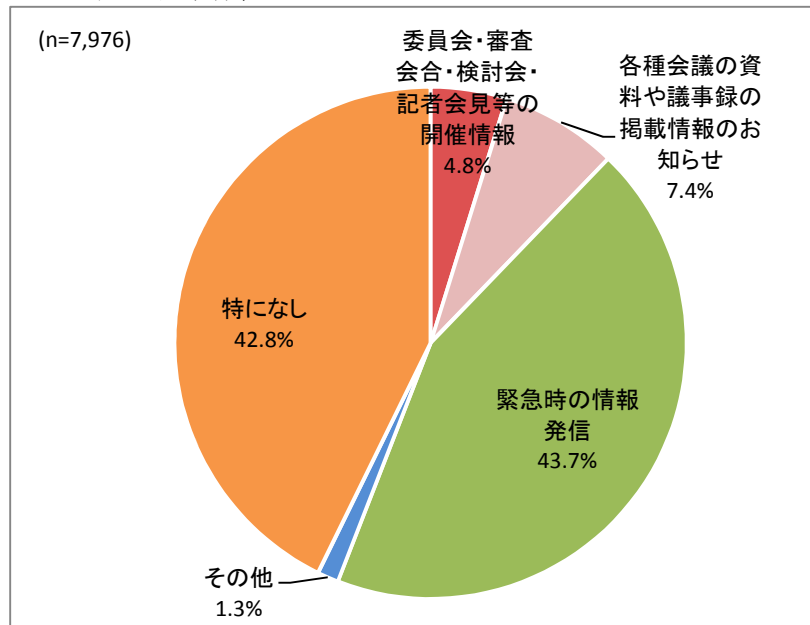


<電力消費地域住民>

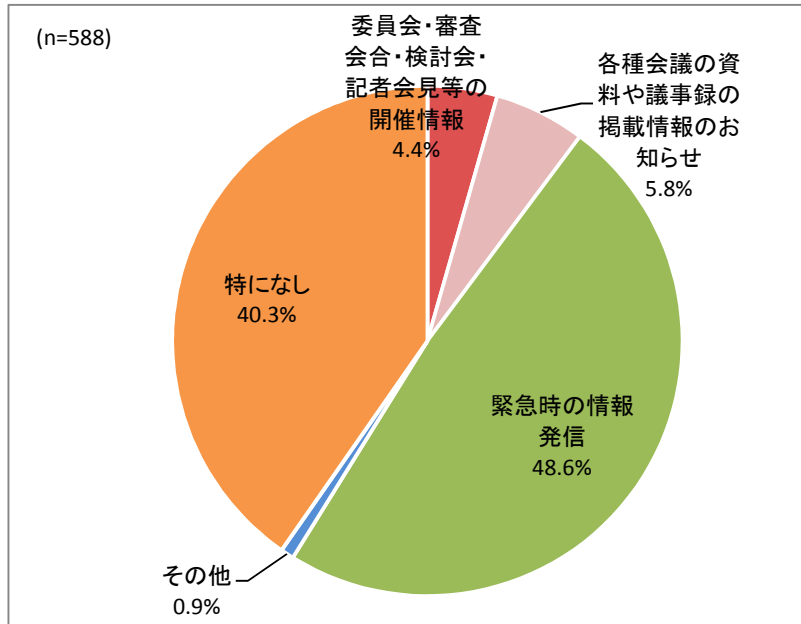


問12 今後、原子力規制委員会の公式 Twitter に対して、特に期待することを 1 つお選びください。

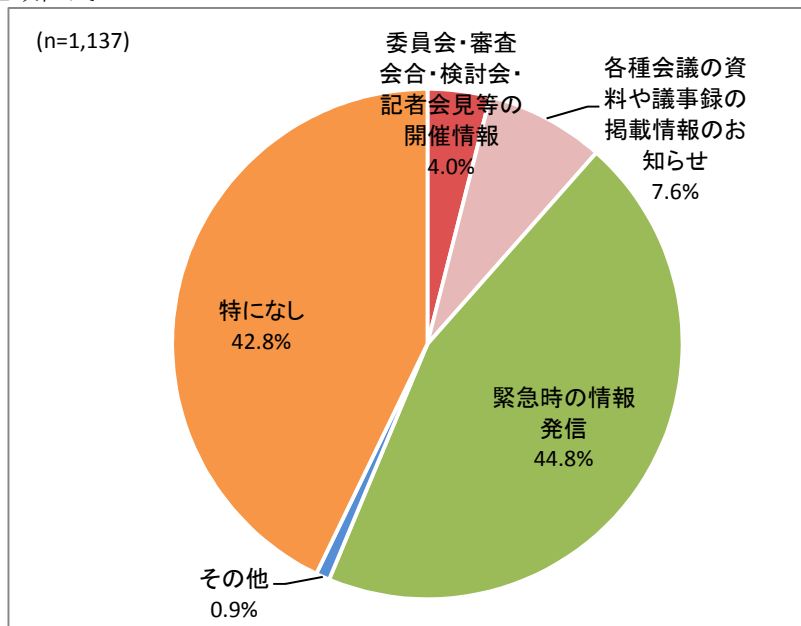
<原子力施設立地・周辺自治体住民>



<川内及び伊方原子力発電所近郊住民>

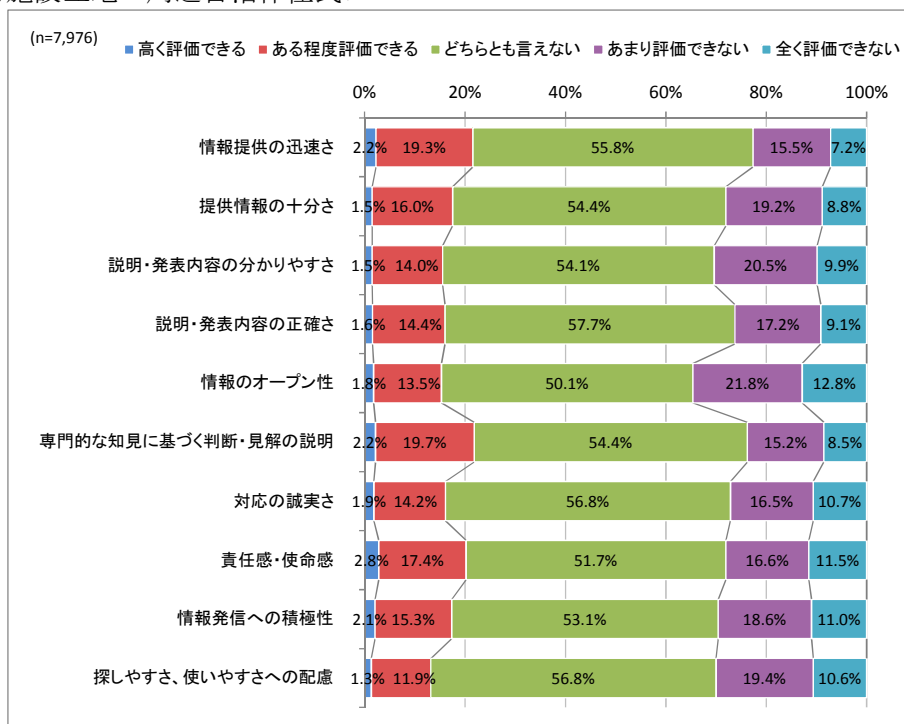


<電力消費地域住民>

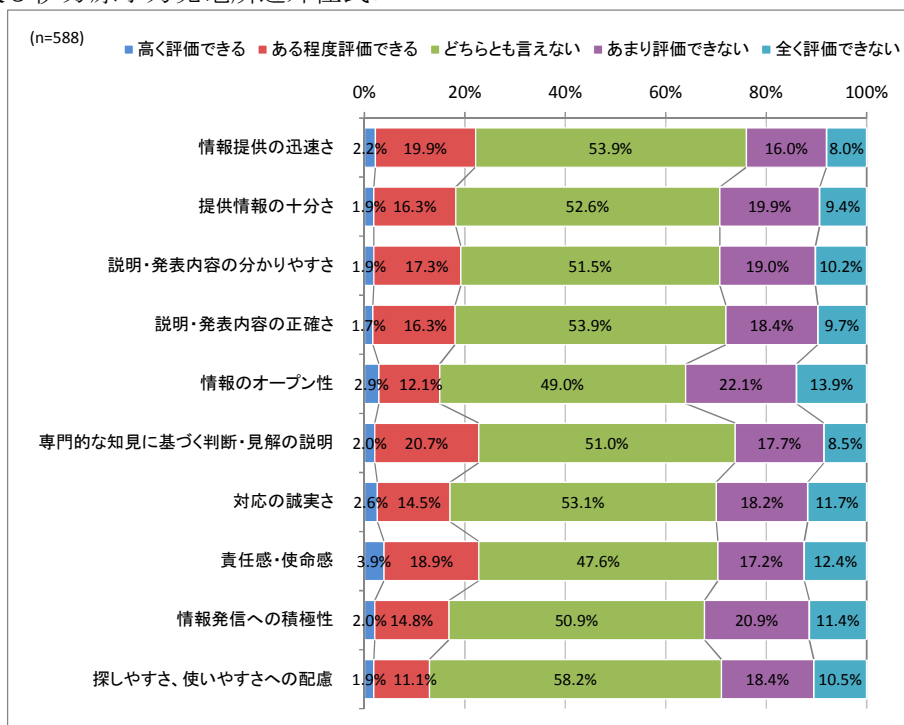


問13 原子力規制委員会の情報提供のあり方全般について、あなたはどのように感じましたか。あてはまるものをそれぞれ1つずつお選びください。

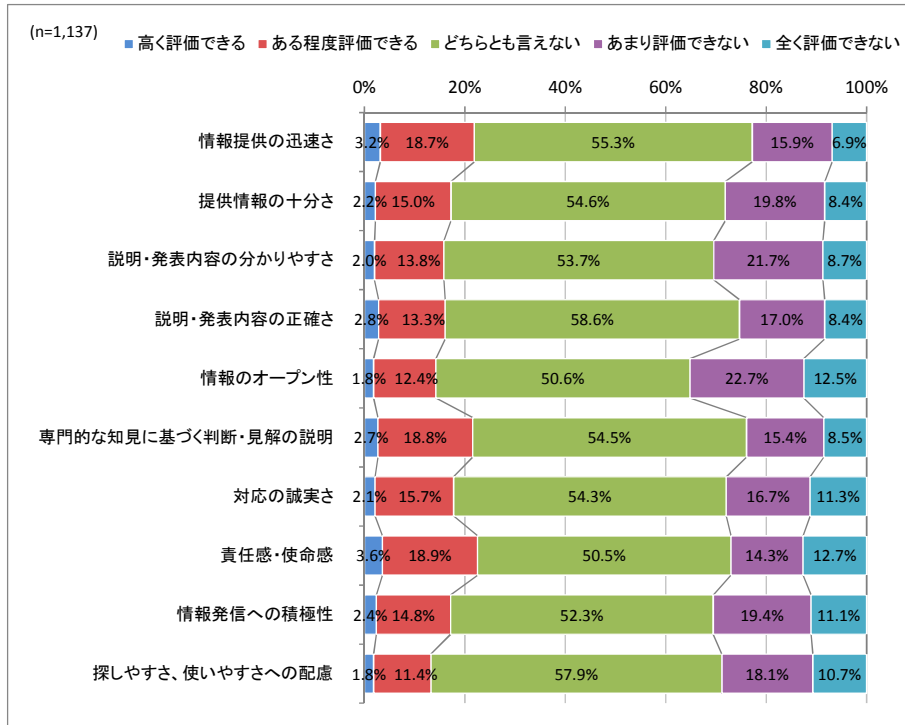
<原子力施設立地・周辺自治体住民>



<川内及び伊方原子力発電所近郊住民>



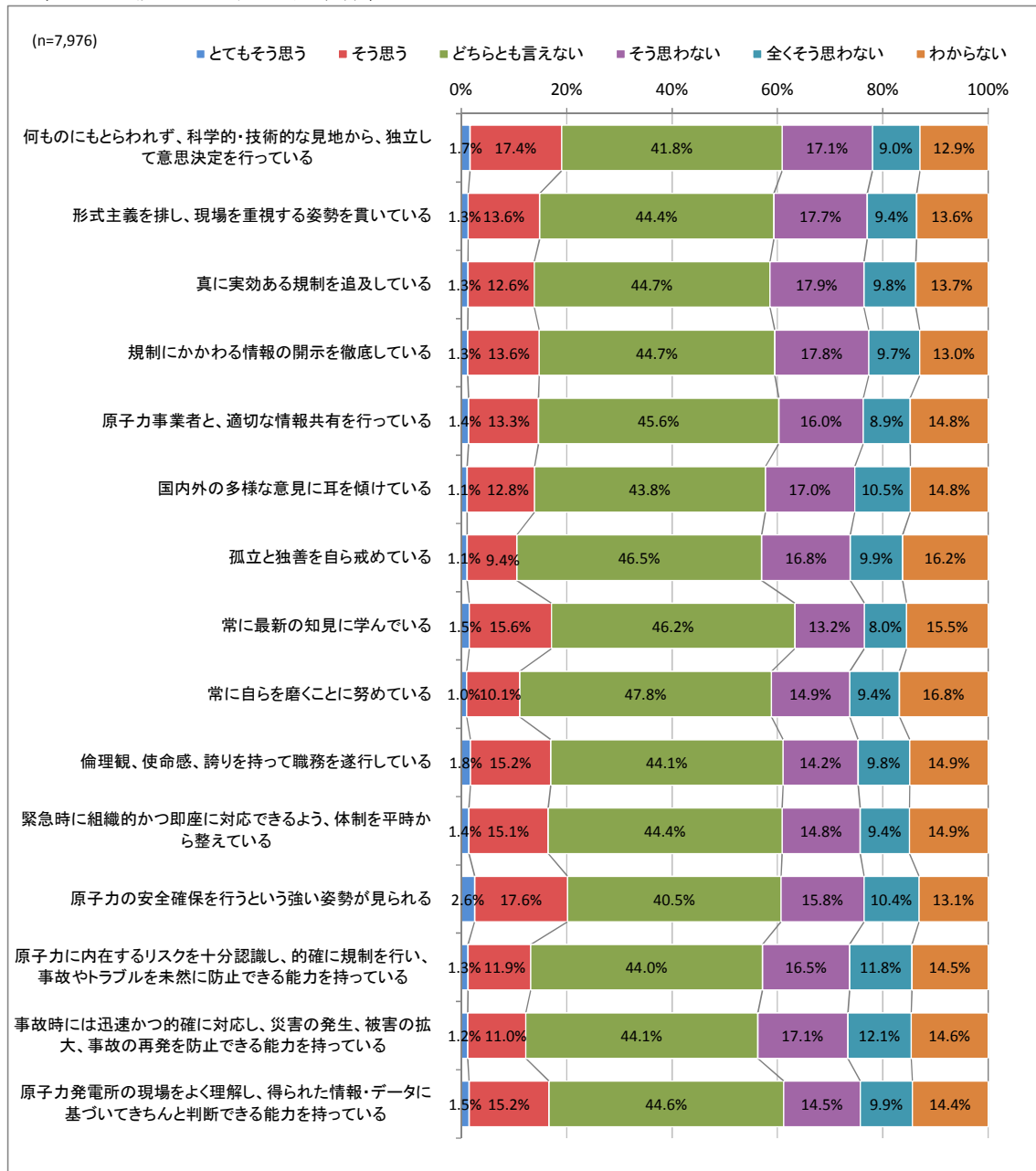
<電力消費地域住民>



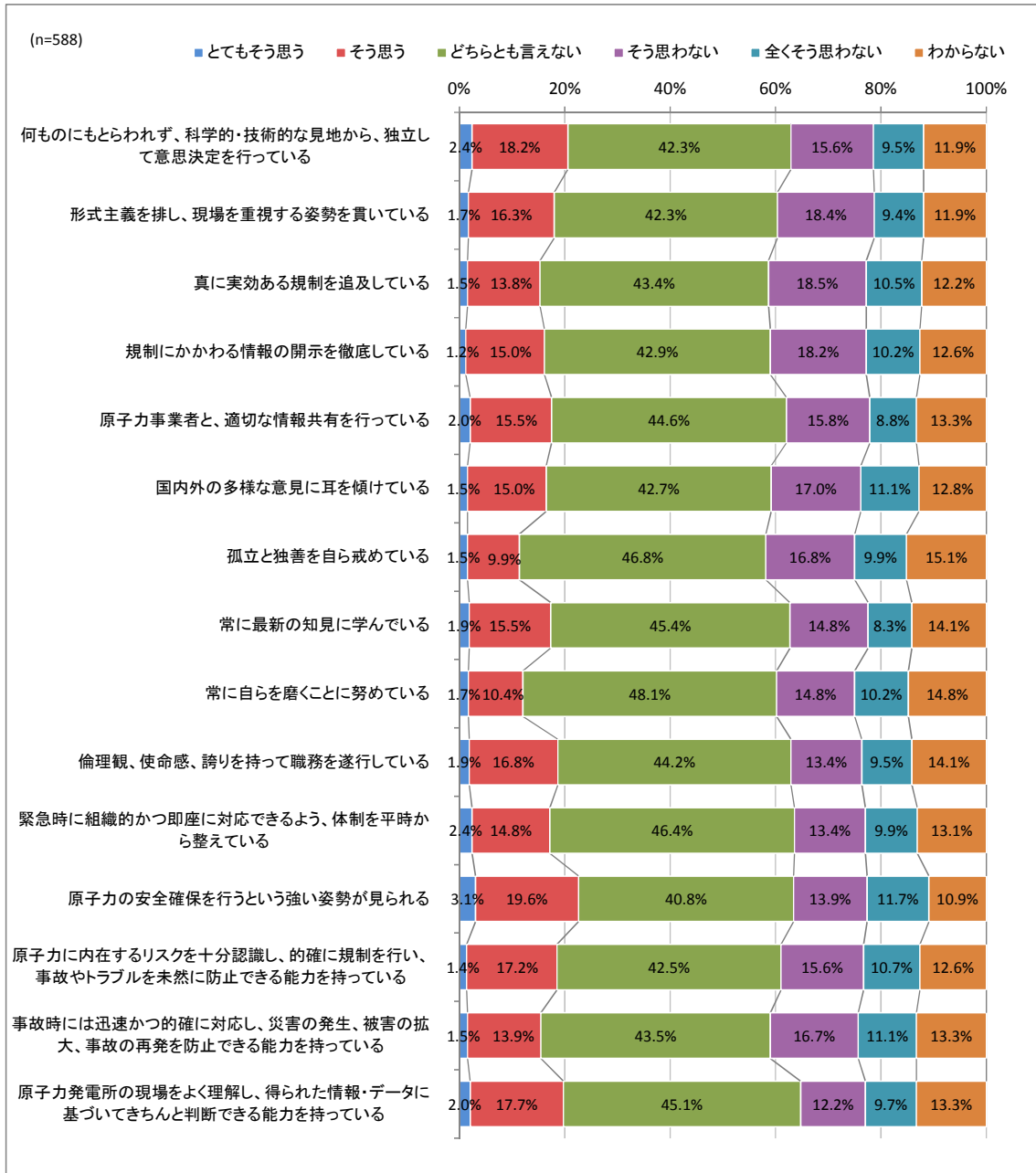
規制委員会への信頼度

問14 原子力規制委員会は、「原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること」を使命とし、この使命を果たすため、5つの活動原則（「独立した意思決定」「実効ある行動」「透明で開かれた組織」「向上心と責任感」「緊急時即応」）に沿って職務を遂行しています。原子力規制委員会に対して、どのような印象を持っていますか。あてはまるものをそれぞれ1つずつお選びください。

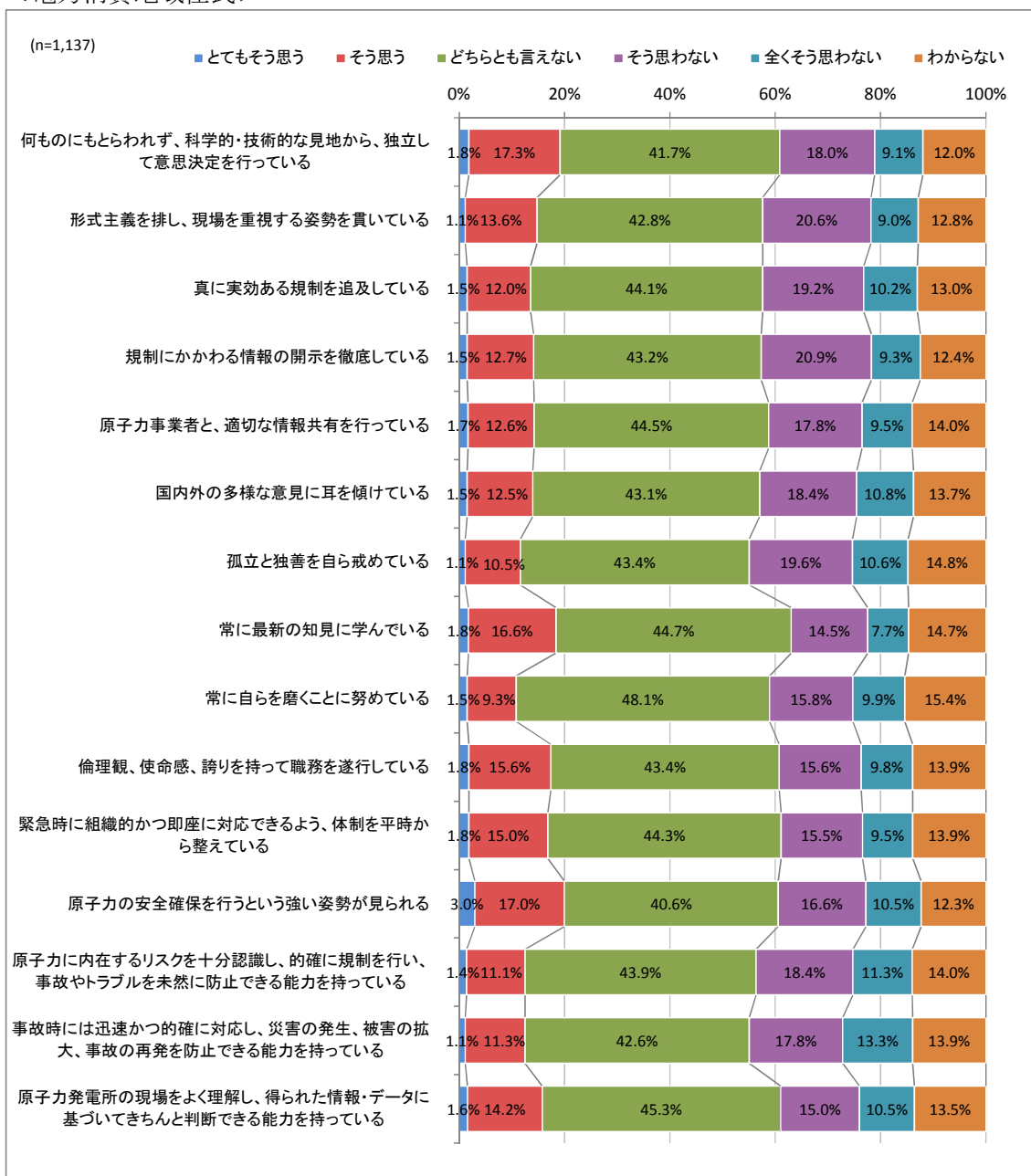
<原子力施設立地・周辺自治体住民>



<川内及び伊方原子力発電所近郊住民>

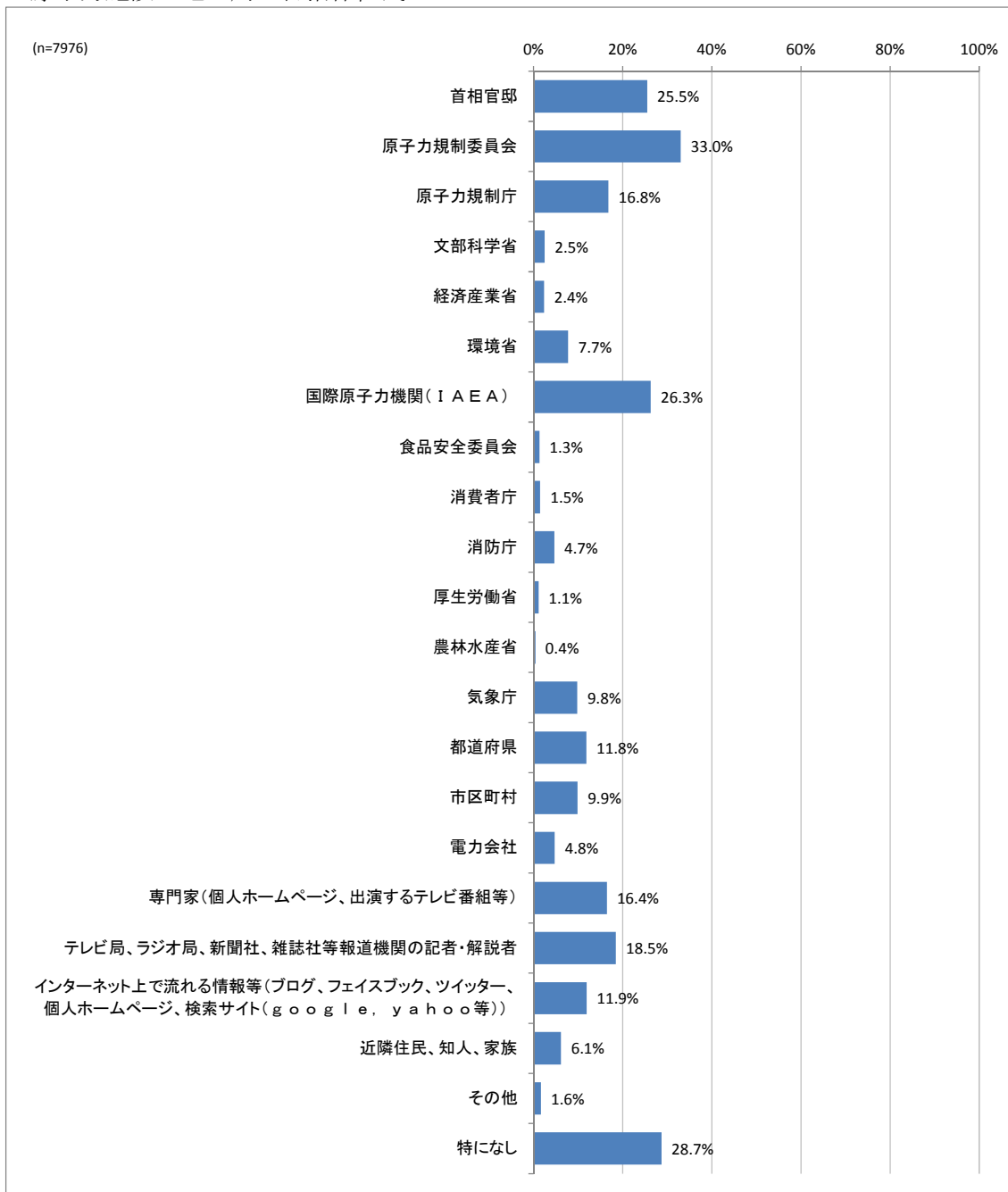


< 電力消費地域住民 >

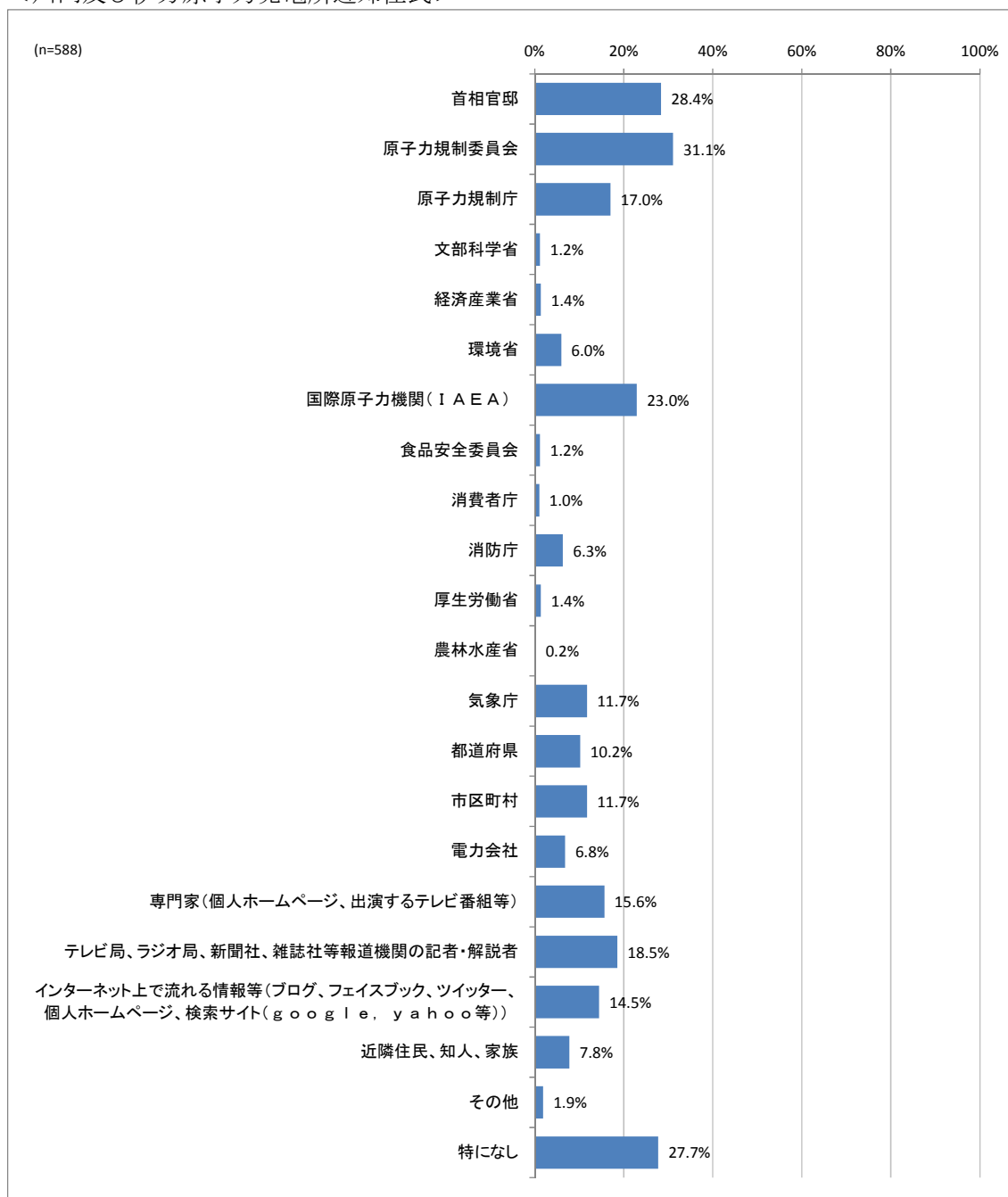


問15 原子力に関する情報の発信源として、最も信頼するものはどれですか。お気持ちに近いものを3つお選びください。

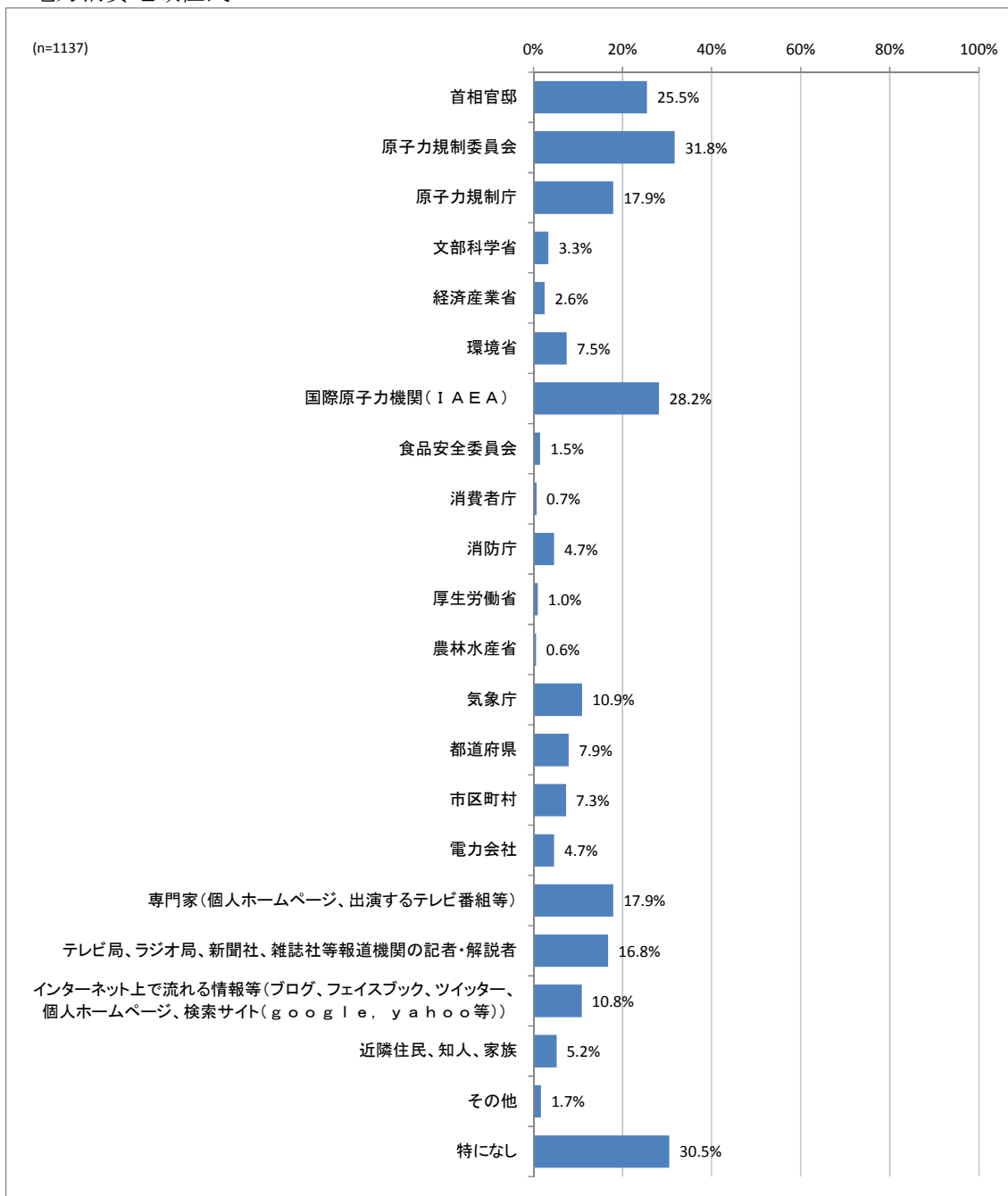
<原子力施設立地・周辺自治体住民>



<川内及び伊方原子力発電所近郊住民>

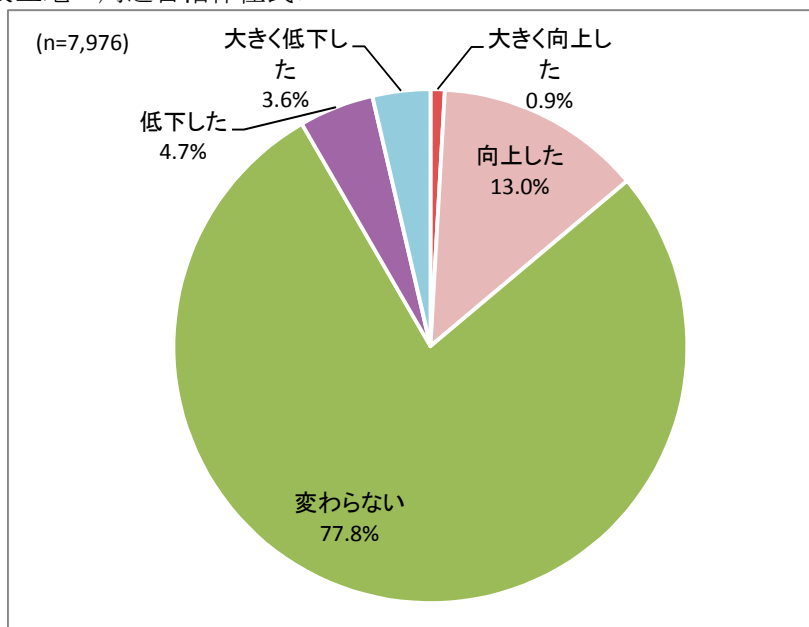


<電力消費地域住民>

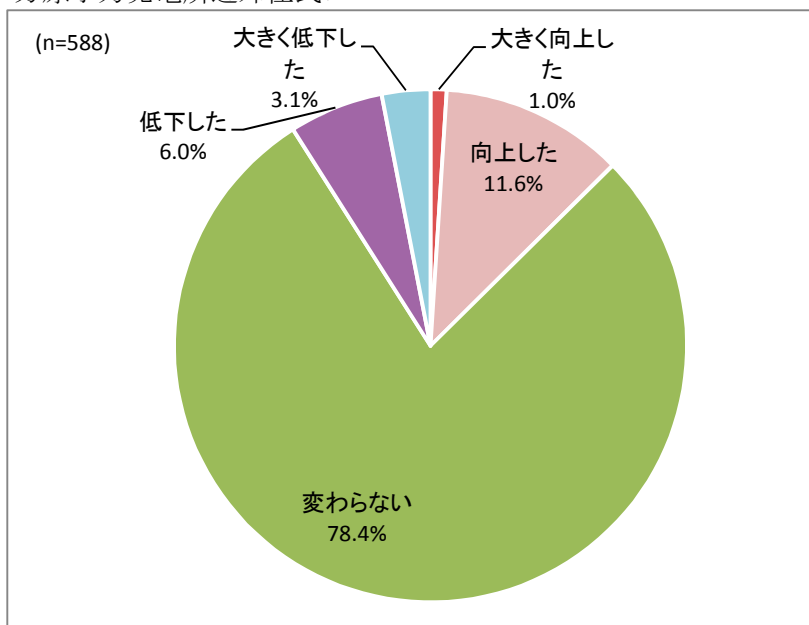


問16 2012年9月に原子力安全・保安院が廃止され、新たに原子力安全規制を担う組織として原子力規制委員会が設置されました。以来、3年経ちましたが、規制機関に対する信頼は変わりましたか。あてはまるものを1つだけお選びください。

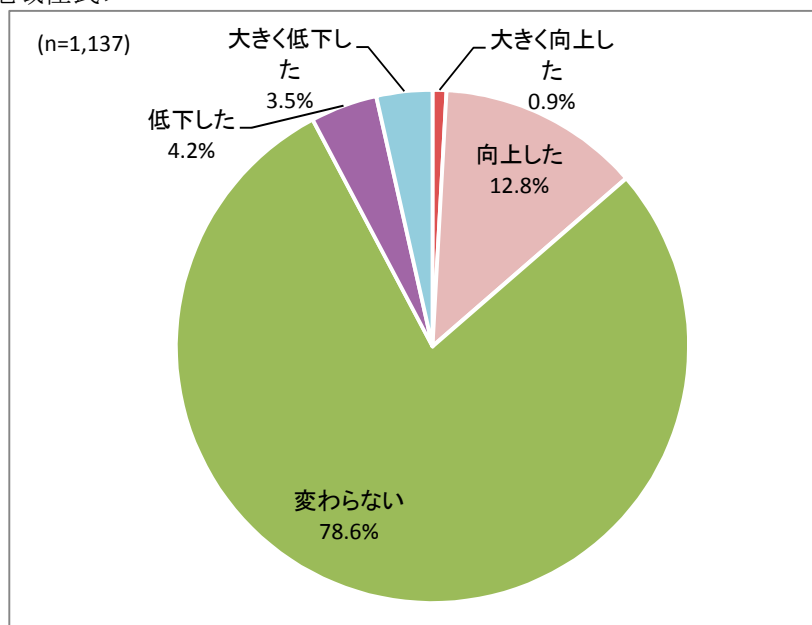
<原子力施設立地・周辺自治体住民>



<川内及び伊方原子力発電所近郊住民>



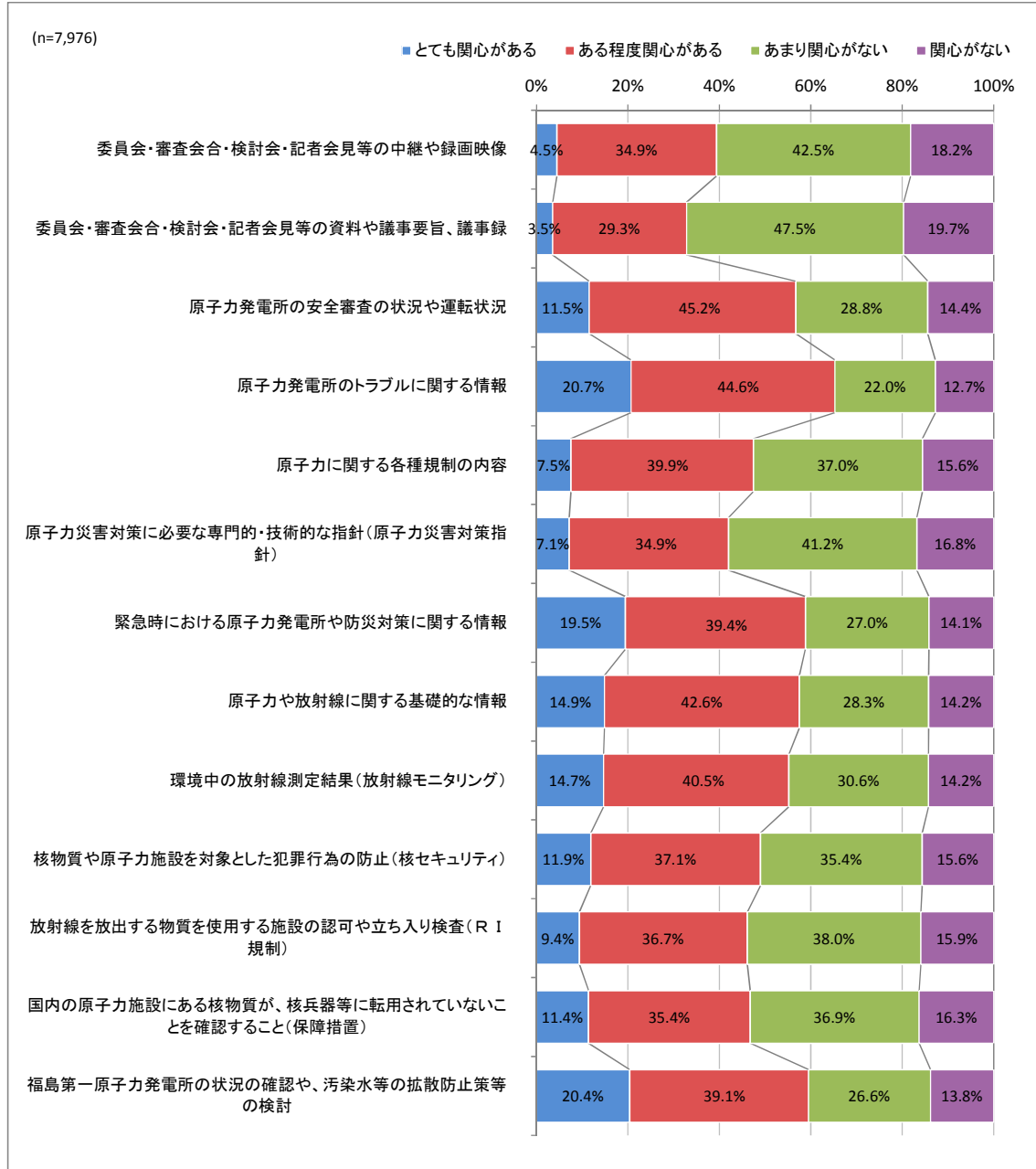
<電力消費地域住民>



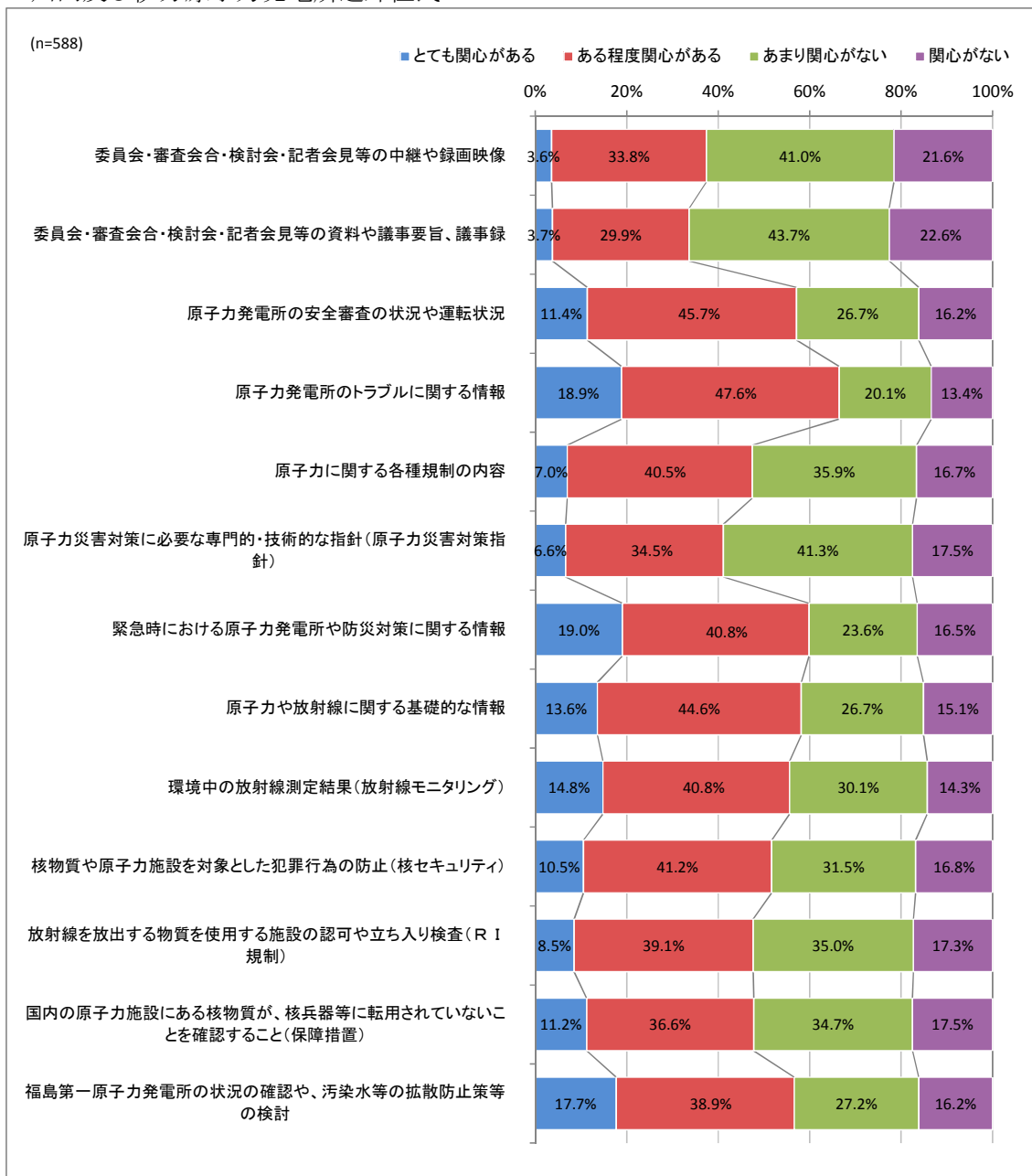
規制委員会へのニーズ・期待事項

問18 原子力規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所からの情報提供について、どの程度ご関心がありますか。あてはまるものをそれぞれ1つずつお選びください。

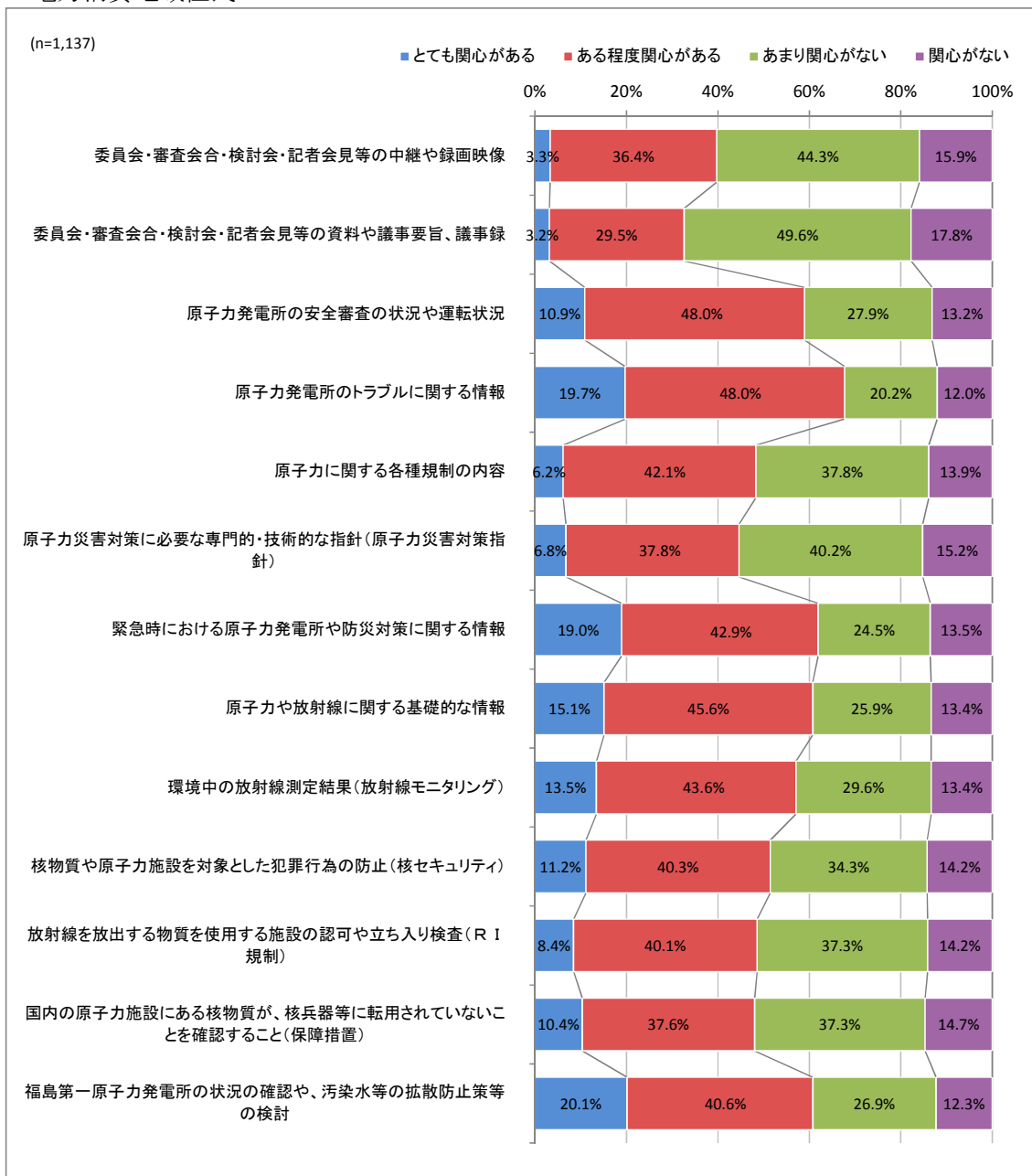
<原子力施設立地・周辺自治体住民>



<川内及び伊方原子力発電所近郊住民>

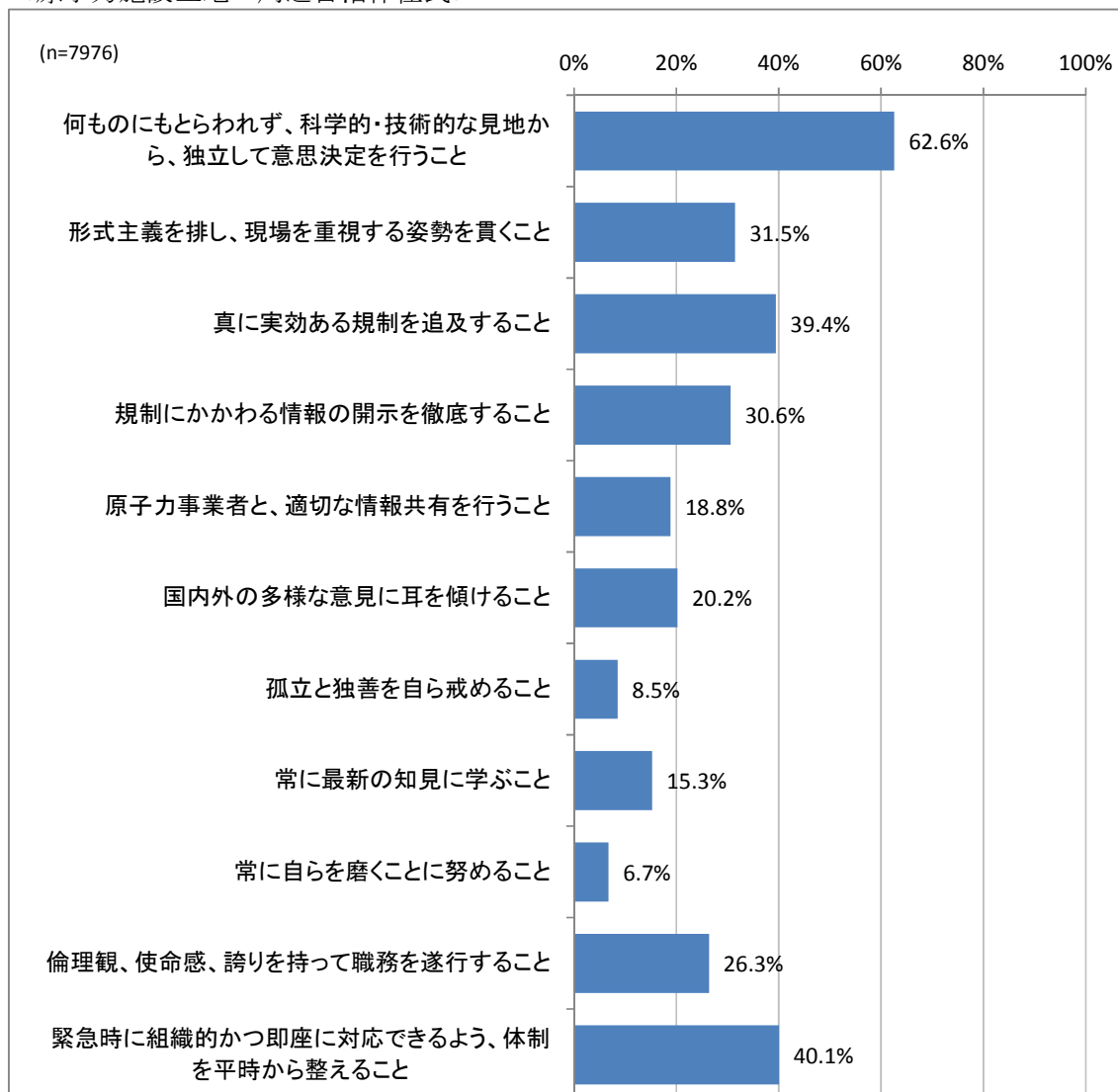


<電力消費地域住民>

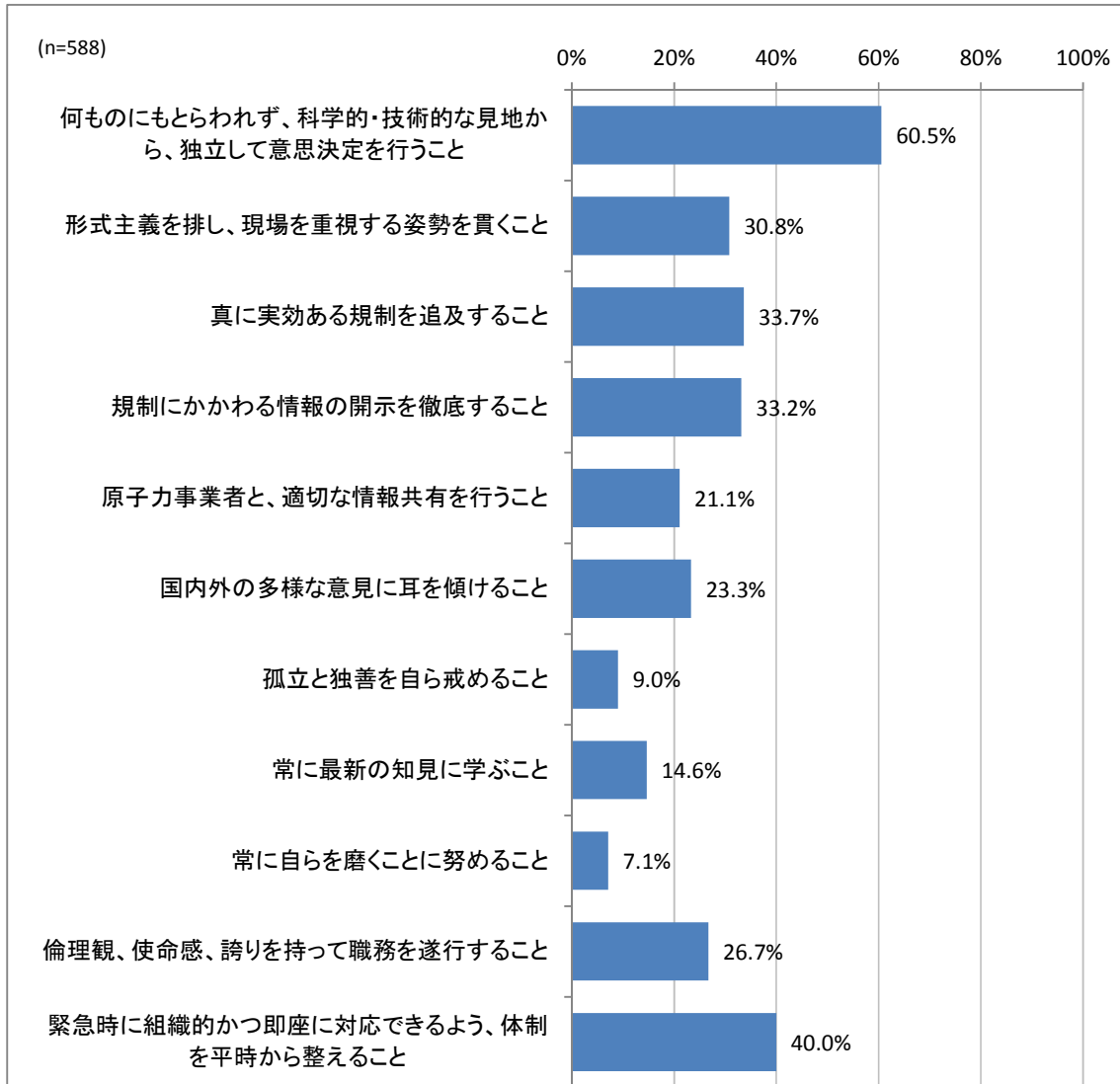


問19 原子力規制委員会に対して、特に期待することを3つお選びください。

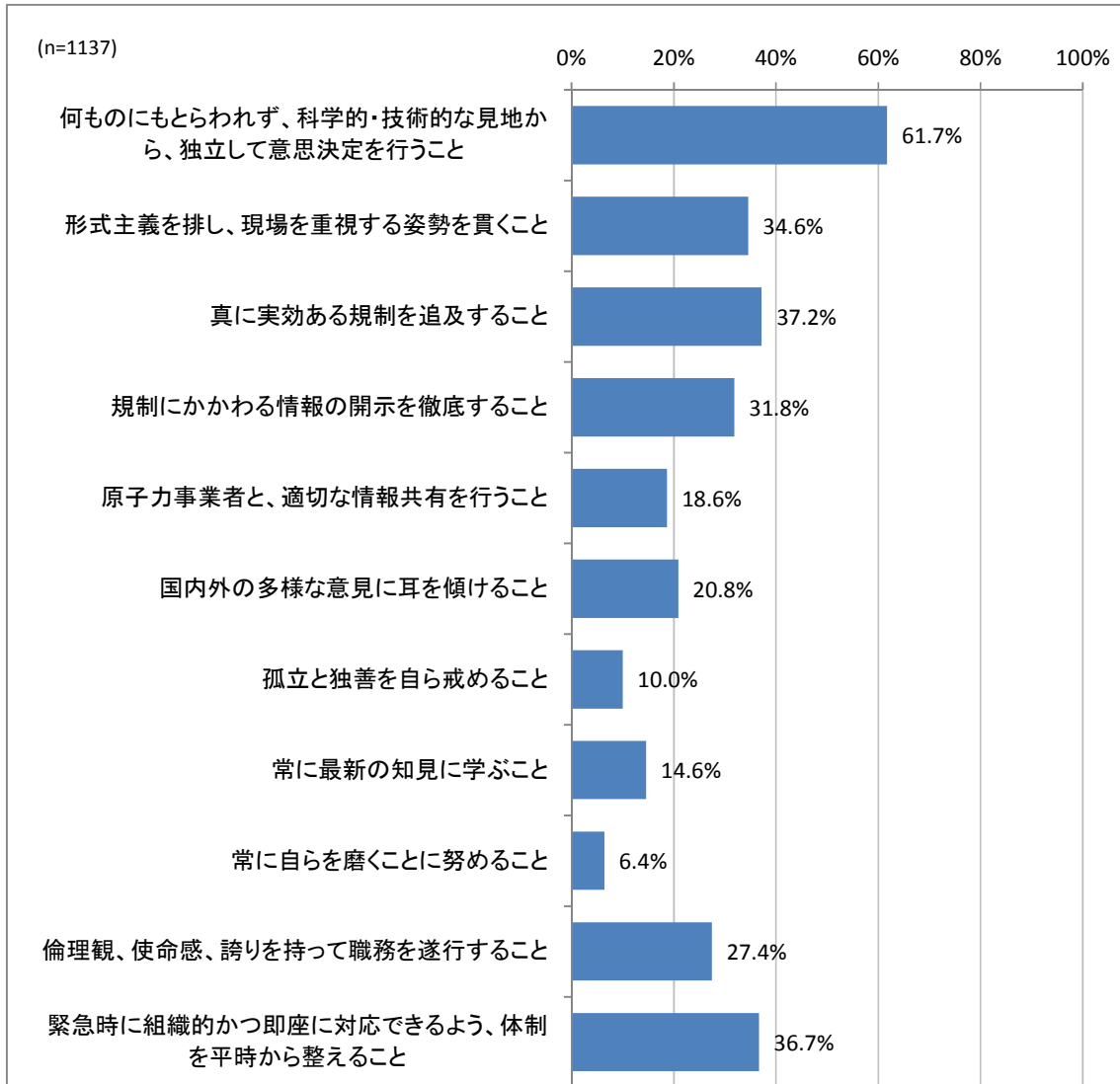
<原子力施設立地・周辺自治体住民>



<川内及び伊方原子力発電所近郊住民>



<電力消費地域住民>



以上

付録 C

マスメディア関係者・有識者
インタビュー議事録

マスメディア関係者

読売新聞社 井川陽次郎氏

【日時】2016年1月29日 10時00分～11時25分

【場所】読売新聞東京本社

【対象】井川 陽次郎氏（読売新聞 論説委員）

【ヒアリング結果】

●原子力規制委員会の提供情報への評価・信頼度

- 規制委員会から外部への情報提供は本来の意味でのオープンなものにはなっておらず、一方的なものと感じる。例えば、事業者との面談記録は規制庁が独自に作成したものである。日本原電が原子力規制庁に対し意見書を提出（平成27年9月25日¹）しているように、面談記録について事業者の確認は強圧的に認めていない。
- 規制委員会は、規制委員会や規制庁が事業所で実施している検査や審査の具体的な内容、実態を国民に説明していないと感じている。具体的にどのような検査が実施されているのか実態が公開されていない。現地での事業者に対する検査そのものを公開するのが難しければ、検査の進め方や合否の判断基準を示すべきである。
- 規制委員会は、委員長の記事記者会見を週一回実施しているが、それ以外の各報道機関の個別取材をほとんど受け付けていない。個別取材を受け付ける基準についても、もし何か定まったものがあるならば提示されてしかるべきである。規制委員会は自らが望む内容の記事を書く報道機関についてのみ個別取材を受けているように見え、「規制委員会の活動に批判的な報道機関とは対話しない」というスタンスであると感じられる。このような規制委員会の報道機関への対応は、「安全文化の浸透」に反するのではないかと。現状では、取材を受ける基準が明示されていないので、この部分が不明瞭である。
- 上記印象から、政府の他の機関と比較して、規制委員会は報道機関に対して窓口を閉ざしている印象を受ける。

●原子力規制委員会の透明性、独立性

- 2年前と比べて、透明性はひどく悪くなっていると感じている。
- 先日（1/22）実施された IRRS の評価について、ミッションチームと規制委員会の会議はそもそも、議論内容も公開されていない。英文と比較すると IRRS ミッションのプレスリリース（仮訳）では、規制委員会が「成果を出した」としているが、実際には「make progress」（前進している）であり、規制委員会の都合のいいように仮訳されているように見える。
- 2007年の IRSS 評価については、国会事故調において IRSS 評価の指摘事項への対応が重要な指摘を含めてほとんどできていなかったうえ、その実態を意図的に隠ぺいしていた旨が批判されている。また、2007年当時、原子力安全・保安院は IRSS の評価書を非公表にしており、それについて事業者等から批判の声があった。2007年 IRSS 評価とその後の対応を反省するのであれば、ミッションチームのレビュー活動や議論内容を公開すべきではないかと。
- また、現在のところ IRSS 評価で指摘されている事項を規制委員会は具体的に公表していない。今年の IRSS 評価の最終報告書はきちんと公表してほしい。

¹ <http://www.japc.co.jp/news/press/2015/pdf/270925.pdf>

●原子力規制委員会と事業者との距離感

- 事業者との距離感は遠すぎる。原子力規制委員会と事業者の対話は困難と考えられ、適切に規制できているのか疑問である。
- 2007年のIRSS評価では、規制側と事業者が適度な距離感を持ち、合理的な規制とするようにという旨の指摘があった。本来であれば規制委員会と事業者の関係はIRSS評価の通り、合理性を求めるための対話があるべきだ。離れればよいというものではなく、距離が無限であるというのは適度な距離とは決して言えない。
- 他の安全にかかわる分野を見渡しても、科学的、論理的な対話を事業者と行うことで、合理的な安全を目指すことは特殊なことではない。しかし、規制委員会はそのできていない。社会のためにより良い結果を出そうとするならば、事業者とも健全なコミュニケーションをとりながら事を進めていくことは当たり前のことである。
- 規制委員会の発足後、原子力規制庁には経済産業省関係者に加え、これまで原子力規制行政には縁のなかった省庁の関係者が入庁した。国の規制は全てが科学的に行われているわけではない。科学的でない規制が問題ありということではないが、原子力の安全に関しては基本的に科学的論理的な議論で規制が進められるべきである。事業者とのやり取りを見てみると、これまで科学的な規制になじみが薄かった関係者が加わったことで、現在の規制庁は科学的に論理的な議論がなおざりにされているようにみえる。
- もんじゅ勧告は、論理的でなかった。例えば、最近になって違反基準を示すマニュアルが改訂された。これにより、以前の保安検査レポートでは安全上問題ないとされてきたことが、最新の保安検査レポートでは安全上問題あると評価されている。これでは政治的判断があるのではと疑わざるをえない。
- 緊急時にはSPEEDIを使用しないこととしているが、これも論理的ではない。SPEEDIの代わりにモニタリングポストを増設し、緊急時にはモニタリングポストの実測値を使用することとしているが、これは気象庁が天気予報をやめてアメダスを増やすと言っているのと同じであり、予測を放棄したことになる。また、世界でSPEEDIは利用されているものであり、使用していないほうが異例である。SPEEDIを使わないという判断は合理性にかけているのではないか。
- 川内原発の免震棟新設撤回についても、合理的、論理的な議論がされていない。伊方原発や高浜原発は耐震構造で審査合格した一方で、川内原発ではなぜ許されないのか。
- 規制委員会のもんじゅや川内原発免震棟新設撤回への対応をみていると、事業者は既存炉の安全向上のために積極的に提案しようと思わなくなるのではないか。
- また、このような関係では、万が一事故が起こった時も規制委員会と事業者の連携はうまくいかないのではないか。

●原子力規制委員会と立地地域との関係性

- 規制委員会は立地地域への説明は実施していないのだから、立地地域との距離は大きく開いていると思う。
- 規制委員会は立地地域への説明は一義的には事業者が実施すべきこととしており、自らが説明責任を果たさなくて済ませる言い訳として、事業者を利用しているようにみえる。原子力規制委員会が積極的にリスクコミュニケーションをすべきではないか。

●原子力規制委員会へのニーズ・期待事項等

- 国内の原子力関連機関では規制委員会及び規制庁に盾突くと、研究炉の審査長期化にみられるよう、いやがらせや、圧力をかけられることを恐れ、規制委員会を批判する動きはほとんどない。事業者は再稼働のために規制委員会には反論しない。また、原子力関係者にとっても、規制委員会、規制庁から反感を持たれると仕事ができなくなる。
- その他、規制庁に対して健全な批判をする組織は存在しない。反原発の報道機関や民間団体は、事業者が規制委員会にどう不当に扱われようが興味ない。
- 例えば、近畿大学の原子炉は極低出力原子炉であり、これに対して活断層調査等は合理的に考えた場合、本当に必要があるのか、というような議論もあってしかるべきだろう。
- 確率的リスク評価（PRA）を例にとっても、評価者の考え方や、関連する学問分野の知見の深化等により判断はぶれるし、変わる。したがって、なるべく幅広い専門家によるデータに基づいた冷静、かつ客観的な議論が必要である。しかし、現在の規制委員会は専門家の議論を科学的、論理的視点で行っておらず、結果としてPRAについて合理的な議論が実際に、できていない。残余のリスク等、問題を内包する部分は審査書等にも、目立たないように、根拠もあいまいに記載されることが多い。
- 委員個人の技量に差があると感じている。石渡委員は学術的、論理的判断をしており、規制委員会で最も信頼できる。
- 原子力規制委員会が真に独立性のある組織を目指すのであれば、本来的な独立性の意味を考えて、他者の話を聞くことが重要である。また、原子力規制委員会に対して批判的な意見があることを外部にも分かるように示し、オープンな場で批判的意見を受け入れていくべきである。
- アメリカ合衆国原子力規制委員会（NRC）の委員とスタッフの間にはある緊張感が、規制委員会の委員と規制庁の間にはない。緊張感のある規制の実現のためには、規制委員会と規制庁の関係は分離すべきではないか。
- 規制委員は、事業者に加えて規制庁とも距離を置き、安全規制が科学的・合理的に行われているかチェックするべきである。現状では、規制委員と規制庁の距離が近すぎるのではないか。

以上

朝日新聞 竹内敬二氏

【日時】2016年1月15日 16時00分～17時30分

【場所】朝日新聞社東京本社 1階打合せスペース

【対象】竹内 敬二編集委員（朝日新聞社）

【ヒアリング結果】

●原子力規制委員会の提供情報への評価について

- 前回の平成25年度調査では、メディアやNPO等への情報提供が一律的になっていることについて懸念を示したが、その後の様子を見ると、上手く機能していると思う。
- 記者会見での質問のさばき方や、記者の質問を最後まで受け付ける姿勢も好評価である。
- 前回の平成25年度調査では、大きなメディアが次第に記者を減らすのではないかと懸念を持っていたが、結果的にそのような動きはなく、記者の質は低下していない。
- 逆に、画一的な報道になっており、メディア側にもっと努力が必要である。
- 一方で、報道が画一的になることを避ける、あるいは社会が多様な議論をおこなうためにも、規制委員会側は公開を前提とした会議のみを通して発表することにこだわるのではなく、もっと多様な手段で情報を伝えても良いのではないかと。原子力政策はもっと社会で議論をすべきであり、そのためにも多様な情報提供が必要である。例えばエネ庁は社会的な議論を喚起するための取り組みをしている。規制委員会からの情報発信としてもさらに多様な取り組みがあったほうがよいのではないかと。
- 記者が規制委員会からニュース性の高い情報が取りにくい状況では、情報が入手しやすい先からの取材をもとにした記事を書くことになる。例えば、事業者や地方自治体また、原子力推進側からの情報が取りやすくなると、意図せずして推進寄りの情報から記事が作られてしまうこともあるかもしれない。
- 田中委員長は会見で「ゼロリスクは無い」と繰り返し発言しているが、記者が慣れてしまい大きく取り上げられず、結果として社会に十分伝わっていないことは問題と言える。これは非常に大きなパラダイムシフトであり、本来は社会的な議論が起こるべきである。具体的には、個別のプラントの審査等に関する情報発信とは別に、「ゼロリスクは無い」というパラダイムシフトを行っていること自体に社会の注意喚起を促すことを目的とした情報発信・提供があってもよいのではないかと。
- 社会が、「ゼロリスクは無いこと」をしっかりと認識していない状態を放置すると、先々、社会は事故以前と同様に「ゼロリスクを求めるようになる」可能性がある。そうなったときに、「ゼロリスクは無い」といくら規制委員会が説明しても、社会が受け入れなくなる恐れがある。直接的に規制委員会が対応すべき内容かどうかは議論があるところだが、社会に「ゼロリスクは無いこと」をしっかりと理解してもらうことも規制委員会のミッションと位置付けてよいのではないかと。
- 避難計画等において重要なのは、何分で避難できるかではなく、何年帰って来られないかである。そのように、原子力はリスクを含むこと、避難計画に完璧はないことなどについて社会にもっと伝えるべき。規制委員会も「避難計画は他の省庁が担当である」と発言していると、不確実性を隠すことに加担しているように見えるため、もっと積極的にコメントを出すべきではないかと。

●原子力規制委員会と事業者の距離感について

- 事業者と細かい技術的議論を行っても一般人はその内容が分からない。その結果、技術上正しかったとしても、次々に再稼働が進んでいけば、一般人は規制委員会が事業者に屈したように見えてしまう。

再稼働の「数」も重要。自身が一般人からどのように見えるかについてもっと気をつけたほうが良い。

●原子力行政のありかたについて

- 規制委員会への批判はかなり多い。孤立的・独善的である、あるいは科学的に間違っている、など。場合によっては委員長への個人攻撃もある。これらの批判に対しては、反論を出すなど、組織や個人を守るような広報をもっと行ったほうが良い。小さい批判記事も放置しておく、後々尾ひれが付いて手が付けられなくなり、組織イメージが著しく傷つくこともある。特に誤解に基づく意見に対しては反論記事を出すべき。

●原子力規制委員会への期待

- 規制委員会は中立的・第三者的な組織として、日本では稀有な存在になっている。そのため、今後はもっと自らの質や見え方を高める努力をして欲しい。
- ノーリターンルールや40年廃炉ルールなど、既に決められた原則に対して、規制委員会が例外を認めるような判断をするときには市民から失望感が生まれるだろう。それを避けるためには、科学技術論的な細かい議論をするのではなく、過去の経緯やストーリーを意識しつつ語るべき。細かい議論に巻き込まれて身動きが取れなくなったのが、事故前の原子力安全行政の問題点であった。
- 震災から5年たって、再稼働が進んでいる、あるいはゼロリスク論も見かけるなど、震災前に戻ってしまっているような気がする。規制委員会は教訓を忘れず、ゼロリスクの考えは持っていない、というような姿勢を貫くとともに積極的に社会に情報発信し続けてほしい。
- 規制委員会が、もんじゅに関して、文科省にJAEA以外の運営先を探すように勧告したことを非常に大きく評価している。一義的には、安全管理上の問題を規制委員会が文科省に投げかけた形ではあるが、もんじゅの運営の議論は、国の原子力政策、核燃料サイクル政策に直結するものである。規制委員会による今回の勧告が、結果的にそのような政策論の呼び水になることは大変好ましいことだと思う。

以上

毎日新聞 小島正美氏

【日時】2016年1月28日 9:21 (メールによるご返信)

【場所】毎日新聞社 東京本社

【対象】小島正美氏 (毎日新聞社 編集委員)

【結果】

●原子力規制委員会の印象についての前回のヒアリング時との比較

- 原子力規制委員会に対する印象は、以前のヒアリング時に話した内容と全く同じである。
- 一番言いたいのは、いろいろな記者にアクセスしてほしい、ということだ。私たちのような生活系記者と懇親会をやるとかでもよいのではと思う。
- 加えて、ニュースや記事に誤っていると思われる内容が確認された場合は、委員会のHPで自らの見解を載せてほしい。

以 上

新潟日報社 小林啓之氏

【日時】2016年1月29日 14時00分～15時10分

【場所】新潟日報 東京支社 応接室

【対象】小林啓之報道部長・論説編集委員、五十嵐義宏報道部部長代理・論説編集委員、
長野清隆記者（新潟日報）

【ヒアリング結果】

●透明性について

- 記者会見以外にも広報官のレクの様子を中継しているという点は評価できる。後から遡って確認ができる点は助かる。中継用の撮影スタッフの体制もしっかりしており、力を入れていると感じる。
- 課題は過年度のヒアリング調査で前任者が指摘したことと同じで、開示と不開示の判断が不明確であるという点である。
- 具体例として、再稼働の審議で柏崎刈羽が優先されたことについて、その経緯を調べたことがある。情報公開請求をして、記録文書の開示を求めたが、記録はすべて公開しており、それ以外には作成されていないという回答であった。公文書管理法では意思決定に至る過程や事業の実績などを、合理的に検証することができるような文書を作成することが求められている。規制委からの回答はこれに抵触する可能性があるという専門家の意見もある。このように意思決定の理由や経緯が分からないと、何らかの意図があったのではないかという印象を受ける。
- 公開についての内部のルールはあるとのことだが、記録を残さないように組織内で線引きをしているのではないかという疑いも持たれる。
- この内容は記事として掲載した（新潟日報、2015年12月24日、政治面掲載記事、「規制委の柏崎原発集中審査選定、検討過程の文書作らず、透明性確保に課題」参照）。
- 公開している場が全てであるという姿勢には問題を感じる。委員以外の、事務方の議論の経緯についても、文書として記録を残すべきである。
- 再稼働の審査等で個別の案件が増えていく中で、審査対象の優先順位の決定根拠の詳細を公開しない（書類が残されていなくてできない）、という対応の問題点を突き詰めて考えるべきである。
- 事業者へのヒアリングは非公開で、議事録は公開されているが、公表される議事録の内容は2、3行程度の簡単なものであり、具体的な内容は分からない。たとえ非公開であるとしても、後で経緯の確認や検証ができるように、一言一句記録を残すことは必要である。
- 首都圏に電力を供給する原子力発電所の立地する新潟県の地方紙記者の立場としても、事故を起こした東電の発電所が再稼働の集中審査の対象になぜ選ばれたのか、納得できず、もやもやした思いを持っている。
- 技術的にはオープンな議論がされているが、その他の意思決定の部分はオープンではない。委員長に聞いても十分な回答は得られず、意思決定をした委員に直接聞く機会はない。また、文書の記録も存在しないといわれる。
- 技術面以外の説明は自分の役割ではなく、技術的な判断をすることしか規制委は見えないように感じられる。納得性という面での発想が欠けている。

●記者会見について

- 記者会見については、以前と同様に総じて高評価である。

- 現在は総務課長が実施しているブリーフィングを、過去には規制庁次長が行っていたと聞いた。その理由や、経緯について説明があったかどうか分からないが、規制庁の対応者が格下げになったことには不満がある。
- 委員に直接話を聞く機会がない。正式に申し込むと半年かかる場合もある。それでも委員長は週に1回の記者会見に出るため質問の機会はあるが、その他の委員への接触は事実上困難である。会議の内容は委員から聞くのが筋だと思うので、委員会後にぶら下がり取材の機会がほしい。審査会合についての質問でも、事務方のみが対応することがないように変えてほしい。

●情報提供について

- 規制委員会のホームページはよく利用する。記者会見に行けない場合に中継を見ることがや、過去の審査会合の経緯を見ることがある。資料も併せて掲載されている点も便利である。
- 過年度のヒアリングの際にも課題として指摘されているが、公開されている情報が多いので、定期的集約された情報の発信があるとよい。

●独立性、事業者との距離感、立地自治体との関係性について

- 過去と比較して、組織的には独立性は高くなったと思われる。
- 孤立しているとの批判を受けてか、事業者のトップと定期的に面談を行っているが、それが良いことなのかどうか判断できない。事業者は安全をアピールする傾向がある。過去に事業者のとりこと言われていた方向に向かっていないかを懸念する。
- 事業者と会う機会に比べ、自治体の首長などと意見交換の場が少ないと感じる。原子力災害時の住民避難の検討について現在は内閣府の所掌かも知れないが、規制委員会への要望も実際にある。事業者と頻繁に会うのであれば、現地の人（自治体の首長を含む）にも、もっと会うべきである。具体的な対応をしないとしても、お互いの意見を聞くことは必要である。
- 専門能力については判断ができないが、規制庁と事業者とのやり取りを見る限り、対等に議論していると感じられる場合もある一方で、規制庁が一方的に説明を受け入れ、言いくるめられているように感じられる場合もある。審査官の技術的なスキルは外見などでは分からないので、経歴などが分ればある程度判断できるようになる。現状では、どのように能力を担保しているか分からない。職員の能力（過去に審査に係った件数などの実績情報、教育訓練の受講歴、取得資格等）についての情報提供も重要ではないか。
- 東京電力のOBが規制庁の広報課に在籍していると聞いたことがある。この点は、ルール上は問題ないのだろうが、東電に有利な面があるのではないかなどの疑問を感じる人もいるだろう。審査を受ける側に所属していた人が規制庁内にいるということで、誤解を受けるおそれがある。

●マスメディアとの関係性について

- 以前の取材で組織としての最終的な意見を聞きたいと申し入れたところ、長い間待った結果として法務と発電設備の担当者が出てきたことがある。忙しいという理由で、取材へもあまり協力的でない印象を受けた。通常役所では取材対応者の役職は補佐以上などと内規で決まっているはずであり、責任ある立場の人に対応してほしい。

●その他

- 九州電力の川内原子力発電所の免震等の問題では、規制委員会が組織としての権威を落としているのではないかと感じる。再稼働後に計画・設計を変更することが問題。九州電力側の論理をしっかりと確認している状況ではないが、規制委員会の信頼に係る問題であるといえるのではないかと。
- 規制委員長は、どれだけ毅然とした対応ができるかが問われる。
- もんじゅの勧告は高く評価している。原子力の安全を担保するためには、他省庁への勧告権を行使すべきという意見がある。それを今回初めて実施した。今後必要があれば、実施すべきである。
- 規制庁でノーリターンルールが守られていないと聞いたことがある。戻る人が多いのであれば理由もあるのだと思うが、その点はオープンにされていない。自らのことであり、積極的に公表してほしい。

以上

新聞社 A

【日時】2016年2月8日 11時00分～12時10分

【場所】新聞社 A 打合せスペース

【ヒアリング結果】

●提供情報への評価・信頼度について

- 避難計画の実効性を判断していないことが、規制委員会の信頼性を低下させている。そのことは原子力政策全般に対する国民の不信感にもつながっている。職員の陣容を充実させ、避難計画への対応を充実すべき。
- 原子力防災の担当は内閣府に移り、自分たち規制委サイドの所掌ではないという姿勢がはっきりしている。組織上はそうでも、住民の関心が高い分野なので、その姿勢で信頼を得るのは難しい。
- 稼働に反対する声に真摯に耳を傾け、不安を低減させる取り組みが必要。
- 規制委員会はハード面（技術的な側面）だけを担当するという立場だが、新しい審査機関で合格したから安全で事故は起こらないと受け止めている人はいる。安全神話への揺り戻しとして心配である。
- 事業者へのヒアリング内容（議事概要）が公開されているが、中身が簡潔すぎて、何が話し合われたのかが分からない。何のために議事概要を公開しているのか疑問である。また、事業者からの申請は当日中に掲載されないこともあるが、社会の関心が集まる内容であり、当日中の掲載をお願いしたい。
- 委員が現地を訪問した際はぶら下がり取材等にも対応していた。このような対応は今後も臨機応変に行ってもらいたい。
- HP 上で情報がオープンになっていることは良いが、どれだけ見られているかは別問題である。見られることにも努力の余地はあり、期待するところである。
- 取材上、HP で公開されている映像等を通じて現地以外でも会見等が見られることは非常に有益である。この取り組みは絶対に続けるべき。
- 専門的な分野なので要約版があるとよい。ただ現状ではルールがない以上、要約には恣意性が入る可能性もある。

●透明性、独立性について

- 現時点では、原発の安全性を確定する唯一の機関であり、その判断がバイブルとなっている。
- インターネットで審査会合や定例会見を発信しており、一定の透明性は感じられる。
- 独立性も一定程度担保されているが、委員の交代次第で政府方針の追認機関となる危険性も孕んでいる。組織としての透明性、独立性が将来にわたってどこまで担保されるかが試されている。独立性などが盤石ではなく、委員の顔ぶれ次第で揺らぐようなことあっては危うい。
- 規制委員会は独立した組織としてより強い勧告権をもっと発揮しても良い。
- 原子力防災は内閣府に所管が移り、円滑に再稼働を進めるところに力点が置かれていると感じる。どこまで実効性を検証しているのか疑問。
- 施設を動かして良いという判断に加えて、避難に対するもう一つ別の判断がないと、原子力政策全般に対する人々の理解は得られないのではないかと。組織の体制など可能であれば、その点は規制委が担うのが一番良いだろう。
- 規制委は各地の原発の再稼働審査をしており、今でも人手が足りないのではないかと。ハードの審査だけでも手いっぱいだとすれば、避難計画などソフトまで目配りするのは難しいかもしれない。

- 規制委員会として、避難、防災全般に対して責任を持つ独立委員会ほかに作るべきということを国に勧告する権限はないのか。現状の体制で抜けている点である。
- 全体のエネルギー政策からは原子力を早く動かすことしか見えない。国が万が一の場合に、過去の教訓を基にどう動くのか。地元では最大の不安要因であり、住民の不安解消につながっていないことが、多くに人々が反対している原因である。

●事業者との距離感について

- 審査会合など、表向きには距離感を保っているように見えるが、実際はどうか分からない。委員の構成次第で、先行きは不透明であると考える。
- 事業者と規制庁職員が参加する訓練の場などでは緊張感がなく、仲間意識のようなものも垣間見える。
- 原発再稼働が続き、安全神話に回帰することがあってはいけない。推測だが、免震棟撤回を表明した事業者には、規制委は認めるだろうと受け止めさせる素地があったということも考えられる。
- 免震棟の計画撤回は信義則に反している。審査項目ではないとしても、多くの人々が免震棟は造られると思っていた。この問題への対応は、規制委の評価にかかわる。

●立地地域との関係性について

- 自治体との関係性はよく見えない。
- 住民との関係では、地域での規制委・規制庁の動きが足りない。原子力政策は住民の信頼なくては成り立たず、規制担当の立場だけに甘んじず、現場にも足を運ぶべき。
- 原発立地自治体に積極的に出向き、住民に説明会を開催し、疑問に答える場を頻繁に設けるべき。
- 地元では規制委員会の姿が見えない。相当な手間はかかるだろうが、何回かは審査を地元でやればよかったのではないのか。地元の首長は原子力行政に理解があり、規制委員会がハードは安全だと言えば、再稼働を受け入れざるを得ないという立場である。大半は稼働に反対しているが、その声が首長らの判断にいれられる余地はなく、多くの人々はやむを得ないという評価が一般的だったのではないのか。
- 住民からの要望を入れ、規制委員会による説明会が開かれたが、所管するハード面だけの内容に終始し、不満を抱いた参加者が多数いた。
- 事故は起こるとというのが前提。安全向上の努力は不断にしなければならぬと言いつつ続けていると思うが、どこまで住民に伝わっているか分からない。
- 規制委員会は、特に西日本の普通の人から、姿は見えない。福島や東京からの物理的な距離の影響はあると思われる。
- 国としては再稼働を前提としている。規制委員会が独立機関として頑張っているつもりでも、離れていると一緒には見えない。
- 政府広報等で、地方で講演会等を行うことがある。そのような形で、規制委員会としてできることがあるのではないのか。
- 住民からの質問は素朴で一番答えにくい。そこにチャレンジすることが重要である。
- 審査が始まった頃、様子を見に行った際には規制委は従来に比べて厳しいと感じた。そのやり取りは公開されて一般でも見られるが、関連する各地元でどれだけの人が見ているかという疑問がある。
- 地元では当初、昨年早い時期に予定していた訓練を年末ようやく実施した。訓練で明らかになった不具合もある。訓練を重ねながら努力を続けることが必要。

以上

新聞社 B

【日時】2016年2月9日 11時10分～11時50分

【場所】新聞社 B 本社

【ヒアリング結果】

●原子力規制委員会の提供情報への評価・信頼度

- 会合の資料など、会合開始とともにインターネットを通して閲覧可能になっているため、他の機関と比べても非常に利用しやすい。
- 規制委の業務内容の性質上、提供情報には専門的な内容が多い。そのため、記者が正確に情報を理解することが難しいときもある。我々が提供された情報をより正確に報道するためにも、規制委及び規制庁は状況に応じてレクを開き、より分かりやすさに配慮した情報提供を考えてほしい。

●原子力規制委員会の透明性、独立性

- 会合は基本的にオープンであり、インターネット中継もあるため、概ね透明性は高い。一方で、会合の議題について出席者が事前にメールなどで打ち合わせをして決めているのではないかと疑われるケースもある。時間配分など進行に関する部分なら問題はないと思うが、議題の内容についてはできるだけ会合の場で議論し、方向性を決めることを徹底してほしい。
- 上記について、以前にマスコミに批判的に取り上げられたケースもあると記憶しているが、短時間で議論を深める目的であれば、個人的にはある程度は容認してもよいと考える。ただし、事前調整をしている場合、情報公開請求があれば事前調整のプロセスは公開できるようにすべきだ。
- 独立性は保たれているとは思う。ただ、政府の方針と規制委の委員の考えに大きな違いが感じられないため、規制委の存在意義が薄れている気がする。
- 前身の原子力安全・保安院は経産省内にあったため、平成14年度の東電の検査・点検等の不正問題発覚を機に、推進側と分離・独立した規制組織の設立などについて、元福島県知事を中心に強い要望が寄せられていた。これがようやく震災後の平成24年に実現したわけだが、人材の登用について経産省（推進側）との人事交流があると聞いており、本当に独立性が担保されているのか疑わしいところがある。したがって、規制委、規制庁としての人材育成のシステム、推進と関係ない外部の人材を登用するシステムの構築が求められる。構築しているのであれば、さらに強化するような取り組みが必要ではないか。
- また、規制委、規制庁が人材育成に力をいれているのであれば、広報の観点からは規制委、規制庁の目指す将来像を明確に示したほうがいいのではないかと。

●原子力規制委員会と事業者との距離感

- 規制委と事業者との距離が近すぎると感じたことはない。ただ、東京電力福島第一原発の廃炉・汚染水対策では、海側トレンチの汚染水対策に時間がかかった。凍土壁の運用認可にも時間がかかっている。福島第一原発の廃炉は世界で初めての取り組みである。指導、監督の立場から東電の取り組みを否定するだけでなく、どのように改善すべきかを示すことにより、廃炉を着実に進める姿勢を見せることも大事ではないかと。

●原子力規制委員会と立地地域との関係性

- 規制委の田中委員長が昨年、避難区域が設定された市町村を訪問するなど、福島第一原発の廃炉にあたり周辺地域の意見を廃炉に反映させようとする姿勢が感じられた。訪問だけでなく、継続的に周辺市町村の意見に耳を傾けてほしい。
- われわれのような地方紙は、マンパワーが少ないなどの理由により、規制委や規制庁に対して個別に取材する機会が十分ではない。したがって、福島第一原子力発電所の廃炉工程の現状や課題について、定期的（例えば3ヶ月に1回程度）なレクや意見交換を立地地域の記者クラブ（例えば県政記者クラブ）などで実施してもらいたい。
- 原発立地地域の報道機関に対する Skype 等の Web システムを活用したレクの実施については、ないよりはあったほうがよいが、やはり対面での実施が基本である。
- レクの説明者は、質問対応できる方であれば委員でなくてもかまわない。レクが定期的に行われることが重要であり、委員長による説明は最低でも1年に1回以上あるとよい。
- 福島第一原発の廃炉に関しては「安全に早く」という、相反する作業を的確に進める目的さえ見失わなければ、徹底的に議論し、結論を出し、実行に移してもらえればそれでよい。
- 県民には規制委や規制庁の取り組みはほとんど認識されていない。また、地元報道機関との関係性も薄い。3月11日に合わせて、3組に分かれて廃炉作業を視察すると報道があったが、地域の声を聞くのも参考になるのではないかと。技術論は基本だろうが、住民感情も理解してほしい。（削除あり）
- 事故前後ともに、原発に常駐している保安検査官等による広報活動への取り組みはほとんど実施されていないと感じている。

●原子力規制委員会へのニーズ・期待事項等

- 福島第一原発の廃炉の着実な実施と周辺地域の住民への積極的な情報発信を心掛けてほしい。
- 福島県に対して特別な取り組みをするのではなく、他の立地地域も福島県と同じように取り組んでほしい。私たちの願いは、他の原発立地地域に福島第一原発事故の教訓を生かしてほしいということ。そのため、規制委や規制庁は、福島県以外の立地地域に対し、福島第一原発事故の教訓や現状について積極的に説明してほしい。
- 再稼働に関しては、沸騰水型のプラントは東電の柏崎刈羽原子力発電所の審査が最も優先順位が高いが、その理由は福島県民に関心のあるところだ。福島県内で再稼働反対の運動が強いとは感じないが、東電プラントの再稼働がなぜ優先されるかについて説得力のある説明をすることが、原発そのものの理解、安心の醸成につながる。ひいては規制委員会・規制庁の信頼につながるのではないかと。

●その他

- 福島第一原子力発電所の事故以降、組織や規制行政の信頼を取り戻すことを重視するのであれば、規制委及び規制庁は、技術的な部分の広報だけに力かけるのではなく、われわれ報道機関やステークホルダー等との直接対話をもっと重視すべきではないかと。
- 単純に全ての情報を提供するだけでなく、報道機関が提供情報を的確に報道するためには、どのように広報をすれば、どのように取材記者と付き合えばよいかを、平常時より常に考えて広報してほしい。
- マスコミの取材姿勢から考えると、こうした調査事態を委託事業として実施することに疑問を感じる。中でも批判、苦情的な内容は、相手の表情や口調などをから読み取れることも含めて受け止めることが基本ではないだろうか。報告書として受け取っても、その真意や奥に秘めた思いなどをきちんと理

解できるのだろうか。信頼回復を目指す体制面で、組織としての脆弱さを指摘せざるを得ない。

以上

有識者

NPO 法人パブリックアウトリーチ 木村浩氏

【日時】2016年1月18日(月) 13時05分～14時05分

【場所】NPO パブリックアウトリーチ 事務所

【対象】木村 浩氏 (NPO パブリックアウトリーチ)

【ヒアリング結果】

●原子力規制委員会の提供情報への評価・信頼度

- 再稼働後、国民の規制委員会に対するイメージがどう変化したか明確には分からないが、原子力政策のみならずエネルギー政策そのものに対してはある種の諦めを持っているのではないかと。原油下落等の様々な社会情勢を背景に、原子力発電がエネルギー供給において必須ではないという国民の認識が強くなっている中、なぜ今再稼働するのか分からないという思いが強いのだろう。
- 規制とは何か、規制において規制委員会の担う役割について、説明しきらなければならない。なお、その際には、規制基準には深層防護第5層の防災が含まれていないことを踏まえて、規制委員会が整合的に説明できなければ、再稼働の安全性確保において重要な「防災」という要素が検討されていないように見える。規制委員会は、自らが独立的に規制を実施するだけでは安全確保は完成しないことを明確にしたうえで、規制委員会が取り扱う範囲やその内容を広報する必要がある。

●原子力規制委員会の透明性、独立性

- 若干古いデータだが、2014年11月に実施された社会調査の結果では、回答者の半数程度は「しばらくは原子力を利用する」こともやむなしと認識している。しかし、経済産業省が示す「長期エネルギー需給見通し」では2030年度の総発電電力量に占める原子力発電の割合が2割程度であり、これを達成するためには、高経年の原子炉の運転延長を含めて、全基再稼働するくらいの規模が必要となるだろう。今後の審査において、このようなエネルギー需給を踏まえたスタンスで臨むのか、それとは全く関係ないスタンスを取るのかを、はっきりと国民に示すことが重要である。(補記：これを示さなければ、結果として順調に続く再稼働を見て、多くの人々は前者のスタンスと捉える者が多いだろう。)
- 全ての情報を公開するという意味では、我々から見える範囲では透明性が確保されているように見える。
- 一方で、透明性とは何かという根本の議論をしなければならないのではないかと。原子力規制委員会だけでなく国策一般について言えることだが、情報発信において国が本音と建て前を使い分けていることに対し国民は敏感である。例えば、もんじゅや六ヶ所再処理工場が稼働していないのに、日本のエネルギー自給率を高めるために核燃料サイクルが必要という建前の話は整合せず、何か隠された意図があるのだろうと感じてしまう。こういうところに国民の不信感が生まれており、それに全く対応されていないことが国民のエネルギー政策への諦めにつながっている。したがって、規制委員会は自らがイメージする透明性を担保するのではなく、国民が認めてくれる透明性は何かを検討しなければいけない。リスクマネジメントにまったく関与しない第三者に機微情報を全て公開することは現実的ではないため、真に透明性のある情報を求める人がリスクマネジメントに積極的に関与できるような体制を構築することが出来るとよい。(補記：どこまでは公開できて、どこからが機微情報であるのかの基準を明確にして、できる範囲はすべて公開していく姿勢も必要だろう。)

●原子力規制委員会と事業者との距離感

- 現在の社会状況を踏まえれば、原子力規制委員会と事業者との距離感は概ね適切であると考えている。

- 高レベル放射性廃棄物の処分について、資源エネルギー庁や NUMO が安全性確保を目指して多大な努力をしようと、規制委員会が示す基準との関係を示せない限り、どこまでやっても安全とは言い切れない (How safe is safe enough?)。したがって、規制委員会は独立的に高レベル放射性廃棄物の処分についての安全基準をすみやかに検討していく必要がある。
- 廃炉については、廃炉に伴う廃棄物の処分プロセスが不透明であるので、規制委員会はプロセスの透明化及び事業者と独立した安全基準を確立していかなければならない。
- もんじゅ勧告については、正当な勧告であったと感じている。

●原子力規制委員会と立地地域との関係性

- 規制委員会は「国民の安全を最優先」にすることを理念としているが、「国民の安全を最優先」にするためにはリスクマネジメントに対するリテラシーの向上を国民に呼び掛けないといけないのではないか。具体的には、安全を確保する対象である国民とともに、安全確保とはどういうことかという議論を展開し、学びを起すことが求められている。そのためには、リスクマネジメントやリスクガバナンスにおいて住民の協力が重要であるという認識を向上することが必要である。規制委員会は、住民と共同したリスクマネジメントの体制の構築までを見ずえて、立地地域とのコミュニケーションを構築していかなければならない。
- リスクガバナンスの概念において、コミュニケーションはリスクマネジメントのあらゆるフェーズに寄与することが求められる。そのコミュニケーションはさまざまな活動を含むものであり、例えば、住民にとってリスクマネジメントがどう見えているのか等の社会調査も、コミュニケーションのひとつであろう。当然従来からの情報提供型の広報も、コミュニケーションのひとつに含まれる。規制委員会・既成庁の組織で考えるならば、このようなさまざまなコミュニケーション活動は広報部門が担当することになる。
- 原子力の規制が目指すべき姿は食品安全委員会とは異なる。なぜなら、原子力において立地地域の住民はリスクを取捨選択する権利を持っていないからである。したがって、原子力委員会は、リスクマネジメントへの住民関与の枠組みにおいて、住民とのリスク協働管理を目指すべきであり、そのような関係性があれば、規制と住民の共同リスクマネジメントやコミュニケーションにもつながっていくだろう。

●原子力規制委員会へのニーズ・期待事項等

- 一般国民に対して広く情報を流す手段はないと考えた方がよい。社会調査の結果では、原子力・エネルギーに関する情報源はTV、新聞、インターネットのニュースサイトという回答が多かった。つまり、多くの情報はマスメディア経由で国民に届いており、WEB ページの情報は国民に届きにくい。したがって、国民が知っておくべき情報をマスメディアに報道してもらうことが重要となる。
- 一方で、直接対話も情報伝達経路として重要である。特に、社会へのコミットメントが大切だと考えるような、社会性の高い人々には、直接対話が効果的である。そのような人々と直接対話をすることで、周辺の人々への口コミを期待することもできるかもしれない。
- 広く一般国民を対象とした広報では、社会性の高低等による情報源の違い等を把握した上で、広報手段や内容などを考えなければならない。
- 教育現場における原子力教育の導入に際しては、例えば学校教育の中では教員が知らず知らず価値観を伴って話をしてしまうこともあり、生徒たちにとって、教員の話す内容が事実なのか教員の価値観なのか見分けることが難しい場面もある。そのため、原子力教育というよりも、そもそもの情報選択に関するリテラシーを高めるような教育が重要だろう。もともと、教育現場では普遍的な概念を教え

ることの優先順位が高いのであって、エネルギー政策のような今日的で変化の多い社会課題を教えること
の優先順位は低くなってしまっているのではないかと。また、教育現場では、「原子力」等の扱いが難しい
テーマは取りあげられにくい傾向もあるだろう。このような教育現場の持つ特有の枠組みを、どのよ
うに乗り越えることができるかを検討する必要があるだろう。

以上

環境ジャーナリスト 崎田裕子氏

ヒアリング議事メモ（持続可能な社会をつくる元気ネット理事長 崎田 裕子様）

【日時】2016年1月15日 13時30分～14時45分

【場所】元気ネット事務局本部 打合せスペース

【対象】崎田 裕子理事長（持続可能な社会をつくる元気ネット）

【担当】三菱総合研究所 義澤 宣明、島 悠貴

【同席】原子力規制庁 長官官房総務課広報室 報道専門職 佐藤 和子様
広報係 石井 恵太様

【ヒアリング結果】

●原子力規制委員会と立地地域との関係性について

- 地域との対話の場について、平成25年度調査でも同様の指摘をしたが、社会から規制行政への期待として、市民の声をしっかり聞いて規制行政に活かすようになってほしいというものがあった。その意味では、規制委員会・規制庁が市民の声を直接受け止めるような場はまだ出来ていないのではないかと。
- 立地地域で市民との対話の場を作ってほしいという期待感は引き続き持っている。そのような取り組みが進んでいるのかもしれないが、少なくとも都市・消費地に住んでいると、様子が伝わってこない。
- エネルギー基本計画でも地域とのコミュニケーションの場を検討するというミッションがあったはずなので、その動きを期待している。
- 消費地や一般向けへの情報提供・広報、立地地域では対話の場づくり、など異なる広報上の役割がある。
- 地域との対話の場づくりについては規制委員会に役割があると認識している²。場づくりのルールについては、利用側である事業者やエネ庁ではなく規制委員会が行うべき。高レベル放射性廃棄物に関する地域でのワークショップでも、公平感・中立性を持った場となるようとても注意を払っている。

●原子力規制委員会の提供情報への評価について

- 市民はマスメディアの報道によって規制委員会の活動（例えば安全審査の状況など）を見るわけだが、報道はおおむね「厳しく審査している」というような内容となっているため、市民は規制庁に対して「しっかり活動している」と評価しているのではないかと。
- 田中委員長が継続的に顔を出して会見していることは、田中委員長が組織の中のキーパーソンとしてしっかり活動しているという印象が伝わってくるため信頼につながっているのではないかと。
- 一方で、一市民に対しては規制委員会から直接情報が届いていないのではないかと感じている。原子力に関する状況が落ち着いたとしても、規制委員会の活動状況はある程度伝わったほうが、社会からの信頼につながるのではないかと。
- 社会の中には、規制委員会がしっかりチェックしていることで「これで原子力発電はゼロリスクになった」という間違った安心感があるのではないかと。田中委員長は「ゼロリスクは無い」と発言しているが、メディアを通じた報道からはそれは社会に伝わっていない。規制委員会の審査は最低限の準備

² 原子力災害対策指針（平成27年8月26日改正）において、「透明性を確保し適切な災害対策の計画及び実施を実現するため、住民の理解や信頼を醸成するための情報を定期的に共有する場の設定」は、原子力規制委員会において検討し、その内容を指針に記載していくとされている。

ができたかどうかを確認するものであり、そこからさらに事業者等が努力していくものだ、ということ
を社会がきちんと理解しないといけないし、規制委員会はその雰囲気作りに向けて何か踏み込んだ
役割があるのではないかと。

- 立地地域の防災計画について、内閣府と地域行政が話し合うワーキングチームがあるようだが、その
ような活動は立地地域住民だけでなく、社会全体が知っておく必要があるのではないかと。再稼動をす
るかしないかの二択の議論ばかりが多数報道されているが、立地地域ではリスク削減をするためにど
のような準備をしており、地域の住民がそれをどのように捉えているかなどを知った方が、社会とし
ての納得感があるのではないかと。
- 原子力に関する情報提供について、原子力防災は内閣府の所管となっているなど役割分担があると思
うが、市民から「原子力に対して厳しい目で見守りながら見ている」というイメージを持っても
らっている規制委員会から原子力の規制や防災に関する情報が出てくるほうが、市民は納得しやすい
だろう。加えて、原子力規制に関するルールや仕組みなどの情報提供も行ったほうが良いのではない
かと。

●原子力規制委員会の独立性について

- 平成 25 年度調査では、規制委員会の判断に対して様々な専門家の意見があったため、規制委員会が本
当に科学的・技術的な判断を行えるかどうか懸念があったが、ある程度時間がたった中では、規制委
員会の基準等に対して、専門家らから一定の評価を得ている雰囲気になっているのではないかと。

●原子力規制委員会と事業者との距離感について

- 事業者との会合は全て公開している姿勢については評価している。ただ、もしそのことが規制委員会
や規制庁に対して過度な負担となっているのであれば、何か対策を考えたほうが良いだろう。
- もんじゅに対する評価については、審査した結果がきっちり勧告につながっている点が、規制委員会
がしっかり機能している印象を与えており、評価できる。

●原子力行政のありかたについて

- 平常時になった場合、規制委員会は直接何か積極的に広報を仕掛けるというよりは、きっちり情報を出し
続けることが重要となるだろう。地域との対話においても、規制行政は「関係者が協力して地域の
リスクを削減しながら進めていくことが重要だ」と伝えることが重要で、その先は地域や事業者が
主導して進めていくことになるだろう。

以上

NPO 法人 HSE リスク・シーキューブ 土屋智子氏

【日時】2015年12月15日 10時30分～11時15分

【場所】三菱総合研究所永田町オフィス4階 CR-C 会議室

【対象】土屋 智子氏 (NPO 法人 HSE リスク・シーキューブ)

【ヒアリング結果】

●原子力規制委員会の提供情報への評価について

- web サイト上の掲載情報が多いにもかかわらず整理された構造になっておらず、目的の情報にたどりつくことが困難である。とにかく情報を掲載すればよいというような印象さえ覚える。
- 種々の委員会の関連資料だけでも膨大な量が web サイトに掲載されているが、一つ一つリンクをたどって該当ページを開いてみないと詳細がわからない。委員会各回の要旨を作成することまでは必要なものの、委員会の名称や開催日時等だけでなく、当該委員会の主要なテーマや論点等を数行程度にまとめて掲載することを検討していただきたい。
- web サイトについては過去の保安院の情報等のアーカイブとして利用されている側面もある。急に以前の資料が削除されたことやダウンロードできなくなったこともあり、困ったことがある。透明性の観点からも、資料の公開状況に変更があった場合はそれが明記されるべきである。
- ただし、web サイトと資料のアーカイブは、本来は分けて整備されるべきものである。別途、過去の情報提供用のアーカイブの仕組みを構築することも検討する必要があるのではないかと。

●原子力規制委員会と事業者との距離感について

- 事業者は規制委員会の専門的能力に疑問を持っているという話を聞くことはある。国民のみならず、事業者や地方自治体から信頼を獲得することも重要である。だれからの信頼をどのように獲得・構築していくかを改めて考えるべきである。
- 事業者と規制委員会とで一緒に悩むことが重要である。双方の立場をわきまえつつ事業者と規制委員会で一緒に考える仕組みが構築されることが望ましい。
- 事業者と規制委員会との関係のあり方として、(新聞報道の情報のみからであるが) 先般のもんじゅに対する勧告を例に挙げると、あの対応によって施設の安全を向上する方向に進んでいるのか疑問に感じた。保安院時代もあったが、事業者側は規制機関の指摘を「安全には関係のない“箸の上げ下ろし”」と感じている。規制庁は厳しい指摘や批判をするだけでなく、“箸の上げ下ろし”が安全に関係するものであることを事業者に説明し理解させることが必要ではないか。そうしないかぎり、安全文化は育たないと思う。

●原子力規制委員会と立地地域との関係性について

- 立地地域の人々は事業者から話を聞くことが多いだろう。もし、事業者が規制委員会の進め方に疑問など思っており、そのことが住民との日頃のコミュニケーションなどを通じて、直接的ではないまでも伝わった場合、規制委員会から住民に情報が提供されないと、住民は事業者からの情報のみで物事を判断するようになる恐れがあるのではないかと。
- そのような懸念を防ぐためには、規制委員会がどのように安全を担保しているか、立地地域へ出向いて直接的に説明責任を果たすべきである。しかしながら、先般鹿児島で開催された説明会では、九州大学の先生が安全について説明を行った。このような対応でよいのかと疑問をもつ。(保安院も「資源

エネルギー庁とは同席しない」といった形式的な独立性にこだわっていた。同席したら独立性がゆらぐというのはおかしい考え方である。逆に独立した規制の在り方に自信がないのではないかと受け取られかねない。）

●組織内部のコミュニケーションについて

- まずは、組織理念が組織の内部で共有される必要がある。その結果、関係者の日々の言動や行動だけでなく緊急時の対応等も自然と組織理念にもとづくものとなることが理想である。
- 組織理念を具現化するためには、内部でのコミュニケーションが重要である。組織内部でどのようなコミュニケーションが行われているのか、しっかり対外的に説明できるようにしておくことも必要である。

●規制庁の能力の担保について

- 規制庁発足から数年が経過して事業者や研究者の間では、規制庁が原子力安全規制を実施する技術的な能力を本当に有するのかどうか疑問が広がってきていると思う。規制庁が十分な能力を有していることをわかりやすく外部に説明できる状況が必要であり、広報・広聴もこの問題にしっかりと対応すべきである。

●原子力規制委員会へのニーズ・期待事項等

- 余力があれば、規制庁の所掌の範囲で、一般もしくは子供向けのマニュアル・説明資料を作成することも一案である。
- 様々な会合や関係者のネットワークを通じて、事業者から規制庁への疑問が出されている。それが研究者や自治体等の発言や講演会等で広がってしまっている。規制庁の顔が見えないために、こうした口コミ（影響力が強い）情報が一人歩きする懸念もある。表に出るリスクだけでなく、表に出ないリスク、コミュニケーションしないリスクも考慮すべきである。

以上

大阪大学 平川秀幸氏

【日時】2015年12月24日 13時00分～14時30分

【場所】大阪大学コミュニケーションデザイン・センター 会議室

【対象】平川 秀幸教授（大阪大学コミュニケーションデザイン・センター）

【ヒアリング結果】

●原子力規制委員会の提供情報への評価について

- 会議の議事も逐語と映像で公開されている。このような取り組みは、諸外国の規制機関では行われていないものと思われ、非常に先進的である。

●原子力規制委員会の透明性について

- 単に情報や決定事項を公開するだけでは透明性があるとは言えない。透明性を担保するためには、その決定に至った根拠も示す必要がある。
- 現状の規制委員会の情報公開の仕方においては、根拠の部分も示されているため、透明性があると認識している。根拠の部分を要約したものがあるとなおよい。そういうものがあれば、マスメディアによる誤った報道を防ぐことにもつながるだろう。
- 透明性に関して連想される最近の出来事として、先般、九州電力は、川内原発においては免震重要棟を設けずに既存の他の建物で代替する旨を表明した。この背景には、規制基準に掲げられていた「免震等」ということばに幅があったことが挙げられる。「等」の解釈をめぐり、今後、規制委員会と九州電力の解釈について協議が行われるものと思われる。これについては、一連の協議内容が公開されることを期待する。
- この「免震等の等」ということばに象徴されるような不明瞭な言い回しはほかにもあると思われる。「等」の部分は事業者や立地地域とのコミュニケーションを通じて具体化されていくものと考えられる。事業者と規制庁とのコミュニケーションから得られた知見を事例集やQ&A集としてまとめて公開してもよいかもしれない。それらは、透明性の向上や事業者との距離感の改善に資するのみならず、組織として将来の財産となる。

●原子力規制委員会の独立性について

- 原子力行政全体に係る理念的な発言や判断を行う機関は原子力委員会である。一方で、規制に関する技術的な部分については規制委員会の所掌部分であり、原子力委員会が関与すべきものではない。
- ただし、原子力の安全政策がどのように変わったのか原子力委員会等が明確に示す必要がある。その中で、独立性が重要である理由や、過去の原子力政策における課題を例示して独立性が有するメリットを明示する必要がある。

●原子力規制委員会と事業者との距離感について

- 事業者側から見て規制委員会が遠くなり話が通じにくくなったということを報道等から見聞きする。
- 独立性を保ちながらも事業者とひざを突き合わせる慣習を作っていく方がよいと思われる。どうしても公開できない機微な情報もあるが、可能な範囲で積極的に情報公開していくことを前提に置き、事業者と技術に関して意見交換を進めて欲しい。
- 独立性を保ちながらも接点を持たねば、有効な規制にならない。さもないと、世間から独立性があ

と思われるも、事業者からの距離が遠くなってしまふ。

●原子力規制委員会と立地地域との関係性について

- 原子力分野における責任を負う主体は、事業者・知事・国である。知事の下承が得られれば地域の了承が得られたとされ、一応の意思決定プロセスがある。
- 事業者と地域との間で結ばれている安全協定の根拠とするところは規制委員会の定める規制基準であったとしても、安全協定そのものと規制委員会の判断とは無関係であるべきである。

●原子力行政のありかたについて

- 規制委員会が再稼働の最終判断を担っているかのような報道があったように感じた。科学的な評価を下すのが規制委員会であり、規制委員会は再稼働の判断を下す機関ではない。原子力行政における管理と評価の責任の割り振りが不明瞭になりつつあるという懸念がある。
- 厳密に切り分けられるものではないにしても、原則として評価と管理を分け、規制委員会・各種関係機関・事業者の責任を理念的に区別することを明文化する必要がある。そのような文書を様々な場面で参照して、その理念に基づいて物事を説明していくことが望ましい。
- 万が一の事故が起きた際に各主体がどのような責任を取るかということを明らかにしておく必要がある。事業者がとれる措置があるということ、それを超えることが生じたとしても国が責任をとれる仕組みができていて、ということが示されるべきである。

●原子力規制委員会へのニーズ・期待事項等

- 必ずしも規制委員会の所掌ではないかもしれないが、より実効的な避難計画が構築されることに期待したい。地域との信頼関係を構築するうえでも、実効的な避難計画は不可欠である。
- かつて規制委員会で帰還問題のリスクコミュニケーションを扱う委員会があったが、帰還の直接的な促進派は規制委員会の所掌ではないと認識している。帰還を妨げている問題には、放射線以外のものもある。帰還に関して、原子力や放射線に関する問題だから規制委員会が対応するということでは、規制委員会が過剰な負担を背負うことになる。

以上

東北大学 吉田浩子氏

【日時】2015年12月9日 14時30分～15時30分

【場所】東北大学大学院薬学研究科 居室

【対象】吉田 浩子講師（東北大学大学院薬学研究科ラジオアイソトープ研究教育センター）

【ヒアリング結果】

●原子力規制委員会の提供情報への評価・信頼度および情報の提供方法について

- 原子力規制委員会の web サイトには多種多様な情報が掲載されており、情報量は十分豊富と認識している。
- しかしながら、その掲載方法に対しては、下記のような点に留意する必要があるのではないかと。
 - 専門家や事業者のようなある程度の知識を有している者であれば、検索キーワードを工夫するなどして目的の情報にたどりつくことはできると思うが、放射線に関する専門知識や IT スキルを有していない住民にとっては、目的の情報にたどりつきにくい構造になっているのではないかと。
 - 会議録に関するリンクは、リンクのタイトルが会議名となっており中身に関する概要が併記されていない。そのため、どこのリンクを開けばいいかわからず、途中で探索をあきらめてしまうユーザーが多いのではないかと。
 - web サイトトップページを見ても、どこに何の情報があるのかわからない。もっとトップページをわかりやすい、見やすいものに工夫して欲しい。
- SNS の活用として、Twitter 以外にもフェイスブックを活用して web ページの更新情報を投稿することも一案と考えられるが、住民、特に被災者の IT スキルにはかなり差があるため、ツールを活用する際には、伝えたい相手に的確に情報が伝わるかどうか考慮する必要がある。

●原子力規制委員会の透明性・独立性について

- 透明性・独立性については、特段の懸念はない。
- 再稼働審査についても、規制委員会・規制庁は厳しく審査を実施していると認識している。
- 各種学会との距離も適切であると認識している。もし仮に各種学会との関係を絶つようなことがあれば、組織に何らかの偏見を与えることになりかねないので、引き続き適切な関係・交流を維持してほしい。

●原子力規制委員会と立地地域の関係性について

- 福島県の被災地での調査活動を通じて多くの住民と接してきた中では、住民から環境省の名称を聞くことはよくあるが（悪い意味でも、良い意味でも）「原子力規制委員会」という名称を聞いたことは1回も無い。被災地の住民は、原子力規制委員会が何をやっているのかわからない。存在も認知していないのではないかと。
- 原子力規制委員会について知ってもらうためには、新聞やテレビなどのメディアの活用や、住民と顔を合わせて信頼関係を構築していくようなフェイストゥフェイスでの取り組みも必要である。
- そのなかで情報の発信者として信頼してもらうことが重要である。そうでないと、情報自体も信頼してもらえない。

- 特に被災地における直接的なコミュニケーションとして、区長らが集まるような地域の会合に顔を出すことも一案である。地域のとりまとめ役をしているのは区長であり、情報の中継者として重要な役割を担っているが、彼らはwebも見ないし、SNSもやらない。

●原子力規制委員会へのニーズ・期待事項等

- 一方で、広報や情報の発信手段がwebページやSNSなどのIT技術に偏ることは好ましくないだろう。上記に示したように、IT弱者への配慮が必要である。新聞やテレビなどのメディアの活用や、住民と顔を合わせて信頼関係を構築していくようなフェイストゥフェイスでの取り組みも必要である。
- 原子力規制委員会や原子力規制庁の取り組みを紹介するハンドブックのような媒体を作成することは認知度向上に資する取り組みとして有効だろう。ただし、一方的に配布するだけではなく、職員が地域に直接持参して内容を説明するといった努力も必要である。
- 原子力規制委員会が何をしているのか、誰がどういう役割を担っているのか、具体的にイメージをつかめるような広報が必要である。委員一人一人が見えるような広報が身近に感じられる。田中委員長は飯舘村や伊達市の活動で知られており新聞にも被災地での支援活動が報道されているので名前が知られているが、ほかの委員についてはよく見えていない。

以上